

# 仙台市すこやか 子育てプラン

2015

平成27年度～平成31年度



平成27年3月  
仙台市

# 仙台市すこやか 子育てプラン

2015

平成27年度～平成31年度

## 目次

### 第1部 計画の基本

1 策定の経緯と趣旨	2
2 計画の位置づけ	3
3 計画の範囲	4
4 計画の期間	4
5 計画の推進	4

### 第2部 計画の背景と視点

1 子どもと子育て家庭を取り巻く現状	8
2 基本的課題	24
3 計画の基本的視点	26

### 第3部 基本理念・基本目標等

1 基本理念と基本目標	28
2 計画の体系	30

### 第4部 施策の展開

1 施策の展開	32
2 主な事業	38
3 母子保健に係る指標について	77

### 第5部 教育・保育, 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

1 教育・保育提供区域について	82
2 教育・保育の量の見込みと確保方策	82
3 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策	89

### 参考資料

・用語解説	102
・仙台市すこやか子育てプラン2015策定経過	110
・仙台市子ども・子育て会議における審議経過	111
・仙台市子ども・子育て会議条例	113
・仙台市子ども・子育て会議運営要領	115
・仙台市子ども・子育て会議委員名簿	116

# 第1部

## 計画の基本

# 1. 策定の経緯と趣旨

## (1) 国の動向

### ○平成15年7月 「次世代育成支援対策推進法」の制定

次世代を担う子どもを育成する家庭を社会全体で支援する観点から、地方公共団体及び企業における10年間の集中的・計画的な取組を促進することとされました。

### ○平成15年9月 「少子化社会対策基本法」の制定

少子化社会において講じられる施策の基本理念を明らかにし、少子化に的確に対処するための施策を総合的に推進することとされました。

### ○平成16年6月 「少子化社会対策大綱」の策定

少子化社会対策基本法に基づく施策の大綱として、「4つの重点課題」と「28の具体的行動」を提示し、少子化の流れを変えるための施策を強力に推進することとされました。

### ○平成22年1月 「子ども・子育てビジョン」の策定

少子化社会対策基本法に基づく新たな施策の大綱として、「目指すべき社会への政策4本柱」と「12の主要施策」に従って、具体的な取組を進めることとされました。

### ○平成24年8月 「子ども・子育て支援法」、「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律」、「子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」(以下、「子ども・子育て関連3法」という。)の制定

質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供、保育の量的拡大及び確保並びに地域における子ども・子育て支援の充実等を図るため、子ども・子育て関連3法が制定され、子ども・子育て支援の新たな制度が創設されることとなりました。

### ○平成25年4月 「待機児童解消加速化プラン」の策定

待機児童解消のための取組を加速化させるため、保育ニーズのピークを迎える平成29年度末までに、潜在的な保育ニーズも含め、5年間で約40万人分の保育の受け皿を確保し、待機児童の解消を目指すこととされました。

### ○平成25年6月 「少子化危機突破のための緊急対策」の決定

これまで少子化対策として取り組んできた「子育て支援」及び「働き方改革」をより一層強化するとともに、「結婚・妊娠・出産支援」を新たな対策の柱として打ち出すことにより、これらを「3本の矢」として推進することとされました。

### ○平成26年4月 「次世代育成支援対策推進法」の10年間延長等の決定

次世代育成支援対策推進法の10年間の延長等を内容とする改正法が成立し、同法の平成27年4月からの10年間延長等が決定されました。

### ○平成27年4月 「子ども・子育て関連3法」の本格施行に伴う新制度の開始

平成24年8月に成立した子ども・子育て関連3法の本格施行に伴い、「子ども・子育て支援新制度」が開始され、市町村が実施主体となり、幼児教育・保育、地域の子ども・子育て支援の質及び量の充実を図ることとなります。

## (2) 本市の取組

### ○平成9年 「仙台市すこやか子育てプラン」(平成9～22年度)の策定

21世紀を展望した総合的な子育て環境の整備を目的とし、「子どもがすこやかに育つまち仙台」という基本理念のもと、「子どもが明るく心豊かに育つまち」、「子育てが安心してできるまち」、「子育てと仕事が両立できるまち」の3つの目標を掲げ、施策の推進に取り組んできました。

### ○平成14年 「仙台市すこやか子育てプラン第2期行動計画」(平成14～18年度)の策定

「仙台市すこやか子育てプラン」の短期計画として、第2期行動計画を策定しました。

### ○平成17年 「仙台市すこやか子育てプラン第3期行動計画」(平成17～21年度)の策定

「次世代育成支援対策推進法」の制定によって、「市町村行動計画」の策定が義務付けられたことから、第2期行動計画を2年前倒しして終了し、第3期行動計画を平成17年度から平成21年度までの計画期間で策定しました。これに伴い、「仙台市すこやか子育てプラン」の終了年度も平成22年度から1年前倒ししました。

### ○平成19年 仙台市緊急少子化対策「子育て支援アクションプログラム」の策定

急激な少子化の進行に対応するため、地域支援、両立支援、経済的支援の3つを柱として、施策の推進に取り組むこととしました。

### ○平成21年 「保育サービスの拡充に向けた緊急整備計画」の策定

平成24年度当初の保育所入所待機児童ゼロを目標に、平成21年度から平成23年度までの3年間で、2,300人分の保育基盤を整備することとしました。

### ○平成22年 「仙台市すこやか子育てプラン2010」(平成22～26年度)の策定

「未来を担う子供たちがすこやかに育つまち仙台」という基本理念のもと、「子供が明るく元気に育つ環境」、「安心して子育てができる社会」、「子供と子育て家庭を応援する地域」という3つの基本目標を掲げ、施策の推進に取り組んできました。

### ○平成25年 子ども・子育て支援新制度開始に向けた保育基盤の整備

平成27年4月から開始予定の「子ども・子育て支援新制度」への円滑な移行に向けて、国の「待機児童解消加速化プラン」の活用などにより、平成25年度と26年度の2年間で、2,000人分の保育基盤の拡大を目指すこととしました。

この間、保育基盤の整備や相談支援機能の充実、また、児童虐待の防止をはじめ特に支援が必要な子どもや家庭への支援の充実など、様々な取組を進めてまいりました。一方で、保育需要の増加による待機児童の解消に向けた対応を強化する必要があるほか、平成26年に実施した「施策目標に関する市民意識調査」では、「今後特に力を入れていくべきだと思う施策」の第1位に、「保育所の整備や延長保育・一時預かりの充実など、安心して子育てができる社会づくり」が挙げられるなど、さらなる施策の充実が求められています。

こうした課題や市民ニーズに適切に対応し、より実効性のある取組を進めるため、市民に対するアンケート調査等を通じて、市内の子どもと子育て家庭の現状と課題を把握するとともに、プラン及び各種施策の進捗、あるいは平成27年4月から開始する「子ども・子育て支援新制度」など国の新たな子ども・子育て施策等も踏まえ、幼児期の教育・保育や地域における子育て支援を中心に、子どもの育ちと子育て支援の総合的な計画を策定するものです。

## 2. 計画の位置づけ

### (1) 法律上の位置づけ

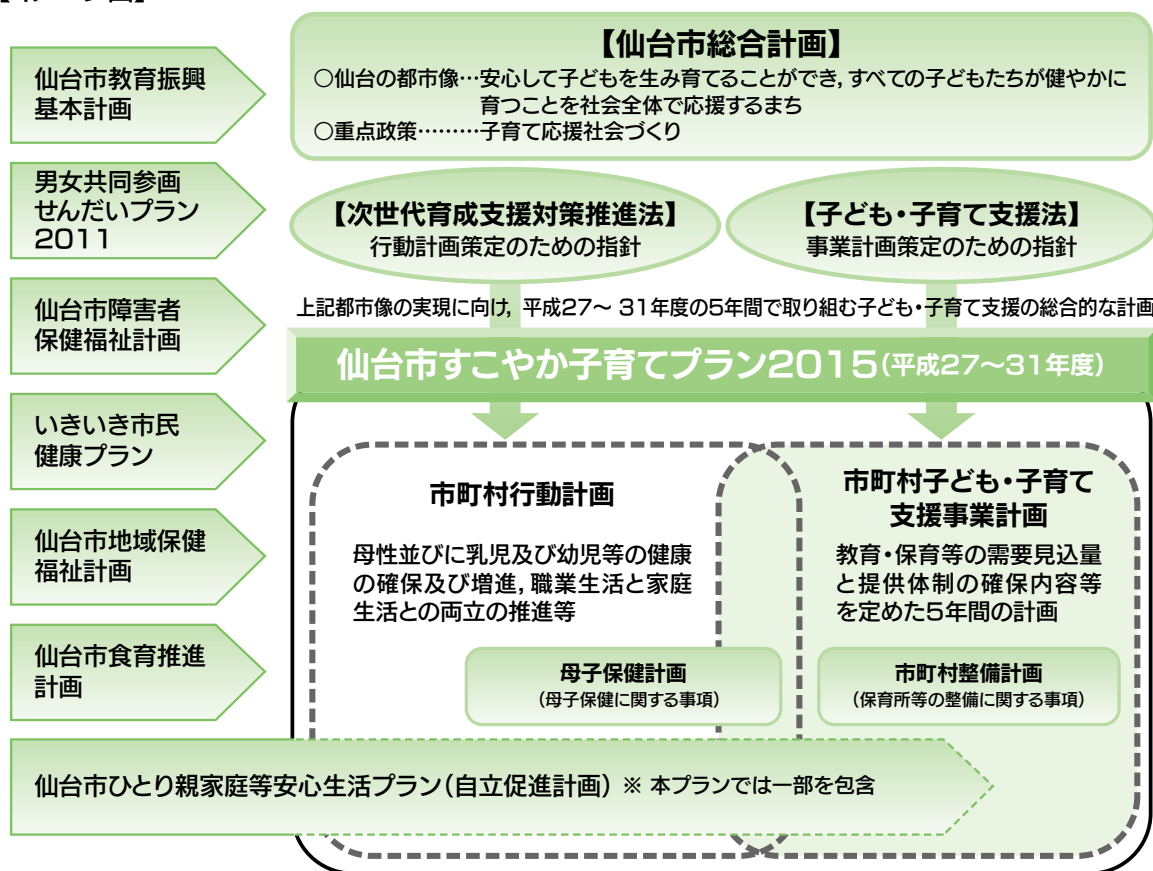
子ども・子育て支援法に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」と、次世代育成支援対策推進法に基づく「市町村行動計画」の双方の計画を一体のものとして策定します。

また、児童福祉法に基づく「市町村整備計画」、母子保健の主要な取組を提示する「健やか親子21(第2次)」で示された課題等を基本として策定する「母子保健計画」を包含するとともに、母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づく「自立促進計画」の一部を包含し、その推進を図ります。

## (2) 本市の他計画等との位置づけ

仙台市総合計画を上位計画とし、関連する他の計画との整合を図りながら、子どもの育ちと子育て支援に関わる事業に体系的に取り組みます。(詳細は6ページの別表1参照。)

### 【イメージ図】



## 3. 計画の範囲

計画の範囲は、概ね18歳未満の子ども及びその家庭と、それらを取り巻く地域社会とします。

## 4. 計画の期間

計画の期間は、子ども・子育て支援法に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」と次世代育成支援対策推進法に基づく「市町村行動計画」が、5年を一期として策定するものとされていることから、平成27年度から平成31年度までの5年間とします。また、計画期間の5年目にあたる平成31年度中に、次期計画を策定します。

## 5. 計画の推進

子どもと子育て家庭に関する施策は、広汎な分野にわたることから、保育所、幼稚園、認定こども園などの子どもに関わる施設・事業者や庁内関係部局と連携を密にして、施策の展開を図ります。

また、多様化するニーズへの的確な対応のため、家庭や地域、企業などの役割を明確にするとともに、相互の連携・協力を図りながら、計画を推進します。

## (1) 各主体の役割

### ○家庭の役割

家庭は、子どもの成長にとって最も基本となるよりどころであり、安心できる居場所です。保護者は、子育てについての第一義的な責任を有するという基本的認識のもと、子どもをひとりの人格を持った人間として尊重し、愛情を持ってその心身を育むとともに、社会生活に必要な規範意識など、自立した大人に成長していくうえで欠かせない基本的な教育を行っていく責務を負っています。

### ○地域の役割

地域においては、地域住民や子育て支援団体、NPO団体など地域に関わる市民一人ひとりが未来を担う子どもたちを育てていくという意識を持つとともに、希薄化が進んでいるといわれる地域のつながりの回復に努めるなど、地域における身近な活動を通して、子どもの成長と子育て家庭を見守り、支えていくことが期待されています。

### ○教育・保育施設の役割

教育・保育施設は、一人ひとりの子どもに、その状況に応じた保育や、豊かな人間性や自ら学び考える力などの「生きる力」を育む教育を展開する場です。子どもが心身ともに健やかに成長することができるよう、子どもの発達段階に応じた教育・保育の提供に努める必要があります。

### ○企業の役割

企業は、子育て中の労働者が男女を問わず子育てに向き合えるよう、労働者の職業生活と家庭生活との両立が図られるような雇用環境の整備に努めることが求められており、「次世代育成支援対策推進法」に基づく一般事業主行動計画の策定義務を有する企業（従業員数101人以上の企業）※においては、行動計画を策定して一層の取組を進める必要があります。

※ 従業員数100人以下の企業は努力義務

### ○市の役割

市は、保護者とともに、児童を心身ともに健やかに育成する責任を負っており、子どもと子育て家庭が安心して暮らし、成長していくことができる環境の構築に向け、地域や事業者との連携を図るなど社会全体の協力のもと、子どもと子育てに関する施策を総合的に策定・推進していく必要があります。

## (2) 計画の進捗状況の点検・評価

実効性のある取組を進めるため、仙台市子ども・子育て会議において、計画の進捗状況の点検や評価を実施し、毎年、その結果を公表します。

また、社会・経済情勢や市民ニーズの変化、国における新たな施策などに的確に対応していくため、必要に応じて計画の見直しを実施することとします。

# 仙台市すこやか子育てプラン2015と他計画との関係

	平成6年	平成7年	平成8年	平成9年	平成10年	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年
国	エンゼルプラン 緊急保育対策等5か年事業等	新エンゼルプラン																								
	子ども子育て応援プラン	子ども子育てビジョン 待機児童解消加速化プラン 子ども子育て支援新制度																								
地方公共団体	次世代育成支援対策推進法(10年間の時限立法)	子ども子育て支援法 次世代育成支援対策推進法(10年間の延長)																								
	(前期)市町村行動計画	(後期)市町村行動計画 市町村子ども子育て支援事業計画 (前期)市町村行動計画																								
	特定事業主行動計画	特定事業主行動計画																								
	一般事業主行動計画	一般事業主行動計画																								
事業主	子育て環境づくり懇話会	仙台市すこやか子育てプラン2015 (市町村子ども・子育て支援事業計画) (前期・市町村行動計画) 「市町村整備計画」「母子保健計画」を含む 仙台市ひとり親家庭等安心生活プラン (自立促進計画)																								
	すこやか子育てプラン策定	仙台市すこやか子育てプラン 〔市町村保育計画〕、「母子保健計画」を含む 〔前倒し〕第3期行動計画(前期・市町村行動計画) 短期目標(第1期行動計画) 第2期行動計画																								
	実施計画	仙台市基本計画(仙台21プラン) 実施計画 仙台市地域保健福祉計画 いざいざ市民健康プラン 第2期いざいざ市民健康プラン 仙台市食育推進計画(第2期)																								
	実施計画	仙台市基本計画(平成23～32年度) 実施計画 第2期仙台市地域保健福祉計画 仙台市食育推進計画(第2期)																								
	仙台市障害者保健福祉計画	〔前倒し〕仙台市障害者保健福祉計画 仙台市障害者保健福祉計画 第2期仙台市障害者保健福祉計画 第3期仙台市障害者保健福祉計画 第4期仙台市障害者保健福祉計画																								
	男女共同参画仙台市女性行動計画	男女共同参画仙台市女性行動計画 せんたいプラン(2009-2010) せんたいプラン2011 男女共同参画せんたいプラン2004 せんたいプラン(2009-2010) 仙台市教育振興基本計画																								
平成6年	平成7年	平成8年	平成9年	平成10年	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	



## 第2部

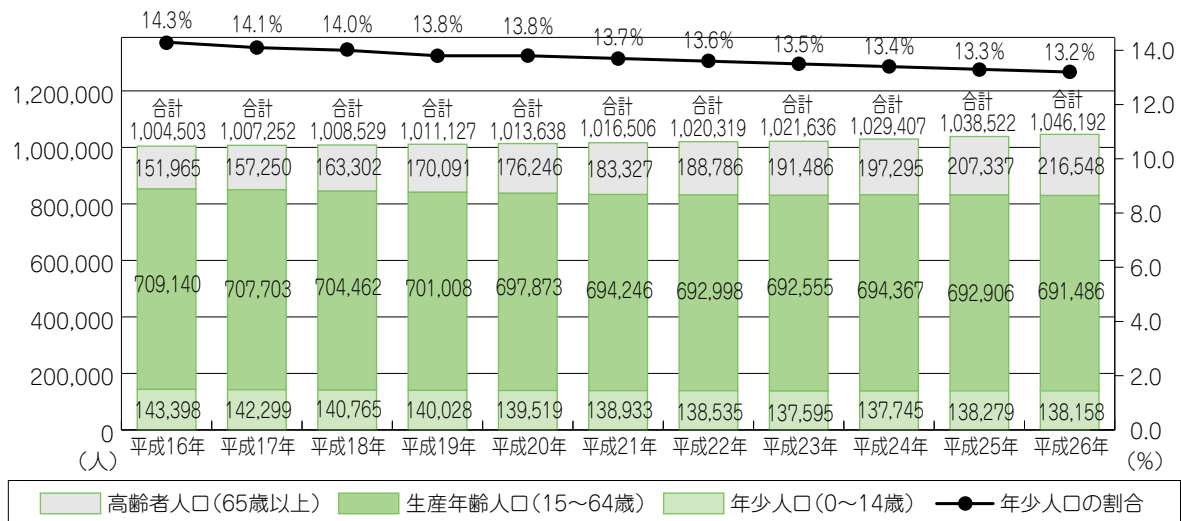
# 計画の背景と視点

# 1.子どもと子育て家庭を取り巻く現状

## (1) 少子化の進行

仙台市の平成26年4月1日現在の人口は約105万人\*となっており、平成16年以降、増加を続けています。一方、年少人口は平成16年の約14万3千人から、平成26年には約13万8千人に減少しており、総人口に占める年少人口の割合も14.3%から13.2%まで低下し、少子化が進行していることがわかります。(図表1)

図表1 仙台市の人口の推移と年少人口の割合

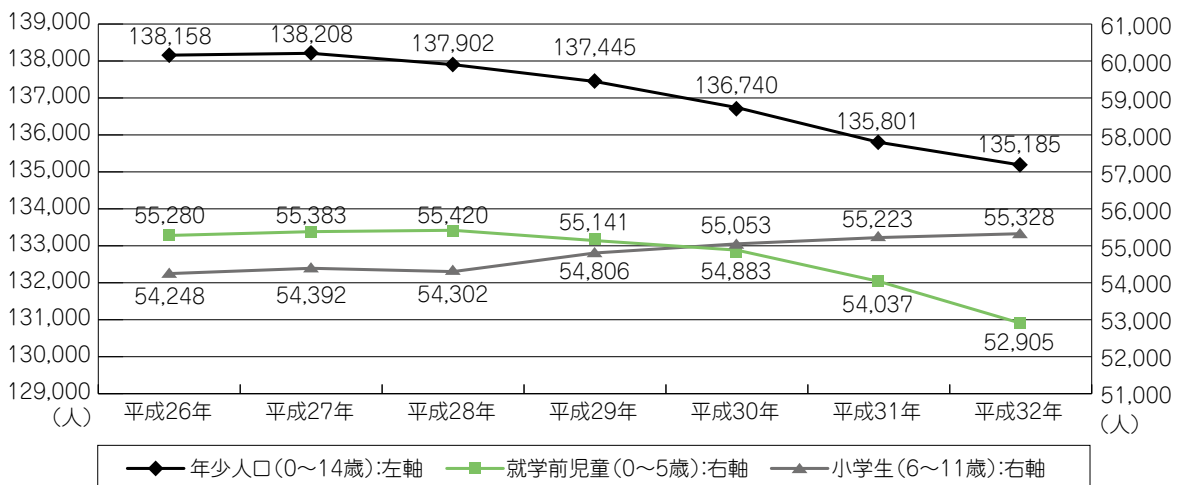


\*ここでは、国勢調査人口を基準値とした推計人口ではなく、年齢区別の人口構成がわかる住民基本台帳人口を使用している。

資料：仙台市住民基本台帳（各年4月1日現在）

平成26年から平成32年までの各年4月1日の将来人口推計では、年少人口は平成27年にやや増加しますが、平成28年以降は減少し続けると見込まれます。就学前児童については、平成28年までやや増加するものの、平成29年以降は減少が見込まれ、また、小学生については、就学前児童の一時的な増加の影響等により、計画期間内はやや増加が見込まれます。(図表2)

図表2 仙台市の将来人口推計(年少人口, 就学前児童, 小学生人口)



資料：仙台市子供未来局推計（各年4月1日現在）

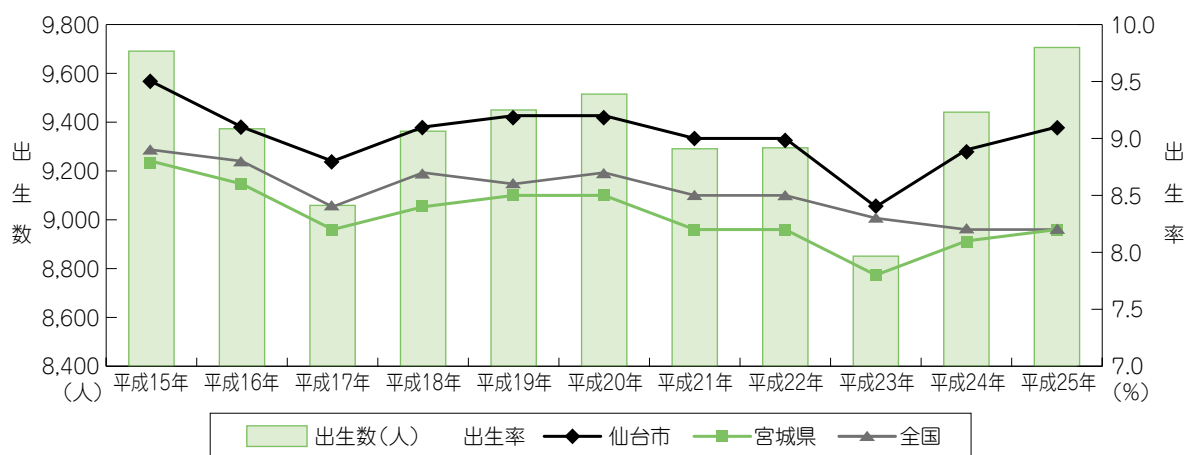
仙台市の出生数及び出生率（人口千人に対する年間出生数）は、平成17年にかけて減少し、その後持ち直しを見せていましたが、東日本大震災のあった平成23年には大きく落ち込みました。平成24年以降は増加傾向にあります。

合計特殊出生率\*は全国より低い推移を続けており、平成25年で、全国の1.43に対して仙台市は1.31と大きく下回っています。（図表3、4）

\*合計特殊出生率：15～49歳の女性の年齢別出生率の合計で、一人の女性が一生の間に生む子どもの数に相当。

図表3 仙台市の出生数, 出生率の近年の推移

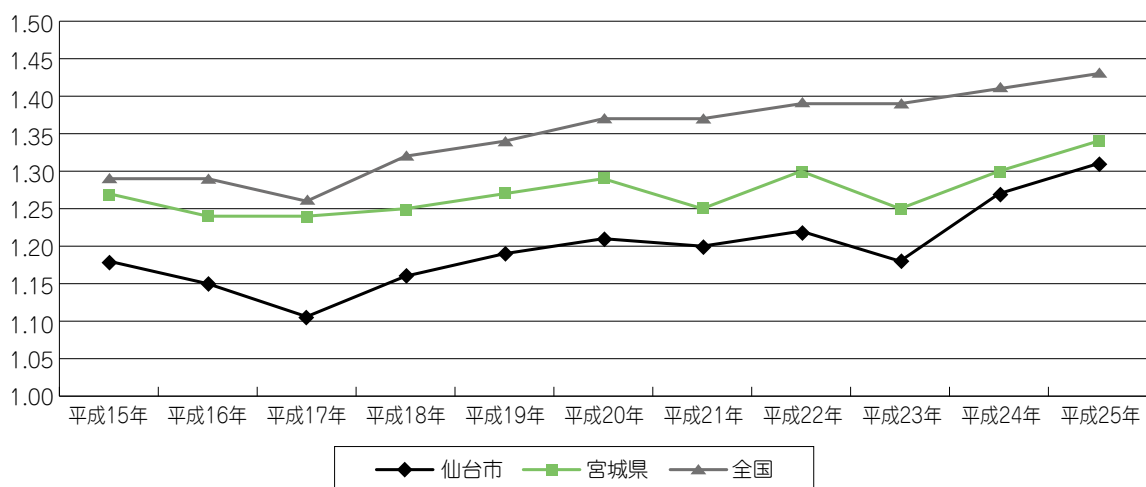
	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	
出生数(人)	9,691	9,373	9,059	9,363	9,450	9,515	9,291	9,295	8,851	9,441	9,706	
出生率	仙台市	9.5	9.1	8.8	9.1	9.2	9.2	9.0	9.0	8.4	8.9	9.1
	宮城県	8.8	8.6	8.2	8.4	8.5	8.5	8.2	8.2	7.8	8.1	8.2
	全国	8.9	8.8	8.4	8.7	8.6	8.7	8.5	8.5	8.3	8.2	8.2



資料：厚生労働省「人口動態統計」及び仙台市健康福祉局「保健統計年報」

図表4 合計特殊出生率の近年の推移

	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年
仙台市	1.18	1.15	1.11	1.16	1.19	1.21	1.20	1.22	1.18	1.27	1.31
宮城県	1.27	1.24	1.24	1.25	1.27	1.29	1.25	1.30	1.25	1.30	1.34
全国	1.29	1.29	1.26	1.32	1.34	1.37	1.37	1.39	1.39	1.41	1.43



資料：厚生労働省「人口動態統計」及び仙台市健康福祉局「保健統計年報」

## (2) 晩婚化, 晩産化

仙台市の未婚率は、平成7年から平成22年にかけて、男女ともすべての年齢区分で上昇しています。男性は、35歳以上の年齢区分すべてで未婚率が10ポイント以上上昇しています。女性は、20～24歳の未婚率が9割を超え、25～34歳の未婚率が10ポイント以上上昇するなど、出産の適齢期といわれる時期の未婚率が上昇を続けています。(図表5)

また、仙台市の平均初婚年齢も年々上昇しており、平成15年から平成25年にかけて、男性では29.4歳から30.9歳に、女性では27.7歳から29.4歳に上昇しており、晩婚化の傾向が明確に表れています。(図表6)

図表5 仙台市の特定の年齢(20～49歳)の男女別未婚率 単位:(%) (ポイント)

男女・年齢		平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成7-22年 増減
男	20～24歳	94.6	93.8	94.7	95.2	0.6
	25～29歳	66.5	69.2	70.4	68.7	2.2
	30～34歳	36.3	42.0	46.2	42.7	6.4
	35～39歳	21.5	25.0	29.1	31.8	10.3
	40～44歳	14.8	17.3	20.9	25.4	10.6
	45～49歳	8.8	13.2	16.3	19.6	10.8
女	20～24歳	89.6	90.4	91.3	92.1	2.5
	25～29歳	51.7	57.0	61.9	62.3	10.6
	30～34歳	22.7	30.0	35.4	36.5	13.8
	35～39歳	12.4	16.2	21.0	24.5	12.1
	40～44歳	8.0	10.7	13.8	18.6	10.6
	45～49歳	6.6	7.4	10.0	13.6	7.0

資料:総務省「国勢調査」

図表6 仙台市の平均初婚年齢の推移

### ●男性

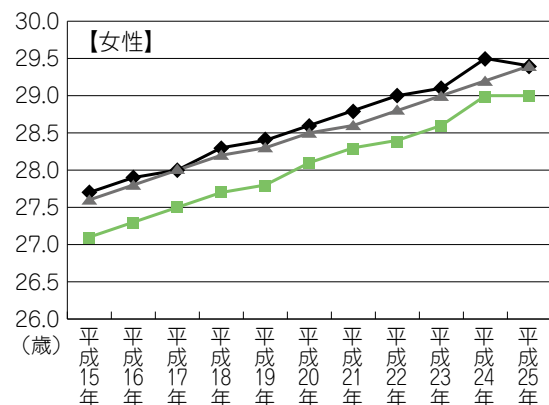
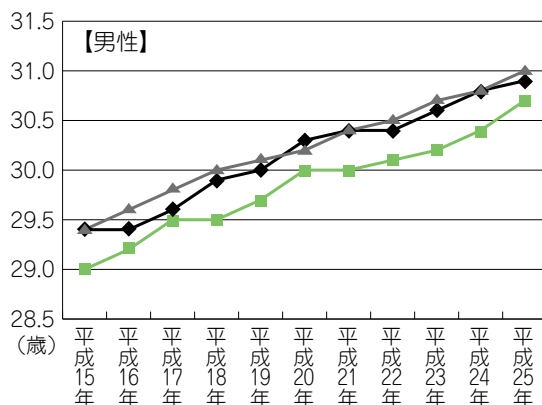
単位:歳

	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年
仙台市	29.4	29.4	29.6	29.9	30.0	30.3	30.4	30.4	30.6	30.8	30.9
宮城県	29.0	29.2	29.5	29.5	29.7	30.0	30.0	30.1	30.2	30.4	30.7
全国	29.4	29.6	29.8	30.0	30.1	30.2	30.4	30.5	30.7	30.8	31.0

### ●女性

単位:歳

	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年
仙台市	27.7	27.9	28.0	28.3	28.4	28.6	28.8	29.0	29.1	29.5	29.4
宮城県	27.1	27.3	27.5	27.7	27.8	28.1	28.3	28.4	28.6	29.0	29.0
全国	27.6	27.8	28.0	28.2	28.3	28.5	28.6	28.8	29.0	29.2	29.4



◆ 仙台市 ■ 宮城県 ▲ 全国

資料:厚生労働省「人口動態統計」

仙台市の母親の年齢別の第1子出生数は、平成21年から平成25年にかけて、29歳以下の年齢区分では減少していますが、30歳以上の年齢区分では増加しており、晩産化の傾向がみられます。

一方で、19歳以下で出産している母親も一定数いることがわかります。(図表7)

図表7 仙台市の母親の年齢別第1子出生数の推移

単位：人

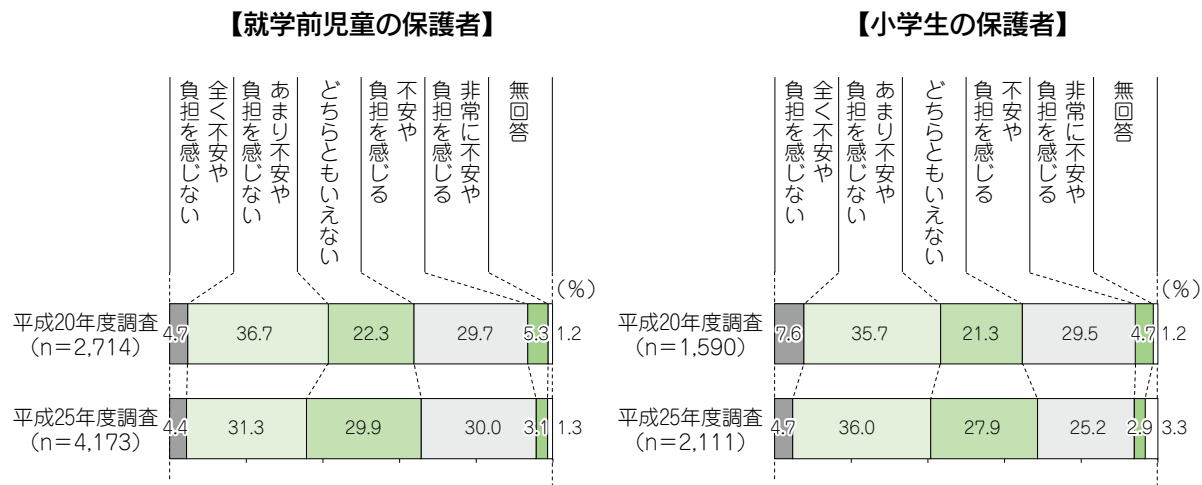
母親の年齢	第1子出生数					平成21-25年 増減
	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	
19歳以下	73	77	56	74	60	-13
20～24歳	657	704	584	568	520	-137
25～29歳	1,796	1,711	1,645	1,638	1,690	-106
30～34歳	1,531	1,517	1,400	1,550	1,567	36
35～39歳	674	688	708	730	771	97
40～44歳	94	127	106	147	169	75
45歳以上	6	1	4	3	5	-1

資料：厚生労働省「人口動態統計」

### (3) 子育てに関する個人の意識

仙台市が平成25年10月に、就学前児童や小学生の保護者を対象に実施した「子ども・子育てに関するアンケート調査」(以下、「本市調査」という。)によると、子育てに関する不安や負担感に関しては、平成20年度に比べ、「不安や負担を感じない」保護者が減少していますが、「不安や負担を感じる」保護者も減少しており、「どちらとも言えない」保護者が増加しています。(図表8)

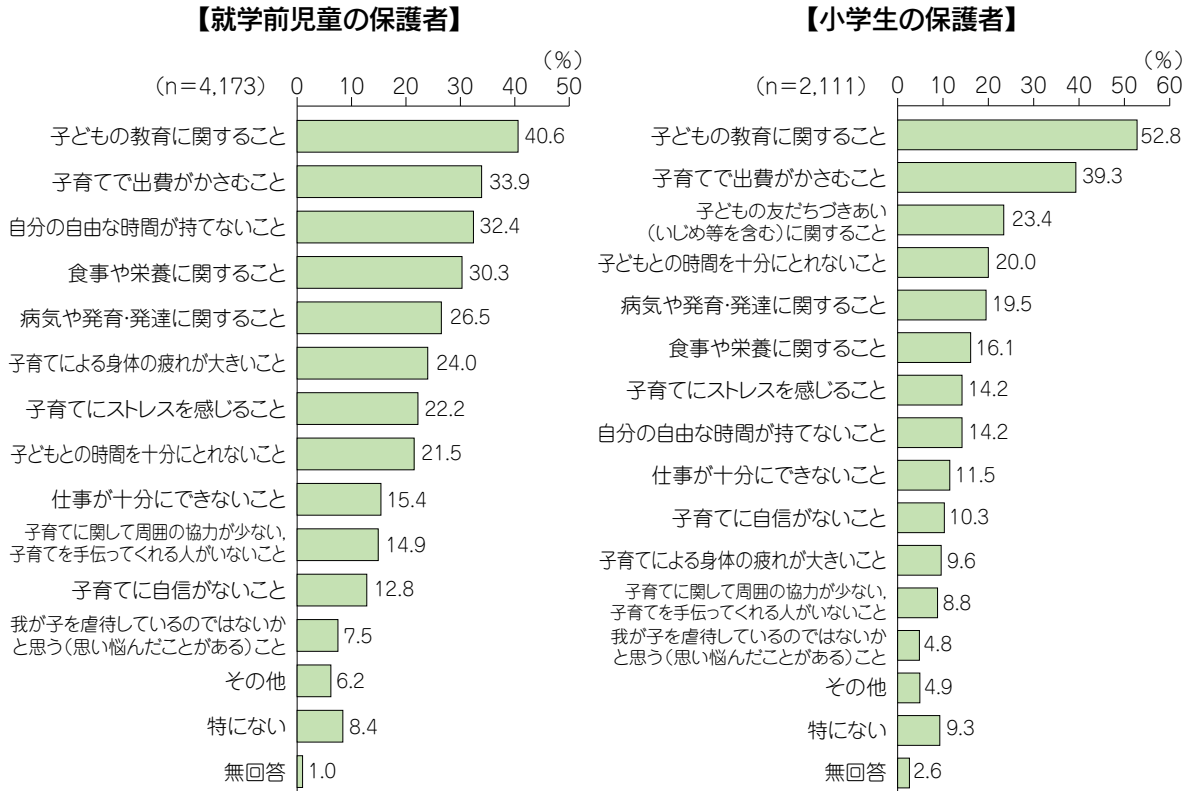
図表8 子育てに関する不安・負担感の有無



資料：仙台市子供未来局「子ども・子育てに関するアンケート調査」(平成25年10月)

子育て上の悩みや負担の内容としては、就学前児童、小学生の保護者ともに「子どもの教育に関すること」や「病気や発育・発達に関すること」といった子どもに関する悩みや、「子育てで出費がかさむこと」といった経済的負担が多くなっています。また、「自分の自由な時間が持てないこと」といった、保護者自身に関する悩みも見受けられます。（図表9）

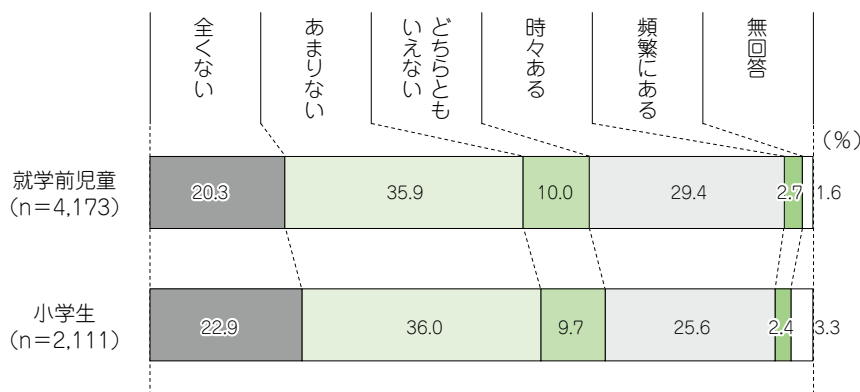
図表9 子育て上の悩みや負担の内容



資料：仙台市子供未来局「子ども・子育てに関するアンケート調査」（平成25年10月）

子どもの情緒や行動の面で相談したいことの有無については、約3割の保護者の方が、「ある」と回答しており、何らかの不安を抱えている方がいることが伺えます。（図表10）

図表10 子どもの情緒や行動の面で相談したいことの有無



資料：仙台市子供未来局「子ども・子育てに関するアンケート調査」（平成25年10月）

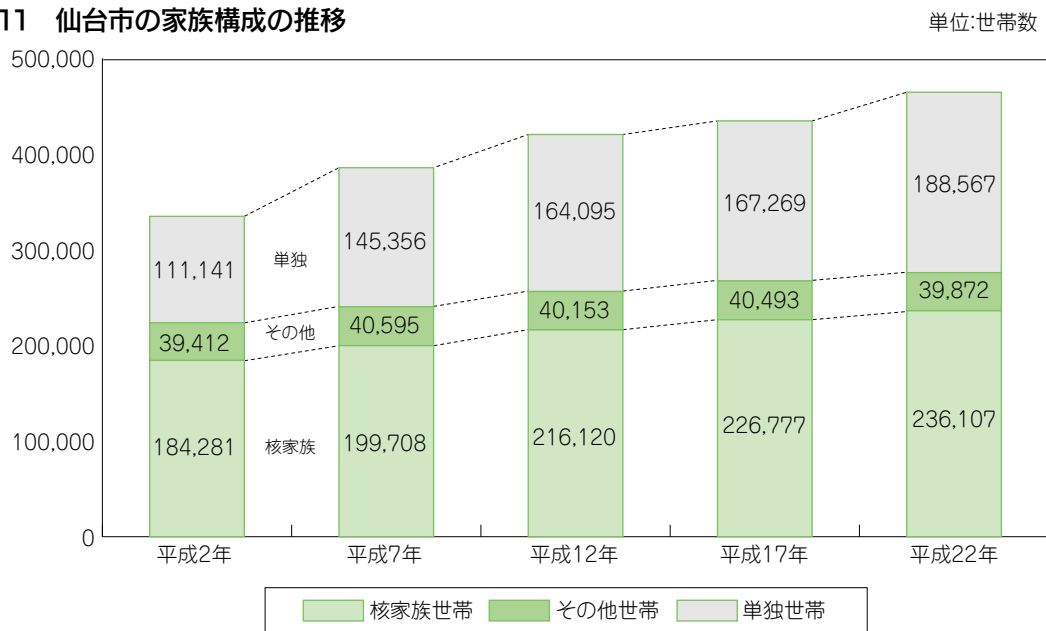
#### (4) 家族構成について

仙台市の家族構成として、核家族世帯は平成2年の184,281世帯から平成22年の236,107世帯に増加した一方で、多世代同居を含むその他の世帯は平成2年の39,412世帯から平成22年の39,872世帯と概ね横ばいとなっています。(図表11)

また、1組の夫婦の間での、平均的な出生子ども数は、全国的に2人以下の割合が年々増加しており、きょうだい数が減少していることがわかります。(図表12)

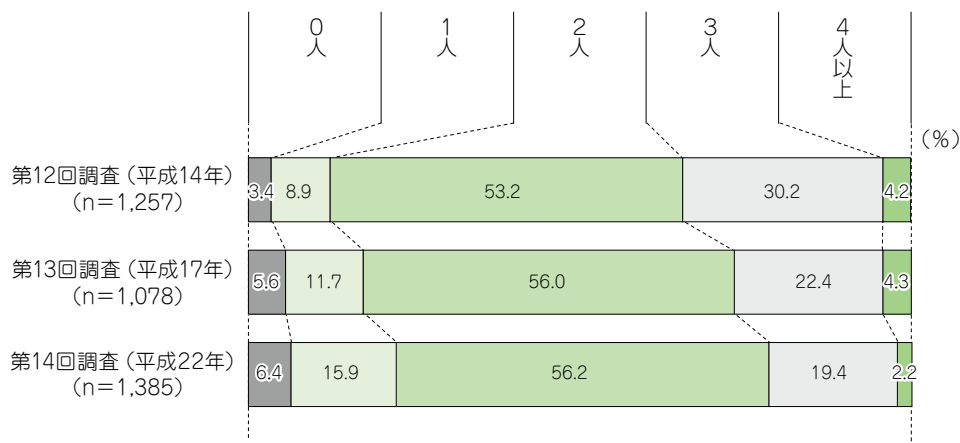
核家族世帯の増加やきょうだい数の減少により、子どもたちが多様な世代との関わりや異年齢の子どもの中で育つ機会が減少し、子どもの養育環境に変化が生じていることが伺えます。

図表11 仙台市の家族構成の推移



資料: 総務省「国勢調査」

図表12 出生子ども数の推移(全国ベース)



資料: 国立社会保障・人口問題研究所「出生動向基本調査」

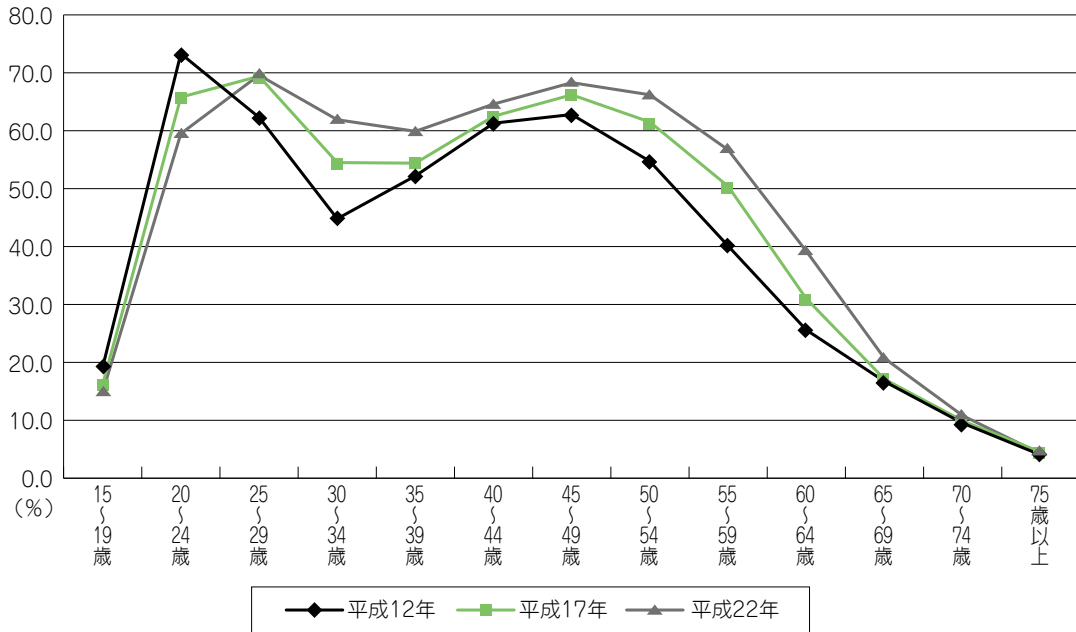
## (5) 女性の就労, 子育ての状況

女性の労働力率（15歳以上人口に占める労働力人口の割合）は、結婚・出産期にあたる年代に一旦低下し、育児が落ち着いた時期に再び上昇する傾向がありますが、近年では、仙台市における30歳代以降の女性の労働力率が上昇してきており、女性の就労が進んでいることがわかります。（図表13）

図表13 仙台市の女性の年齢階級別労働力率

単位：％

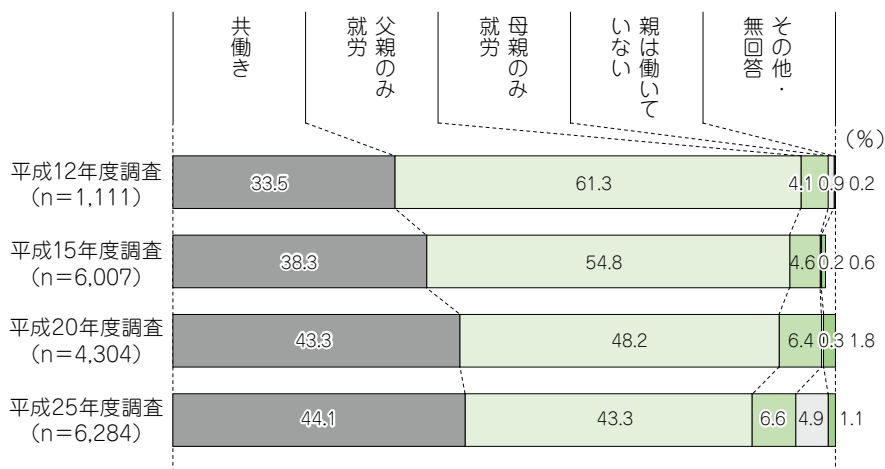
	15-19歳	20-24歳	25-29歳	30-34歳	35-39歳	40-44歳	45-49歳	50-54歳	55-59歳	60-64歳	65-69歳	70-74歳	75歳以上
平成12年	19.2	73.3	62.3	44.8	52.2	61.3	62.8	54.7	40.1	25.6	16.7	9.5	4.0
平成17年	16.2	65.8	69.4	54.5	54.4	62.5	66.2	61.5	50.4	31.0	17.1	9.9	4.5
平成22年	14.9	59.5	69.6	61.9	59.9	64.6	68.3	66.2	56.7	39.2	20.7	10.8	4.2



資料：総務省「国勢調査」

本市調査からも、女性の就労が進み、共働き家庭の割合が高くなってきていることがわかります。（図表14）

図表14 就労状況の変化

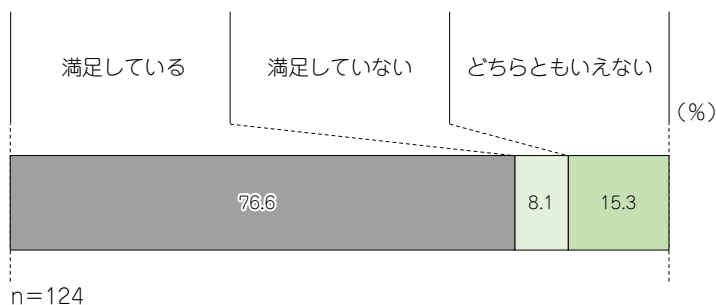


資料：仙台市子供未来局「子ども・子育てに関するアンケート調査」（平成25年10月）



女性の就労の機会が増えている中、妊娠・出産に関して、職場の理解や対応について多くの人満足している一方、「満足していない」、「どちらともいえない」と感じている人もいます。（図表15）

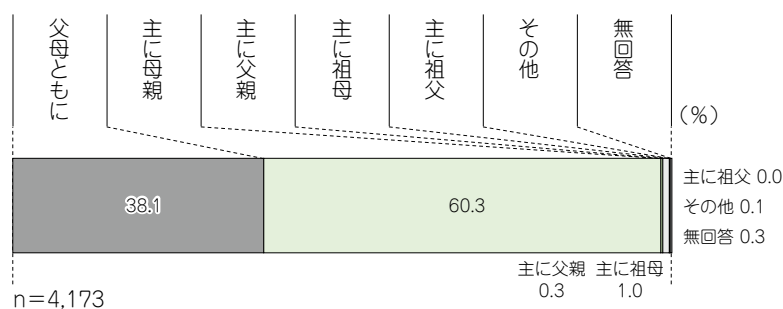
図表15 妊娠・出産時の職場の理解や対応への満足度



資料：仙台市子供未来局「親と子の健康度調査アンケート」（平成25年4月）

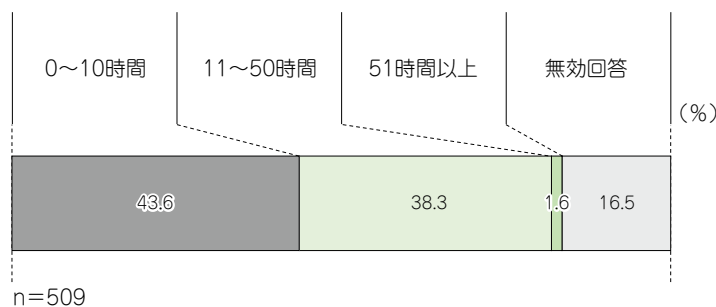
また、主に子育てを行っているのは母親であり、父親の一週間あたりの育児時間は、半数近くが「0～10時間」にとどまり、父親の子育てへの参加は、依然として母親に比べて低いことが伺えます。（図表16, 17）

図表16 主に子育てを行っている人(就学前児童の保護者)



資料：仙台市子供未来局「子ども・子育てに関するアンケート調査」（平成25年10月）

図表17 父親の一週間あたりの育児時間

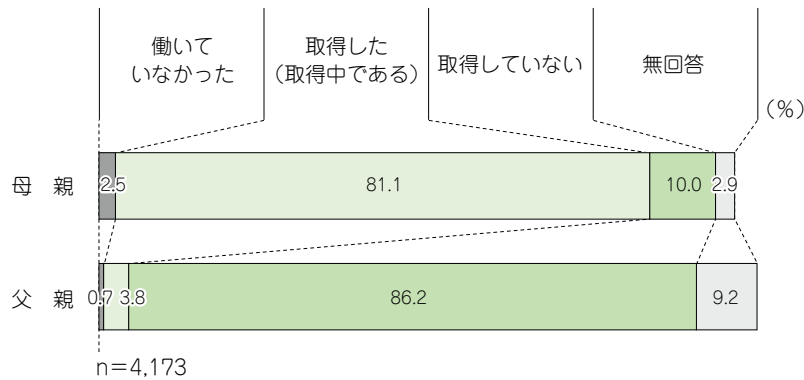


資料：仙台市子供未来局「親と子の健康度調査アンケート」（平成25年4月）

育児休業の取得状況については、母親の8割以上が取得している一方、父親の取得は1割にも満たない状況です。(図表18)

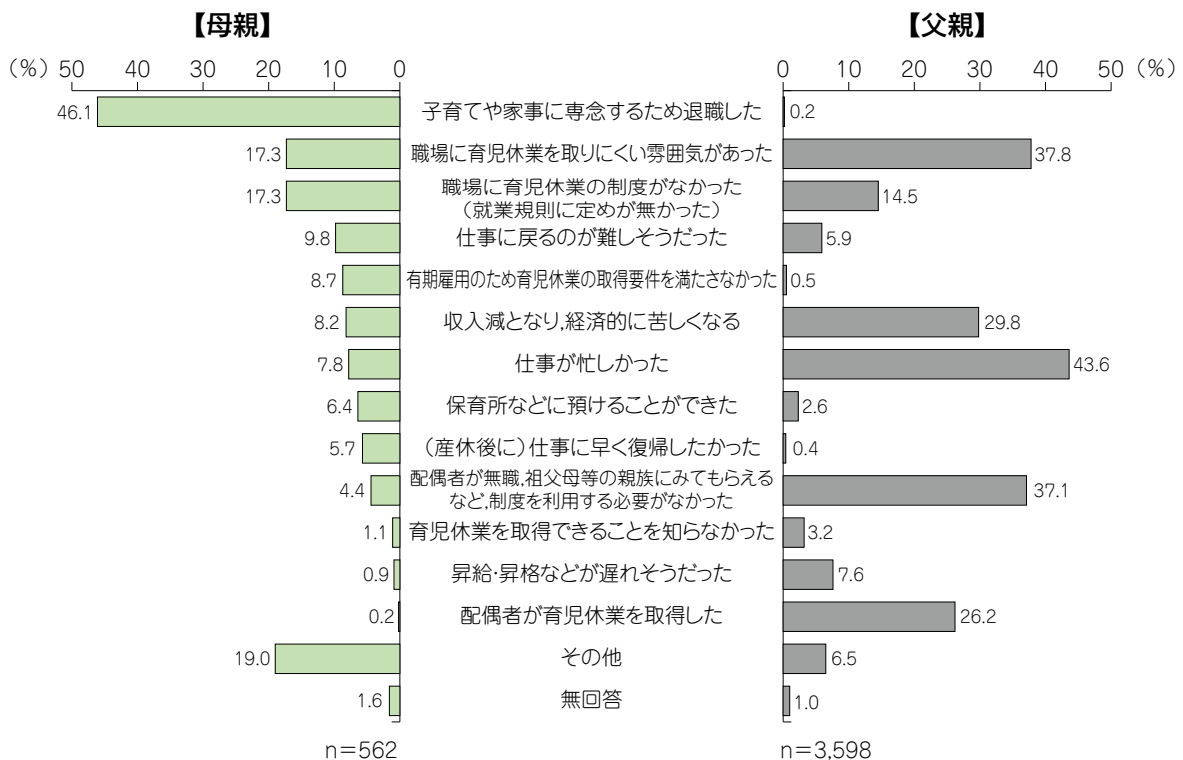
育児休業を取得していない理由として、母親、父親ともに「職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった」、「職場に育児休業の制度がなかった(就業規則に定めが無かった)」、「仕事が忙しかった」といった、職場の状況や制度面を理由とする割合が高くなっており、また、保護者から仙台市への意見として、「企業に対して職場環境の改善を働きかけて欲しい」とする声が高まりつつあります。(図表19, 20)

図表18 育児休業の取得状況(就学前児童の保護者)



資料：仙台市子供未来局「子ども・子育てに関するアンケート調査」(平成25年10月)

図表19 育児休業を取得していない理由(就学前児童の保護者)



資料：仙台市子供未来局「子ども・子育てに関するアンケート調査」(平成25年10月)

図表20 市に充実して欲しい子育て支援(就学前児童の保護者)

	平成15年度調査	平成20年度調査	平成25年度調査
第1位	子連れでも出かけやすく楽しめる場所を増やして欲しい	子連れでも出かけやすく楽しめる場所を増やして欲しい	認可保育所や幼稚園等にかかる出費負担を軽減して欲しい
第2位	子どもが医療機関にかかる費用負担を軽減して欲しい	家の近くの遊び場の環境を整えて欲しい	子連れでも出かけやすく楽しめる場所を増やして欲しい
第3位	認可保育所や幼稚園等にかかる出費負担を軽減して欲しい	認可保育所や幼稚園等にかかる出費負担を軽減して欲しい	子どもが医療機関にかかる費用負担を軽減して欲しい
.....			
第6位	歩行者や自転車のための交通安全施設の整備を推進して欲しい	子どもが多くいる世帯の経済的負担を軽減して欲しい	残業時間の短縮や休暇の取得促進など、企業に対して職場環境の改善を働きかけて欲しい
.....			
第11位	誰でも気軽に利用できるNPO等による保育サービスが欲しい	残業時間の短縮や休暇の取得促進など、企業に対して職場環境の改善を働きかけて欲しい	子育てについて学べる機会を作って欲しい
第12位	残業時間の短縮や休暇の取得促進など、企業に対して職場環境の改善を働きかけて欲しい	子どもの人権に関する取組を強化して欲しい	その他

資料：仙台市子供未来局「子ども・子育てに関するアンケート調査」（平成25年10月）、「子育てに関するアンケート調査」（平成20年11月）、「仙台市子供の権利等に関するアンケート調査」（平成16年3月）

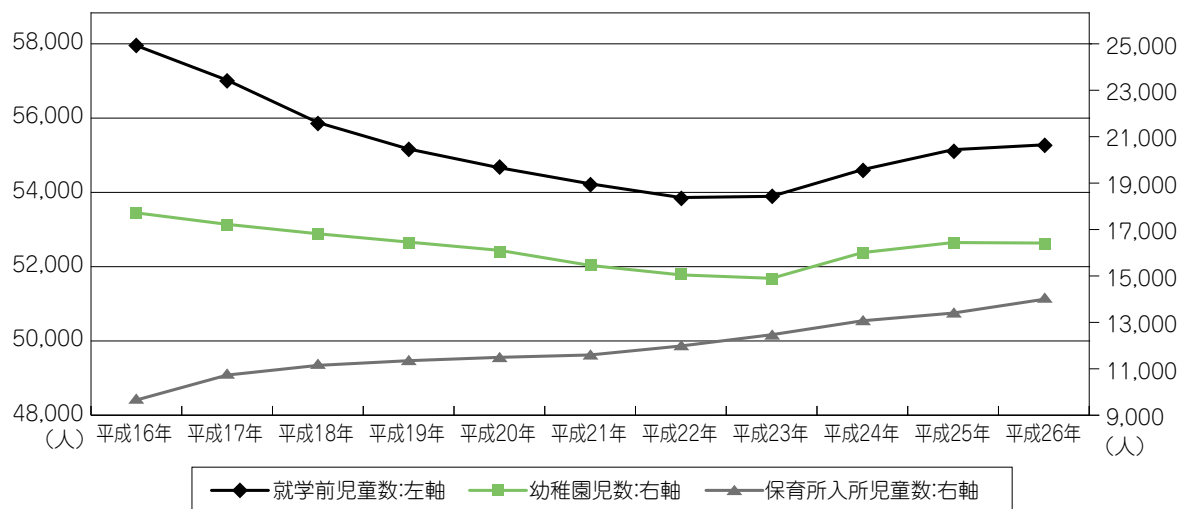
### (6) 教育・保育サービス等の利用状況

幼稚園児数は、就学前児童数の変化と同様の推移となっていますが、保育所入所児童数は保育需要の高まりにより一貫して上昇を続け、平成26年度の待機児童数は570人となっています。（図表21、22）

図表21 就学前児童数と幼稚園児数・保育所入所児童数

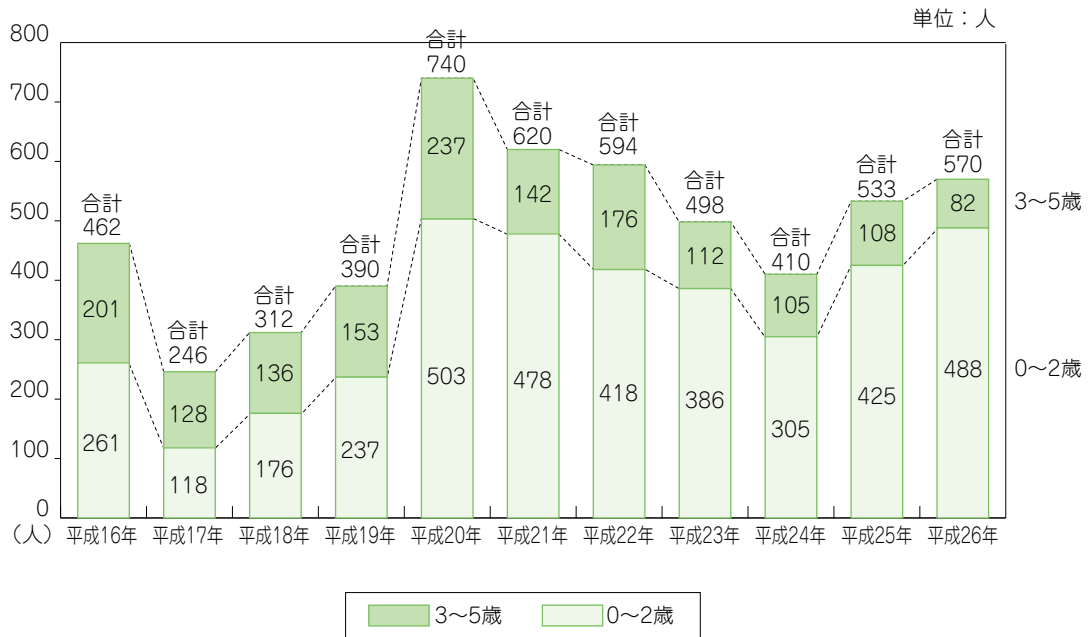
単位：人

	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
就学前児童数	57,952	57,022	55,881	55,168	54,664	54,231	53,861	53,894	54,612	55,150	55,280
幼稚園児数	17,717	17,224	16,818	16,459	16,104	15,455	15,046	14,899	16,006	16,439	16,418
保育所入所児童数	9,655	10,730	11,148	11,350	11,494	11,597	11,983	12,468	13,069	13,401	13,994



資料：仙台市子供未来局（各年4月1日現在、幼稚園児数は各年5月1日現在）

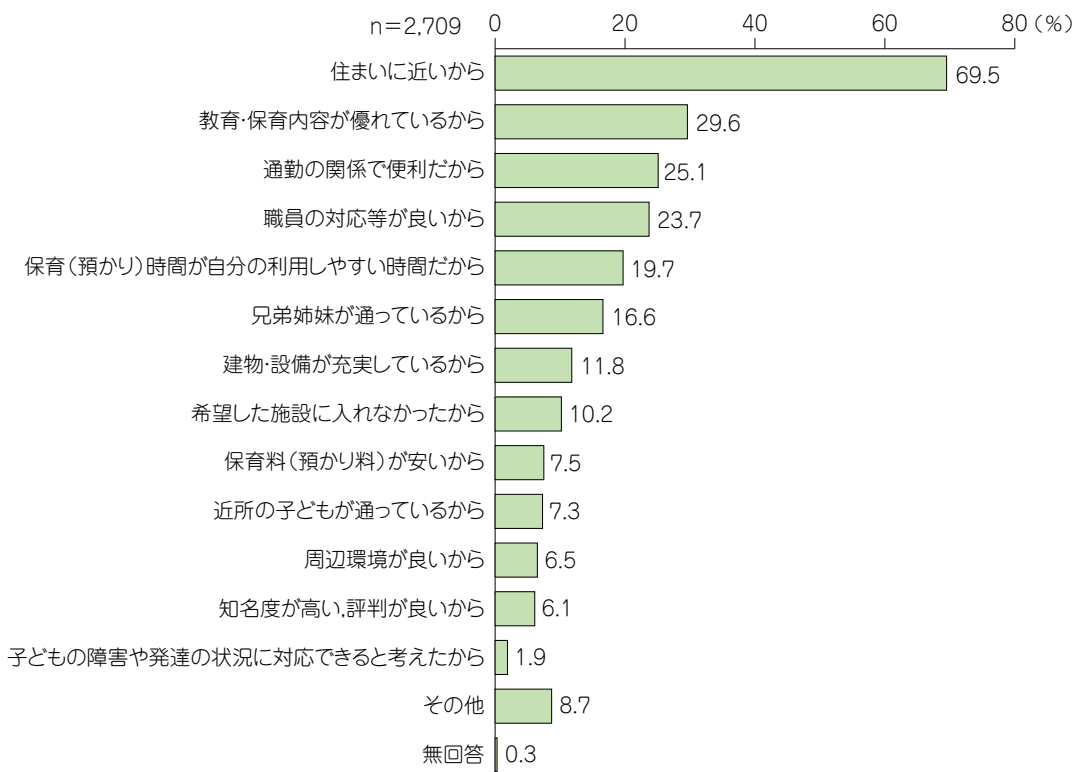
図表22 待機児童数の推移



資料：仙台市子供未来局（各年4月1日現在）

本市調査によると、保護者が現在利用している幼稚園・保育施設等を選んだ理由については、「住まいに近いから」、次いで「教育・保育内容が優れているから」の割合が高くなっており、身近な場所にあることや教育・保育の質を重視している点が伺えます。（図表23）

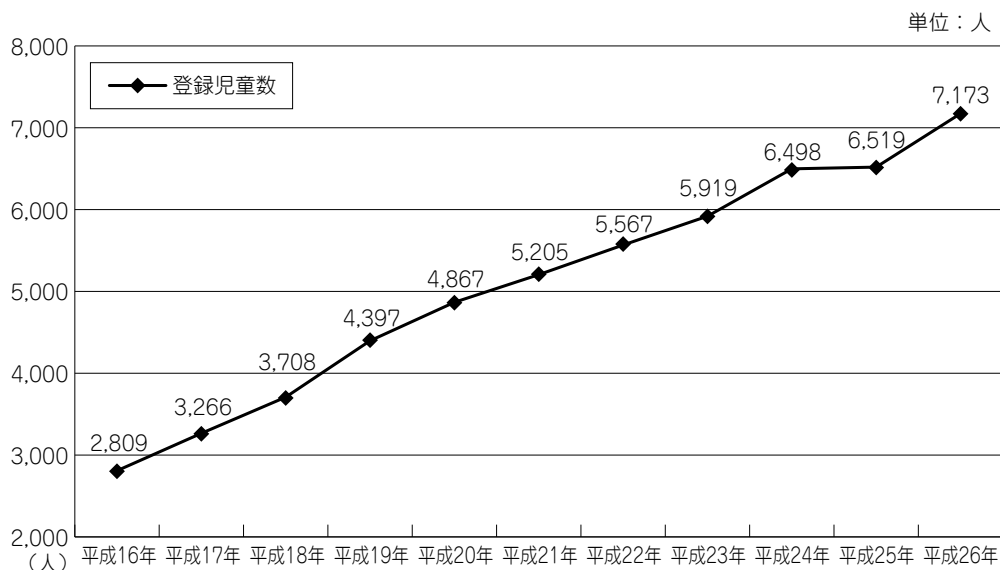
図表23 幼稚園・保育施設等を選んだ理由（就学前児童の保護者）



資料：仙台市子供未来局「子ども・子育てに関するアンケート調査」（平成25年10月）

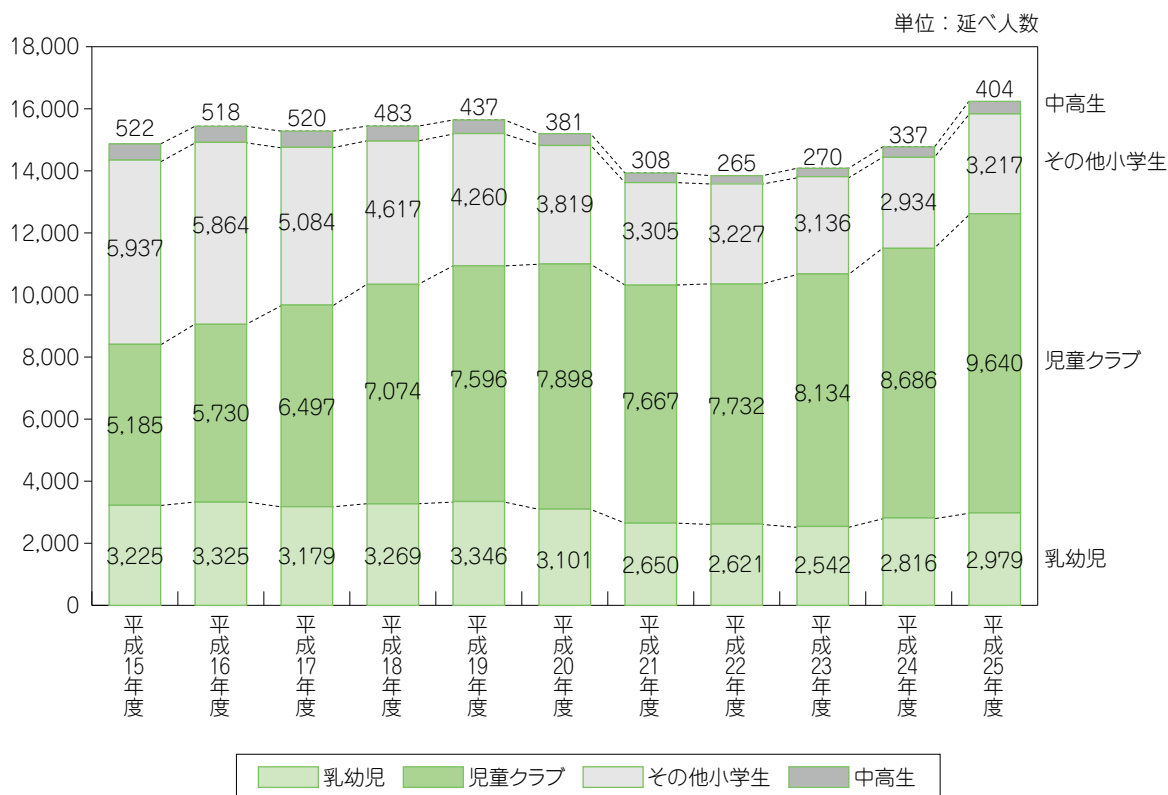
放課後児童クラブの登録児童数は年々上昇を続けており、児童館1館あたりの利用者数も近年増加傾向にあります。また、乳幼児の児童館1館あたりの利用者数も近年増加傾向にあります。(図表24, 25)

図表24 放課後児童クラブ登録児童数の推移



資料：仙台市子供未来局（各年5月1日現在）

図表25 児童館1館あたりの利用者数の推移



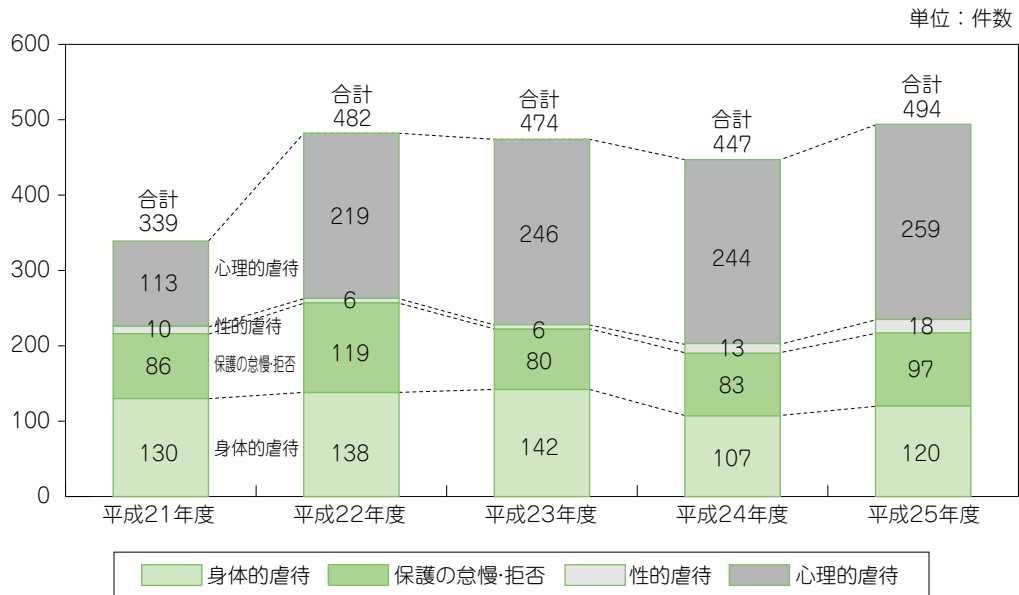
資料：仙台市子供未来局

## (7) 支援を要する子ども・家庭の状況

児童虐待に関する相談件数は増加傾向にあり、仙台市全体では、平成21年度の339件から平成25年度には494件まで増加しています。虐待の種別としては、心理的虐待が最も多くなっており、相談件数総数の約半数を占めています。(図表26)

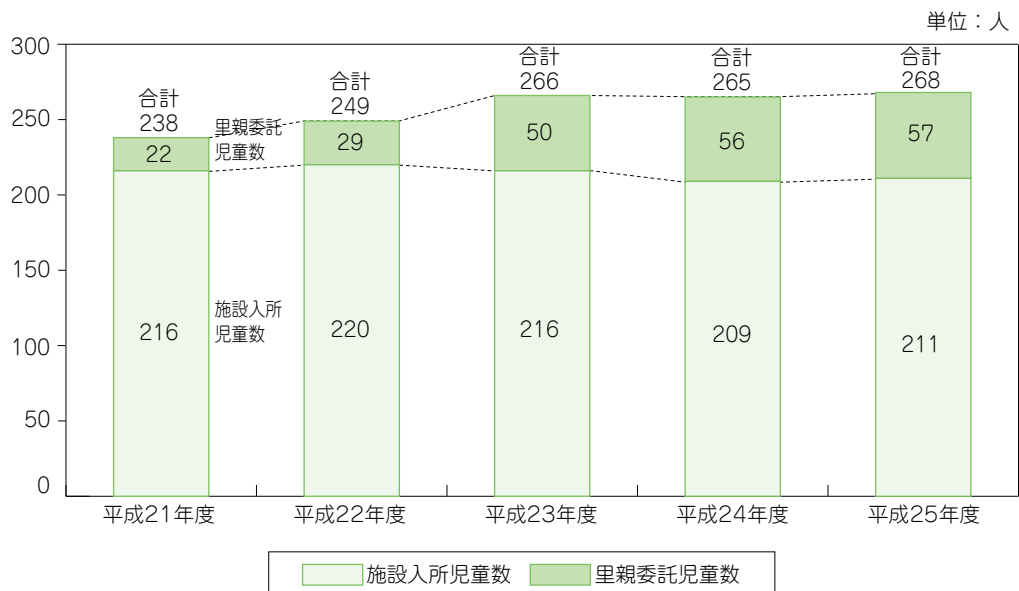
また、本市の児童相談所により措置され、児童養護施設等に入所している児童数は横ばい傾向にありますが、里親に委託されている児童数はやや増加傾向にあります。(図表27)

図表26 仙台市児童相談所における虐待相談件数の推移



資料：仙台市子供未来局（児童相談所）

図表27 仙台市児童相談所の措置による入所・委託児童数※の推移

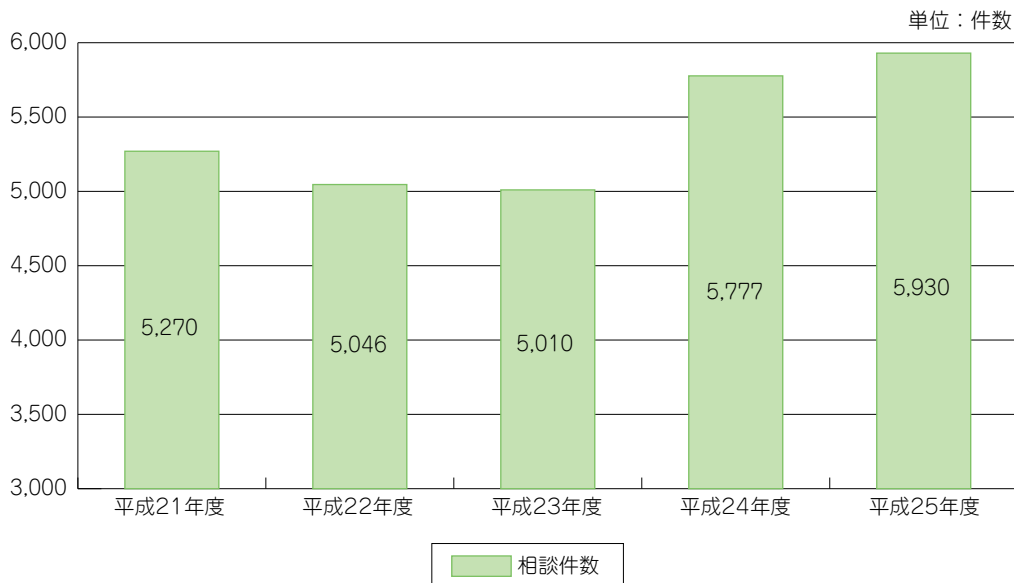


※各年度末現在時点の入所・委託児童数

資料：仙台市子供未来局（児童相談所）

子どもの発達障害等に関する相談は、仙台市全体で、平成21年度の5,270件から、平成25年度の5,930件に増加しています。(図表28)

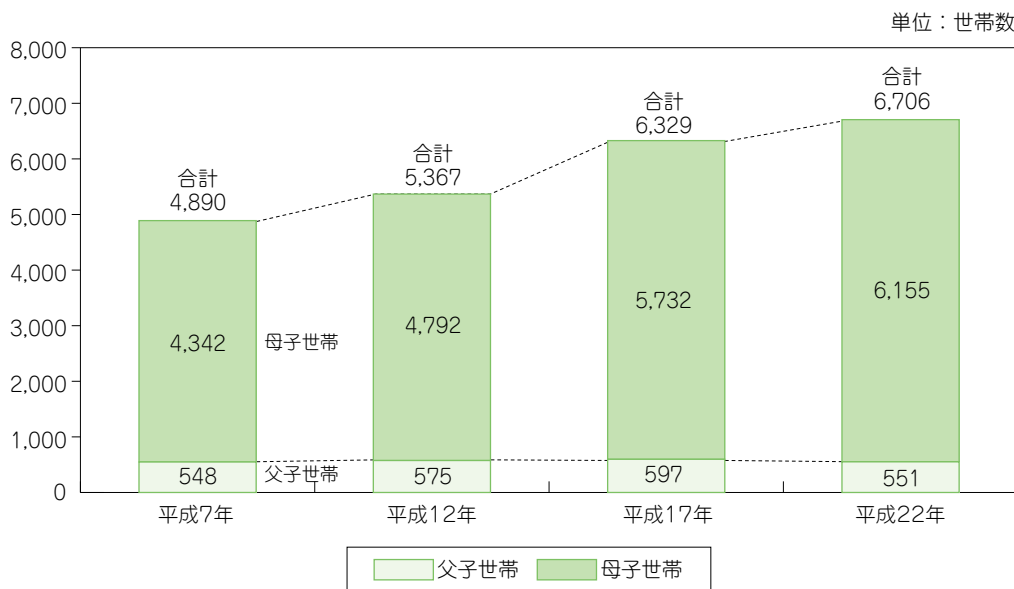
図表28 仙台市の発達障害等に関する相談件数の推移



資料：仙台市健康福祉局（発達相談支援センター）

ひとり親世帯\*（母子世帯、父子世帯）数は、平成7年の4,890世帯から、平成22年の6,706世帯まで増加しています。特に、母子世帯数は増加傾向にあります。(図表29)

図表29 仙台市のひとり親世帯数の推移



\*未婚・死別・離別の女親または男親とその未婚の20歳未満の子どものみから成る一般世帯（母子または父子の他の同居者がある場合を含まない。）

資料：総務省「国勢調査」

また、ひとり親家庭に関する仙台市への相談件数は、東日本大震災発生直後の平成23年度には急増し、その後件数が減少しましたが、平成25年度の相談件数は2,435件と、震災前の水準を上回っています。(図表30)

図表30 仙台市のひとり親家庭に関する相談

単位：件数

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
ひとり親家庭相談	2,206	2,311	3,244	3,107	2,435

資料：仙台市子供未来局

ひとり親家庭に支給される児童扶養手当の受給者数は、父子家庭への支給対象拡大もあり、平成21年度から平成25年度までに775人増加しています。(図表31)

図表31 仙台市の児童扶養手当の受給者数の推移

単位：人

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
受給者数	7,626	8,181	8,467	8,545	8,401
うち父子世帯		309	363	377	360

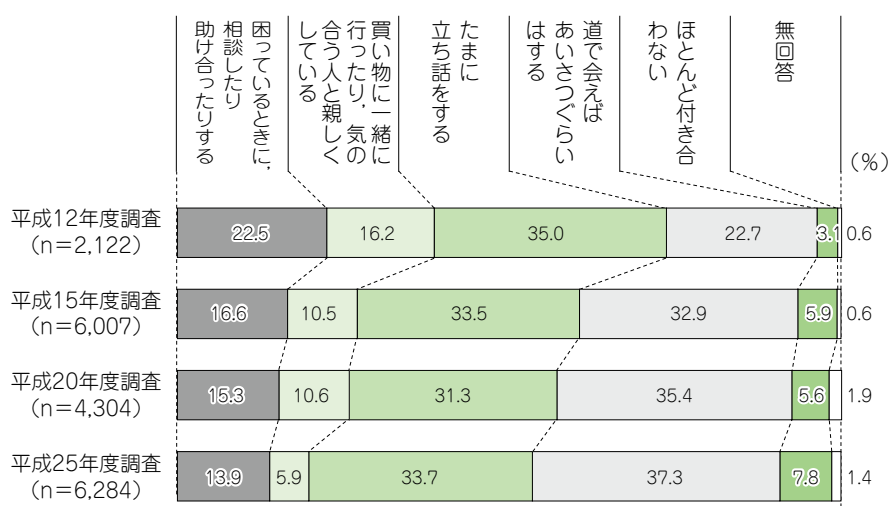
資料：仙台市子供未来局

## (8) 地域のつながりの変化

本市調査によると、地域における隣近所との親密な付き合い方をする保護者が減少し、「道で会えばあいさつぐらいはする」、「ほとんど付き合わない」という保護者が増加し、地域のつながりが希薄化している傾向が伺えます。(図表32)

子育てに関する相談先としても、「配偶者・パートナー」、「祖父母等の親族」、「友人や知人」の割合が高く、「近所の人」の割合は低くなっています。(図表33)

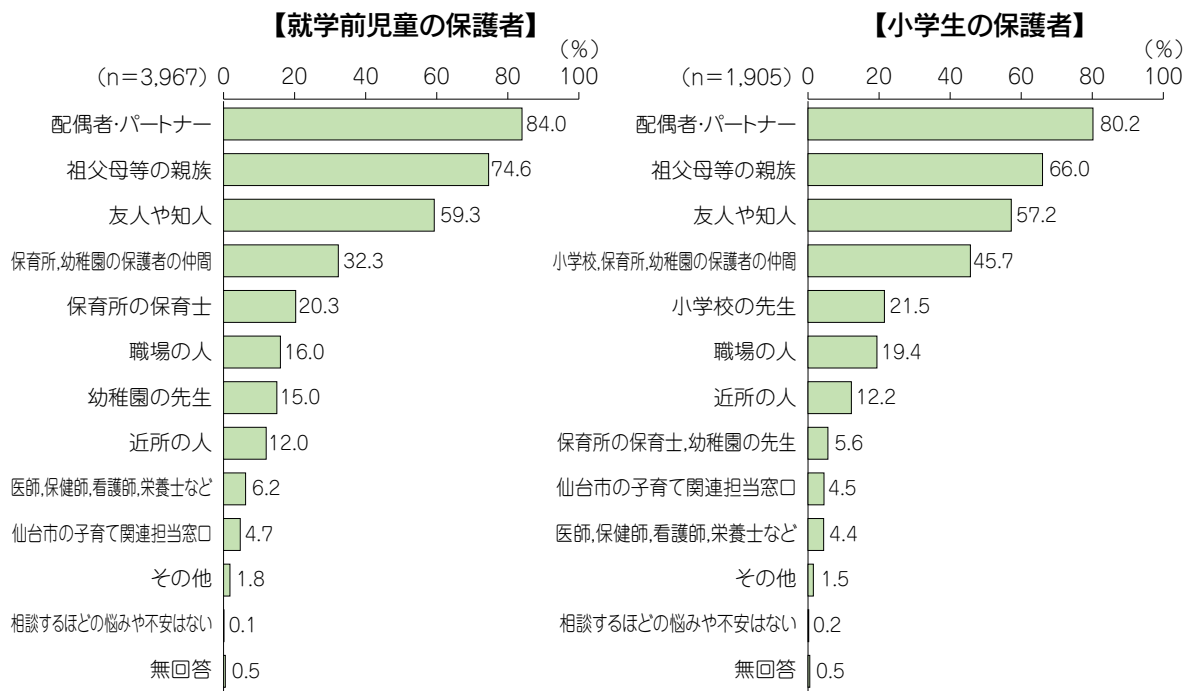
図表32 近所の人との付き合いの程度



資料：仙台市子供未来局「子ども・子育てに関するアンケート調査」(平成25年10月)



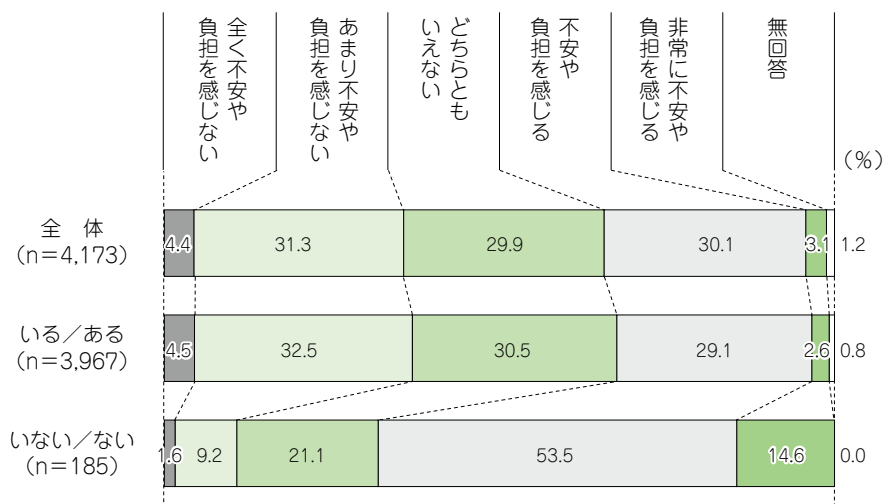
図表33 子育てに関する相談先



資料：仙台市子供未来局「子ども・子育てに関するアンケート調査」（平成25年10月）

また、子育ての不安や負担感について、気軽に相談できる人や場所の有無別にみると、気軽に相談できる人や場所がある人に比べ、気軽に相談できる人や場所がない人は、子育てに不安や負担を感じる割合が高くなることがわかります。（図表34）

図表34 子育てに対しての不安や負担感/気軽に相談できる人や場所の有無別(就学前児童の保護者)



資料：仙台市子供未来局「子ども・子育てに関するアンケート調査」（平成25年10月）

## 2. 基本的課題

本市の人口は、平成16年以降増加を続けていますが、年少人口（0～14歳）は減少傾向にあり、今後も減少が続くと予想されています。平均初婚年齢の上昇や母親が第1子を生む年齢の高年齢化など、今後も少子化の進行が懸念されます。

また、就労する母親の増加に伴う保育サービス、放課後児童健全育成事業のニーズの増加や、就労せずに家庭で子育てをしている母親が地域で孤立する懸念など、子育てに関する母親の負担が増す一方で、父親の子育て参加が不十分な状況にあります。

さらに、児童虐待の問題や障害のある子ども、ひとり親家庭など、特別な支援を必要とする子どもや家庭が増加しています。

こうした現状を踏まえ、次の課題を基本的課題として捉え、施策の展開を図っていきます。

### (1) 少子化への対応

少子化の進行は、社会や経済に様々な問題を及ぼすとともに、子ども自身の育ちという点でも、子ども同士による多様な遊び<sup>※</sup>や学びの場面を通じて培われる社会性や人間性、規範意識の形成などへの影響が懸念されます。

少子化への対応は喫緊かつ重要な課題であり、妊娠や出産、子育てに対する負担感を軽減し、安心して子どもを産み育てられる社会環境を構築するとともに、子どもを産み育てる世代や将来親となっていく子どもたちの世代が、生命の大切さや子育ての意義について理解を深め、やがて親となり子どもを産み育てるための土台づくりが求められています。

### (2) 子どもの育ちの支援

子どもたちを取り巻く環境の変化に伴って、多様な体験の機会や地域等における居場所の不足、子どもを見守る機能の低下など、様々な問題が生じています。次代の親として未来を担うかけがえのない存在である子どもたちが、愛情に満ちた親子のふれあいや地域住民との交流、子ども同士の遊び<sup>※</sup>やそれらを通じた学びなど、多様な体験を通じて豊かな人間性や規範意識・公共心などの社会性を育み、社会で自立して生きていくうえで必要な生きる力を身につけていくことが求められています。子どもにとって情緒的な安定が図られ、基本的な生活習慣の確立など、必要な教育を幼少期から一貫して行う場である家庭の役割や、人間関係を育み、互いに支えあう意識を醸成する身近な地域での子育て力・教育力の向上を図る必要があります。

また、子どもの健やかな成長のために適切な環境が等しく確保されるよう、教育・保育や地域における子育て支援について、質・量の両面での充実が必要です。

※ 本プランにおいては、乳幼児期から学童期にかけてのいずれの発達段階においても適切な表現となるよう、子どもの発達にとって重要な「多様な体験」として、自発的な活動としての遊びや人との関わり、それらを通じた様々な学びなどの積み重ねがあるとの趣旨のもと、「遊び」という言葉を用いています。

### (3) 社会全体による両立支援に向けた対応

少子化が進行する中でも、共働き家庭の増加や就労形態の多様化、ひとり親家庭の増加などを背景として、今後も保育需要の高まりと多様化が見込まれます。

また、育児支援制度の整備や当該制度を活用しやすい環境の醸成など雇用環境上の課題や、育児休業満了時等に保育所等を円滑に利用できない場合があること等から、出産を理由に仕事を辞めたり、再就職を希望しても、それを叶えられない女性も少なくありません。

就労する女性が安心して子どもを産み育てることができ、男女がともに仕事と家庭を両立しやすい社会環境の実現が必要であり、保育所入所待機児童の解消のための教育・保育基盤の整備や多様な

保育サービスの充実等の施策の推進、企業における育児支援制度の充実、男女がともに家事・育児の責任を分かち合うという意識の醸成、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現に向けた官民一体となった取組など、行政だけではなく社会全体で両立支援のための対応に取り組む必要があります。

#### **(4) 支援を要する子ども・家庭への対応**

子どもの心身の発達や人格の形成に重大な影響を与える児童虐待やDVの被害が顕在化、深刻化しています。これらの問題は、外界と隔てられた家庭の中で発生するため、発見が遅れやすいことから、関係機関の協力のもと、発生の予防や早期発見、早期対応、再発の防止に努めるとともに、地域での啓発の促進に取り組む必要があります。

また、発達障害などを含む障害のある子どもについては、障害の多様化等に伴い対応も複雑になってきており、障害の早期発見と発達段階に応じた適切な医療・療育等の提供や、家族の負担を軽減するための支援の充実を図っていく必要があります。

ひとり親家庭については、仕事と子育ての両立など経済的な自立の問題を中心に様々な課題を抱えており、父子家庭への対応を含め、支援の充実が求められています。

それぞれの子どもや家庭が抱える課題を的確に捉えて対応することが必要であり、関係機関の連携のもと、相談体制や社会的養護体制の強化など、幅広い取組が必要です。

#### **(5) 地域のつながりの希薄化等への対応**

核家族世帯や共働き家庭の増加に加え、近所との付き合い方などに対する個人の意識の変化や、地縁的なつながりが薄れてきているなど、地域のつながりの希薄化によって、従来地域が有していた子育て力・教育力が低下し、地域における子育て環境が大きく変化しています。

子育てについて誰にも相談できず、孤立感を募らせるなどストレスを抱える親も増えており、とりわけ在宅で乳幼児の子育てをしている核家族の家庭では、育児に追われ地域で孤立しやすく、家庭内で不安やストレスを抱え込んでしまいがちです。

子どもたち自身も地域と関わる機会が減少し、地域の住民から見守りを受けにくくなっており、安全な居場所の確保や社会性の育成の面から、子どもの健やかな育ちへの影響が懸念されています。

相談機能の充実などにより不安や負担感の軽減を図るとともに、地域の子育て支援団体や町内会、子ども会、子育て経験者など地域資源の活用、新たな人材の育成など、地域における子育て支援のためのネットワークの構築に取り組み、子どもと子育て家庭が生活しやすい地域づくりを進める必要があります。

## 3.計画の基本的視点

前述の課題を踏まえ、仙台市すこやか子育てプラン2015では、次の4つの視点から取組を進めることとし、効果的な施策の推進を図っていきます。

### (1) すべての子どものすこやかな育ちの視点

子どもは、次代の親として、将来、自立して家庭を築き、地域社会を担っていく大切な存在であり、子どもの幸せを第一に考え、子どもの利益を最大限に尊重する社会意識の醸成が必要です。

すべての子どもの健やかな育ちの視点のもと、子どもたちが多様な体験を通して生命の大切さへの理解や社会性を身につけ、さらに、豊かな人間性が育まれていくよう、家庭や地域、教育・保育施設等の様々な場における教育・保育や子育て支援の充実を図りながら、子どもの健やかな成長を支える施策の推進に取り組みます。

### (2) 仕事と子育ての両立支援の視点

女性の就労が進む中、保育サービスや育児支援制度の充実に加えて、これまで女性が中心となって担ってきた子育てや家事について、男女がともにその責任を分かち合うことなどにより、男女双方が社会を活性化することが期待されています。

仕事と子育ての両立支援の視点のもと、教育・保育や子育て支援の充実を図るとともに、企業における雇用環境の向上に資する啓発など、男女ともに安心して仕事と子育てを両立できる社会の実現に向けた施策の推進に取り組みます。

### (3) 社会全体で子育てを支える視点

安心して子どもを生み、喜びとゆとりを持って子育てができ、そして子どもが健やかに育つことができる社会の実現は、行政の対応のみでは困難です。

市民との協働を基本に、地域や企業など社会全体で子育てを支える視点のもと、子どもと子育て家庭が安心して生活することができる社会の実現のための施策の推進に取り組みます。

### (4) 支援を必要とする子どもと家庭を支える視点

発達障害を含む障害のある子どもや社会的養護が必要な子ども、また、ひとり親家庭など、何らかの事情により、特別な支援を必要とする子どもや家庭が増加しています。

そうした特別な支援を必要とする子どもと家庭を支える視点のもと、子どもの健やかな育ちと、家庭が抱える不安や負担感などの軽減のため、子どもと子育て家庭が抱える様々な問題に対する適切な支援に取り組みます。

## 第3部

---

# 基本理念・基本目標等

# 1.基本理念と基本目標

少子化の進行や共働き家庭の増加、地域のつながりの希薄化など、社会状況の変化によって、子どもの育ちや子育て家庭の生活に様々な影響が生じていることから、次代を担う子どもたちが健やかに成長し、子育て家庭が安心して子どもを生き育てることができる仙台のまちづくりが求められています。

その実現に向けて、基本理念と基本目標を次のとおり定め、子どもと子育て家庭のための施策の推進に取り組めます。

## 基本理念

### 「未来を担う子どもたちがすこやかに育つまち仙台」

子どもたちは、次代の親となり未来を担っていく、かけがえのない存在です。子どもたちの幸せを第一に考え、子どもの利益を最大限に尊重するとともに、子どもたちが成長の過程で豊かな人間性や自立性を身につけ、将来、家庭を築き、未来の仙台を創っていく力を育むことが重要です。

また、子どもの健やかな成長の基盤として、安心して子どもを生き育てることができる社会の仕組みづくりと、子どもと子育て家庭が安心して生活することのできる地域づくりが必要です。

子育て家庭をとりまく地域社会、その集合体である仙台のまち全体が、子どもと子育て家庭をしっかりと支え、子どもたちが心身ともに健やかに成長していくことのできるまちづくりを目指します。

## 基本目標

基本理念の実現のため、「子ども」の健やかな育ちのための環境づくり、「子育て家庭」を支える社会の仕組みづくり、子どもと子育て家庭を見守り、支え、応援していく「地域」づくりを3つの基本目標として掲げ、施策の推進に取り組めます。

## 1.「子どもが明るく元気に育つ環境」

未来を担っていく子どもたちが、心身ともに健やかに成長していくためには、権利の主体として、幸せと利益が最大限に守られるとともに、豊かな人間性、規範意識や社会性、自立と自己実現を目指す意欲と主体性を身につけていくことが必要です。また、次代の親として、生命の大切さや、家庭を築き、男女がともに責任を分かち合っって子どもを生き育てることの意義などについて理解を深めることも重要です。

子どもたちが、将来、社会で生きていくうえで必要とされる資質と能力を身につけていくことができるよう、多様な体験の機会、活動の場の確保・充実を図るとともに、安心して生活を送ることのできる環境づくりに取り組めます。また、児童虐待や障害などにより、支援を必要とする子どもたちを守り、支えていくための施策の充実や、子どもの視点に立ったまちづくりを進めるなど、すべての子どもが心身ともに健やかに成長していくことのできる環境づくりを目指します。

## 2. 「安心して子育てができる社会」

子どもの健やかな成長のためには、家庭が教育の原点であり、出発点であるとの認識のもと、親としての成長を支え、子育てに喜びや生きがいを感じることができるような支援をしていくことが重要です。現在、核家族世帯や共働き家庭の増加、地域のつながりの希薄化、就労形態の多様化などによって、仕事をもちながら子育てをする家庭、在宅で子育てをする家庭ともに、様々な不安や負担感を抱えている状況にあります。

教育・保育基盤の整備や多様化する保育需要への対応の充実をはじめ、仕事と子育ての両立に向けた取組や相談機能の充実、経済的支援の充実、DV被害やひとり親家庭など支援が必要な家庭への対応など、親となる世代の不安や負担感を軽減するための取組を推進し、希望を持ち安心して子どもを生き育てることができるよう、子育て家庭を支える社会の仕組みづくりを目指します。

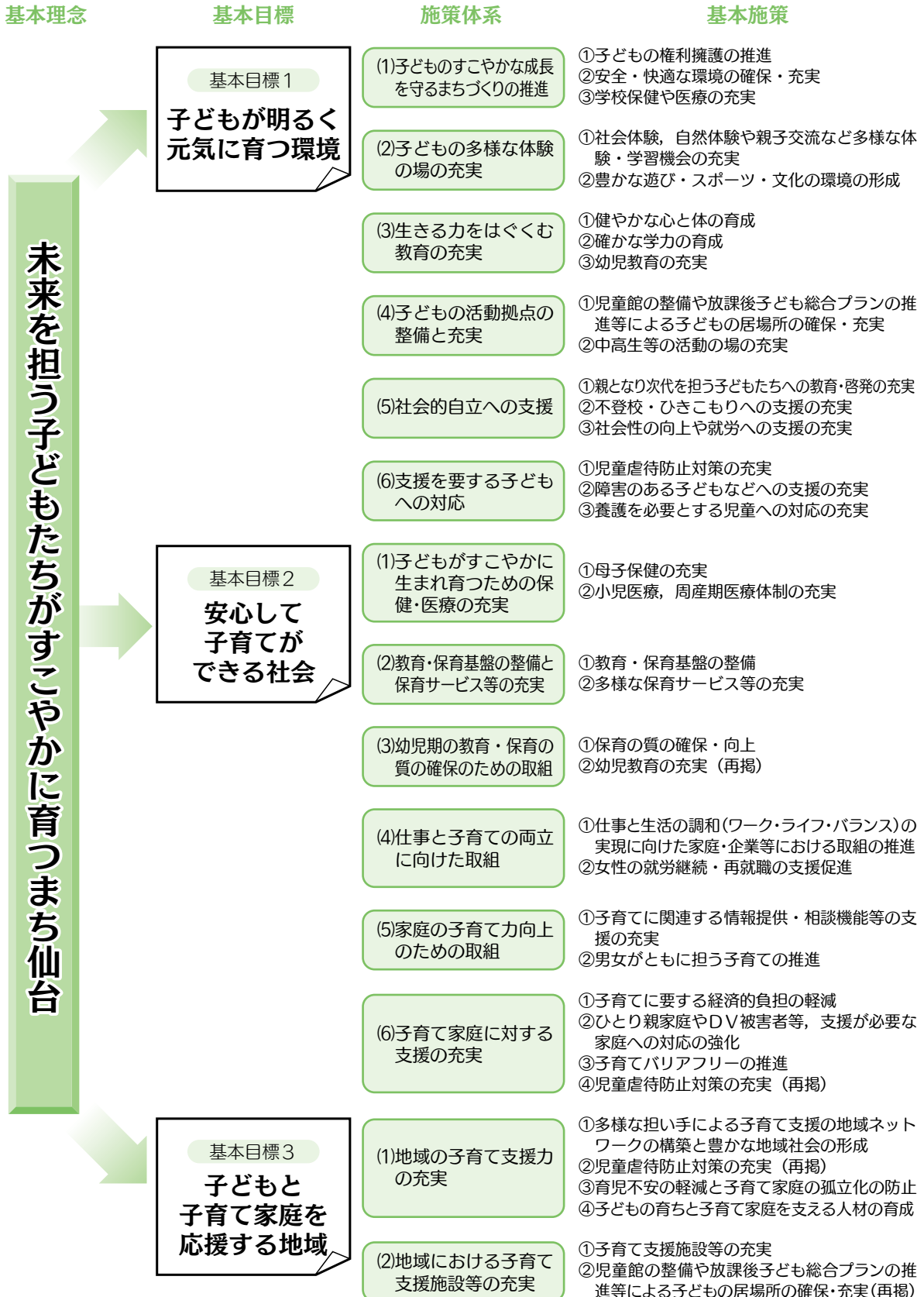
## 3. 「子どもと子育て家庭を応援する地域」

核家族世帯の増加や地域のつながりの希薄化によって、日々の子育てに対する親族や近隣からの協力や助言を受けることが少なくなっており、子育て中の親の不安や負担感、孤立感が高まっています。また、子どもたちについても、地域の人々との交流の機会が減少し、地域からの見守りを受けにくくなっているなど、社会性の育成や、事故・犯罪被害の防止なども含め、子どもの健やかな育ちへの影響が懸念されます。

子どもたちが心身ともに健やかに育ち、子育て家庭が安心して子育てをすることができる地域社会の実現には、地域が従来有していた子育て力・教育力の回復や、地域の子育て支援の拠点や相談機能の充実などが必要です。地域住民である市民の協力のもと、子どもと子育て家庭を見守り、支え、応援していく地域づくりを目指します。

## 2.計画の体系

基本理念、基本目標のもと、子どもと子育て家庭に関する施策を体系的に整理し、14の柱を基本に据えて、様々な施策の展開を図っていきます。





## 第4部

# 施策の展開

# 1. 施策の展開

基本理念「未来を担う子どもたちがすこやかに育つまち仙台」の実現を目指して定めた3つの基本目標の達成に向けて、それぞれの施策体系・基本施策を展開していくため、様々な事業の推進に取り組みます。

(それぞれの具体的な事業については、38ページ以降の「2 主な事業」にまとめています。)

## 《基本目標1》

### 子どもが明るく元気に育つ環境

#### (1) 子どものすこやかな成長を守るまちづくりの推進

未来を担っていくかけがえのない存在である子どもたちの幸せと利益を最大限に尊重する社会意識の醸成や子どもの権利擁護に取り組むとともに、子どもの健康と安全を守り、快適な生活を送ることができる環境づくりを推進するなど、子どもたちの健やかな成長を守るまちづくりを推進します。

##### ①子どもの権利擁護の推進

保育所や学校など、子どもと関わる現場職員に対する研修会を実施するとともに、子ども自身や保護者に対する人権教育活動を推進します。

##### ②安全・快適な環境の確保・充実

市営住宅への子育て世帯の優先入居の取組を進めるとともに、学校施設や都市公園の整備、防犯対策や交通安全対策の推進など、子どもにとって安全かつ快適な環境づくりを進めます。

##### ③学校保健や医療の充実

予防接種による子どもの感染症予防の推進や乳幼児健康診査の実施、学校における保健教育や性教育の充実などに取り組み、学校保健や医療の充実を図ります。

#### (2) 子どもの多様な体験の場の充実

子どもが様々な遊びや学び、人との交流活動などを通じて、豊かな人間性や社会性を身につけ、健やかに成長していくことができるよう、社会体験や自然体験、親子交流、また、遊びやスポーツ、文化など、多様な体験の場の創出に取り組みます。

##### ①社会体験、自然体験や親子交流など多様な体験・学習機会の充実

中高生が乳幼児とふれあう機会や、児童生徒が地域でボランティア活動を行う機会、自然とふれあう体験、読書を楽しむ機会をつくるなど、体験参加型の学びの場や読書環境の充実を図ります。

##### ②豊かな遊び・スポーツ・文化の環境の形成

スポーツや音楽等の芸術文化にふれる機会の充実や、多様な遊びに向けた環境づくりなど、子どもの豊かな感性と創造性を育むための取組を推進します。

#### (3) 生きる力をはぐくむ教育の充実

学ぶ意欲や自立心、規範意識などを育み、次代の担い手である子どもたちが社会的に自立することができるよう、健やかな心と体の育成や確かな学力の育成など、教育の充実を図ります。

また、生涯にわたる人格形成の基礎を培う上で重要な役割を担う幼児教育の充実に取り組みます。

### ①健やかな心と体の育成

思春期保健の充実や児童生徒の心のケアの推進、未就学児も含めた子どもの体力向上のための取組の充実を図るなど、子どもの心身の健やかな育ちのための事業を推進します。

### ②確かな学力の育成

小中学校における少人数学習によるきめ細かな指導や、社会的・職業的に自立する力を育むための教育に取り組むとともに、保育所、幼稚園と小学校との相互理解や緊密な連携を進め、小学校への円滑な適応を図ります。

### ③幼児教育の充実

幼稚園等における幼児教育の充実に向けた取組を推進するとともに、幼稚園と保育所の機能を併せ持つ認定こども園の普及に向け、施設整備や運営の支援を行います。

## (4) 子どもの活動拠点の整備と充実

子どもたちが自由に遊び、楽しく安心して過ごすことができる活動の場を確保し、様々な遊びや異なる年齢の子どもたちとの交流などを通じて、健やかに成長していくことができるための居場所の充実を図ります。

### ①児童館の整備や放課後子ども総合プランの推進等による子どもの居場所の確保・充実

放課後等の子どもたちの安全な居場所の確保・充実を図るため、児童館の整備や開設時間の延長、一体型を含めた放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の計画的な整備等を進める「放課後子ども総合プラン」を推進します。

### ②中高生等の活動の場の充実

中高生の自主活動を促すため、家庭や学校以外の中高生の居場所づくりや主体的な活動を支援し、社会参加に必要な資質を養う機会を提供するなど、中高生の健全育成に取り組めます。

## (5) 社会的自立への支援

次代を担っていく子どもたちが、生命の大切さや家庭の役割等について理解を深め、豊かな人間性を育むとともに、将来自立して家庭を持ち、地域社会を担っていけるよう、子どもたちの健全育成と教育の充実を図ります。

また、不登校やひきこもりなど、何らかの問題を抱える子どもたちが社会的に自立して生活を送ることができるよう、支援の充実を図ります。

### ①親となり次代を担う子どもたちへの教育・啓発の充実

保健教育や防災防災教育等の推進、乳幼児とふれあう機会の充実など、次代の親として将来の社会生活に求められる知識等の習得・啓発に取り組めます。

### ②不登校・ひきこもりへの支援の充実

不登校児童・生徒等に対する活動の場の提供や、相談機能の充実を図り、不登校やひきこもりの子どもたちが、社会的に自立して生活を送ることができるような支援を推進します。

### ③社会性の向上や就労への支援の充実

高校生の職業体験の機会の充実や無職の青少年の就労支援の推進などに取り組み、社会性の向上や社会的・職業的な自立に向けた支援を推進します。

## (6) 支援を要する子どもへの対応

虐待やDVの被害に巻き込まれている子ども、心身の障害や発達に遅れがある子どもなど、何らかの支援を必要とする子どもたちの健やかな成長を目指し、支援の充実を図ります。

### ①児童虐待防止対策の充実

乳幼児虐待の要因の一つである産後うつ病の早期発見のため、エジンバラ産後うつ病質問票の全数実施によるスクリーニングを行うとともに、乳幼児健康診査未受診者への受診勧奨を通して、要支援家庭の早期発見につなげます。

また、児童相談所の機能強化や妊娠期からの相談支援体制を充実させるとともに、要保護児童対策地域協議会における関係機関や医療機関と連携し、子どもの保護及び支援、保護者への指導及び支援の充実を図ります。

### ②障害のある子どもなどへの支援の充実

障害の早期発見や、年齢・発達等に応じた相談支援を充実させるとともに、保育所、幼稚園、児童館等における受け入れ体制の充実や、障害児通園施設などの施設整備を行い、障害等のために支援を必要とする子どもの療育環境の充実を図ります。

また、自立支援医療や補装具等の福祉用具の給付とともに、障害児と家族が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、各種障害福祉サービスや地域生活支援事業等の充実を図ります。

### ③養護を必要とする児童への対応の充実

社会的養護を必要とする児童の福祉の向上を図るため、家庭的な環境下での養育を行う里親制度の運営やファミリーホーム事業などを推進するとともに、児童養護施設等の小規模化や地域分散化を推進します。

## 《基本目標2》

# 安心して子育てができる社会

## (1) 子どもがすこやかに生まれ育つための保健・医療の充実

母子の健康の保持・増進や疾病の早期発見、生活習慣の形成など、母子が心身ともに健康な生活を送ることができるよう、母子保健の充実を図るとともに、周産期医療や小児医療の医療体制の充実を図り、安心して子どもを生み育てることができる環境の整備に取り組みます。

### ①母子保健の充実

妊婦健康診査や乳幼児健康診査、新生児等訪問指導など、これまでの母子保健事業の充実を図るとともに、育てにくさを感じたり、子育てに悩む親の気持ちに寄り添いながら、きめ細かな相談支援を行うなど、母子の健康の保持・増進に取り組みます。

また、医療等との連携を強化し、妊娠から出産・子育てまで、切れ目のない支援を行います。

### ②小児医療、周産期医療体制の充実

安心して子どもを生み育てることができる環境の基盤整備のため、市立病院に地域周産期医療体制を整備します。

また、市内の小児科において、土、日及び祝日等における小児科輪番制を実施し、小児医療体制の確保を図ります。

## (2) 教育・保育基盤の整備と保育サービス等の充実

共働き家庭の増加や就労形態の多様化などに伴う保育ニーズの高まりと多様化、また、家庭における子育て支援のニーズへの的確な対応のため、教育・保育基盤の整備や保育サービス等の充実に努めます。

### ①教育・保育基盤の整備

待機児童の解消に向け、保育需要の増加が見込まれる地区を中心に保育所の創設整備を計画的に進めるとともに、地域型保育事業への参入を促進することにより、身近な地域における保育ニーズへの対応を図ります。

また、幼稚園と保育所の機能を併せ持つ認定こども園の普及に向けた支援を行います。

### ②多様な保育サービス等の充実

延長保育や休日保育、病児・病後児保育など、共働き家庭を支援する保育サービスの充実に努めます。

また、一時預かりや仙台すくすくサポート事業、子育て支援ショートステイなど、在宅子育て家庭も利用できる子育て支援の充実に努めます。

## (3) 幼児期の教育・保育の質の確保のための取組

教育・保育従事者の研修の充実や人材の確保を図るとともに、幼稚園や保育所等における幼児教育の充実にに向けた取組を推進するなど、幼児期の教育・保育の質の確保に向けた取組を推進します。

### ①保育の質の確保・向上

保育所等で保育や子育て支援に従事する者の確保及び資質の向上に取り組みます。また、認可外保育施設に対する指導・助言の実施に取り組みなど、保育の質の確保・向上を図ります。

### ②幼児教育の充実(再掲)

幼稚園等における幼児教育の充実にに向けた取組を推進するとともに、幼稚園と保育所の機能を併せ持つ認定こども園の普及に向け、施設整備や運営の支援を行います。

## (4) 仕事と子育ての両立に向けた取組

仕事を持ちながら、安心して子どもを生き育てることができる社会環境の構築を目指して、企業に対する仕事と子育ての両立に関する啓発や、男女がともに家事・育児の責任を分かち合うことへの支援などに取り組み、子育てをする親自身が、子育てと仕事、そして自身の生活に充実感を持てる環境を整えていきます。

### ①仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現に向けた家庭・企業等における取組の推進

仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現に向け、企業に対する啓発を行うとともに、男女がともに担う家事・育児の推進に取り組みます。

### ②女性の就労継続・再就職の支援促進

女性の就労継続・再就職の支援のための講座の開催や、女性の人材活用等に関する企業への働きかけなどの取組を推進します。

## (5) 家庭の子育て力向上のための取組

子育て家庭が育児に対して感じている不安や負担感を軽減し、親が実際に子育てを経験することを通じて、親として成長していく、いわゆる「親育ち」を支援するとともに、それによって、子どもも健やかに育つことができるよう、子育て家庭の子育て力の向上を目指します。

### ①子育てに関連する情報提供・相談機能等の支援の充実

区役所等における専門的な相談に加え、保育所等における身近な地域での相談支援、電子メールによる情報提供など、多様な相談支援や情報提供の充実を図ります。

また、食育などを含む育児に関する知識を習得するための家庭教育を推進するなど、育児不安の解消と家庭の子育て力の向上に取り組みます。

### ②男女がともに担う子育ての推進

父親が参加しやすい休日や夜間に育児教室を開催するなど、男性の子育て力の向上に資する講座や啓発の充実を図るとともに、男女がともに担う家事・育児の推進に取り組みます。

## (6) 子育て家庭に対する支援の充実

子育てに要する経済的負担の軽減や、ひとり親家庭等何らかの支援を必要とする家庭への支援、バリアフリーの理念に基づく子どもとともに出かけやすい環境の整備など、子育て家庭に対する支援の充実を図ります。

### ①子育てに要する経済的負担の軽減

健康診査や医療費、保育所や幼稚園の保育料などに対する助成、小中学校の学用品費や給食費等の援助などにより、子育てや教育・保育に要する費用の軽減を図ります。

### ②ひとり親家庭やDV被害者等、支援が必要な家庭への対応の強化

ひとり親家庭を対象とした、子育て・生活支援や就業支援、経済的支援を充実させ、家庭の自立支援を行うとともに、DV被害の防止や被害者からの相談対応、自立支援など、関係機関と連携しながら様々な支援策に取り組みます。

また、障害のある子どもの家族などに対し、障害児の一時的な介護サービスの提供や相談の実施などによって負担感を軽減を図り、子育て家庭の生活の質の向上に取り組みます。

### ③子育てバリアフリーの推進

道路や公共交通などのバリアフリー化の推進によって、妊産婦や乳幼児連れの方が外出しやすいまちづくりを進めます。

### ④児童虐待防止対策の充実(再掲)

児童虐待の発生予防と早期発見、再発防止のため、新生児等訪問指導や乳幼児健康診査などの機会を捉えて保護者への支援の必要性を把握するとともに、保護者の状況に応じた適切な支援を行うことにより、児童虐待防止への対応の強化を図ります。

## 《基本目標3》

# 子どもと子育て家庭を応援する地域

## (1) 地域の子育て支援力の充実

地域が従来有していた、子どもを見守り、子育て家庭を支えるという機能の回復を目指して、社会資源や人的資源を活用し、地域における子育て支援のネットワークの構築などの取組を推進します。

### ①多様な担い手による子育て支援の地域ネットワークの構築と豊かな地域社会の形成

育児サークルや託児ボランティア等の地域における子育て支援団体の活動を支援するとともに、全市的な子育て支援ネットワークを構築し、支援者同士の連携の強化を図ります。

また、子育てふれあいプラザ(のびすく)や地域の拠点と位置づけた公立保育所、子育て支援センター・支援室、学校等を拠点とし、地域における子どもと子育て家庭が交流できる場や機会等の充実を図ります。

### ②児童虐待防止対策の充実(再掲)

要保護児童対策地域協議会の活動を通じて、関係機関や医療機関との連携を図るとともに、児童虐待に関する専門的知識とスキルを有する児童虐待防止推進員を児童館や保育所など地域の拠点となるすべての施設に配置するなど、地域における児童虐待の発生予防と早期発見、早期対応のための取組を推進します。

### ③育児不安の軽減と子育て家庭の孤立化の防止

訪問相談などの各種相談機能を充実させるとともに、子育てふれあいプラザ(のびすく)など、地域において子育て家庭が交流できる場を充実させ、育児不安の軽減と子育て家庭の孤立化の防止を図ります。

### ④子どもの育ちと子育て家庭を支える人材の育成

保育士や児童館職員など、日常的に子どもと接する職員の資質の向上を図るとともに、子育て支援に関する講座や研修会の開催などにより、地域で子どもの育ちと子育て家庭を支える人材の育成に取り組みます。

## (2) 地域における子育て支援施設等の充実

地域の子育て支援の拠点となる施設の整備や、子育てがしやすく、子どもが健やかに育つことのできるまちづくりを推進するなど、子どもと子育て家庭の視点に立った施設等の充実に取り組みます。

### ①子育て支援施設等の充実

子育てふれあいプラザ(のびすく)の若林区への整備により、全区での運営を行うほか、東西線沿線のまちづくりの中で子育て支援施設の整備について検討を進めるなど、地域における子育て支援の拠点の充実を図ります。

### ②児童館の整備や放課後子ども総合プランの推進等による子どもの居場所の確保・充実(再掲)

放課後等の子どもたちの安全な居場所の確保・充実を図るため、児童館の整備や開設時間の延長、一体型を含めた放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の計画的な整備等を進める「放課後子ども総合プラン」を推進します。

## 2. 主な事業

計画の基本理念である「未来を担う子どもたちがすこやかに育つまち仙台」の実現のため、実施する事業を計画の体系に基づきまとめています。新規事業には★印を付しています。

なお、担当課欄に記載している所管課については、平成27年4月1日付けの組織変更を反映していません。

基本目標  
1

### 子どもが明るく元気に育つ環境

#### 施策体系(1) 子どものすこやかな成長を守るまちづくりの推進

基本施策

##### ① 子どもの権利擁護の推進

No	事業名	事業概要	担当課
1	子どもの権利に関する意識啓発	次代を担う子どもたちが安心して健やかに暮らし、一人の人間として尊重されるよう、保護者向けのリーフレットを作成するなど市民意識の普及啓発を進めるほか、子どもに関わる現場の職員が、人権に十分配慮し、職務に携わるよう、研修の充実を図る	【子供未来局 総務課】 【運営支援課】
2	人権教育の推進 (再掲No63,108)	自分を大切にし、他人を尊重する態度を育成する教育活動を推進し、子どもたちの人権意識や男女平等観の定着を図る	【教育指導課】
3	人権教育研修会	仙台市立学校・園の教職員が、人間尊重の精神や基本的人権に関する考え方を深め、人権教育の実践者としての資質向上を図ることをねらいとした研修会を開催する	【教育センター】

基本施策

##### ② 安全・快適な環境の確保・充実

No	事業名	事業概要	担当課
4	安全安心街づくり事業	安全で安心して暮らせるまちの実現のため、仙台市防犯協会連合会等の関係団体と連携し、地域における防犯意識の高揚と地域防犯活動の活性化を推進する	【市民生活課】
5	歩きたばこ防止対策事業	火のついたたばこを持ち歩くことは、手に持ったたばこの火が子どもの目の高さになり、火傷を負わせるおそれのある大変危険な行為であるため、歩きたばこ防止の定着を図るための周知・啓発を行い、市民の理解を深め、子どもが安全に暮らせるまちづくりを推進する	【市民生活課】
6	ひとにやさしいまちづくり (再掲No313)	公益的施設等において、段差解消等のバリアフリー化を推進するとともに、ベビーチェア、ベビーベッドを設けたトイレ、授乳及びおむつ替えの場所の設置等、妊産婦、乳児連れの方を含むすべての人にとって利用しやすい施設等の整備を推進する	【社会課】
7	東西線沿線まちづくり推進事業 (再掲No406)	八木山動物公園、薬師堂、荒井、卸町及び六丁の目駅の検討施策として、安心して子どもを生育てられ、また、子どもが健やかに育つことのできるまちになるよう、若い世代の居住者の増加や子育て支援のニーズを捉えながら、子育て支援機能の立地誘導や学校教育環境の整備を推進する	【東西線沿線 まちづくり課】
8	仙台市バリアフリー基本構想策定事業 (再掲No314)	仙台市バリアフリー基本構想の地区別構想を策定し、妊産婦、乳幼児連れの方にとっても安心して外出できるよう、道路や公共交通などのバリアフリー化を推進する	【交通政策課】



No	事業名	事業概要	担当課
9	子育て世帯の市営住宅の優先入居	子育て世帯が市営住宅に入居しやすくなるよう、市営住宅への入居者募集にあたり、定期募集において、子育て世帯への抽選優遇措置を図るとともに、定期募集とは別に、子育て世帯を対象にした募集を実施する	【市営住宅課】
10	鶴ヶ谷第一市営住宅団地再整備事業	市営住宅の建替えにより居住環境の改善を図るとともに、子育て世帯や若年世帯の入居を進め、多世代居住によるコミュニティの活性化を図る 併せて、市営住宅の高層化等によって創出した土地に、市民センター等の公共施設の整備や、高齢者や障害者の生活を支援する福祉施設、生活の利便性の向上につながる民間施設等の立地を誘導することにより、鶴ヶ谷団地の再生に寄与する拠点形成を図る	【市営住宅課】
11	交通安全施設等整備事業	市民が安全で安心して暮らせるまちづくりを目指し、通学路を含む歩道の整備やバリアフリー化の実施、交通事故の減少等に向けた交差点改良や交通安全施設等、道路環境整備を推進し、妊産婦、乳幼児連れの方々や子どもたちの事故削減を図る	【道路計画課】
12	都市公園整備事業	「仙台市みどりの基本計画」の中で、平成32年度における市民一人あたりの都市公園面積を17㎡確保することを目標に掲げ、都市公園整備事業を推進しており、公園や緑地の計画的な整備により、子どもの身近な遊び場や市民の憩いの場を創出し、都市環境や生活環境の向上を目指す	【公園課】
13	学校教育施設整備	学校教育施設の新增改築等の整備を推進し、ゆとりと潤いのある豊かな教育環境を形成する	【学校施設課】
14	携帯用防犯ブザー購入費補助事業	市内在住または市内の学校に通う小中学生の安全確保のため、PTA等が防犯ブザーを購入する費用の一部を補助する	【健康教育課】
15	学校情報化推進事業 (再掲No71)	高度情報化社会に対応した子どもたちの情報活用能力を育むため、小中学校すべての普通教室や特別教室においても、コンピュータや教育用デジタル教材、インターネットを活用した学習ができるよう、校内ネットワークやコンピュータ等の維持整備を行うとともに、情報化社会の「光(利便性)」と「影(問題点)」を理解し、生きる力を身に付けられるよう、情報モラルに関する教育を推進する	【教育指導課】
16	児童生徒の安全確保事業	児童生徒が学校内外において、不審者等からの被害に遭わないで安心して生活できるよう、学校と家庭、地域、関係機関等が学校の実情に合わせた防犯対策を推進する	【教育相談課】

基本施策

③ 学校保健や医療の充実

No	事業名	事業概要	担当課
17	小児科病院群輪番制事業 (再掲No186)	小児科の救急医療体制の確保を目的とし、土、日及び祝日等の小児科病院群輪番制を行い、入院を要する小児救急患者の受け入れを図ることにより、安心して子どもを生み、健やかに育てることができる環境の基盤となる小児医療体制の整備を図る	【健康政策課】
18	小児救急医療体制の充実 (再掲No187)	市立病院に、夜間・休日に小児科急病患者を診察する診療所を併設し、救命救急センターと連携して、小児救急医療を総合的に提供する	【健康政策課】 【市立病院総務課】
19	子どもの感染症の予防(予防接種の推進) (再掲No171)	子どもがかかる感染症を予防するため、麻しん等の定期予防接種を推進する	【健康安全課】
20	子どもの感染症の予防(集団感染対策)	保育施設・小学校等における、ノロウイルス等の集団感染対策の推進及び発生予防策の啓発を図る	【健康安全課】 【各区管理課】
21	子どもの感染症の予防(性感染症対策)	10代の若者が性感染症を予防でき、早期発見・治療を行うことができるよう、HIV及び性感染症に関する正しい知識の普及啓発を推進する	【健康安全課】 【各区管理課】

No	事業名	事業概要	担当課
22	先天性代謝異常検査事業 (再掲No147,178)	先天性代謝異常や先天性甲状腺機能低下症等を早期に発見し、早期の治療につなげるために、血液によるマススクリーニングを実施する	【子育て支援課】
23	乳幼児健康診査 (再掲No119,179,319,366)	各時期における心身の発育、疾病の有無、生活習慣の形成や親子関係などを把握し、必要な支援を行うことにより、児童虐待の防止にも役立つもので、生後2か月、4～5か月、8～9か月の各時期1回を医療機関で、1歳6か月児健診、3歳児健診、2歳6か月児歯科健診を集団健診で実施する	【子育て支援課】 【各区家庭健康課】
24	保健教育の充実 (再掲No60,106)	家庭との連携を図り、基本的な生活習慣の指導と子どもの自己健康管理能力を高めるため、健康教育研修会の実施や授業実践への支援を行い、学校における保健教育の推進、充実を図る	【健康教育課】
25	性教育の充実 (再掲No61,107)	発達段階に応じた性に関する指導を行うとともに、性に関する科学的な知識を理解させ、児童生徒の望ましい行動に結びつく指導が行えるように研修会を実施する	【健康教育課】
26	心のケア推進事業 (再掲No64)	児童生徒が地域、学校、家庭で精神的に安定した生活を送り、健やかに成長できるよう、心の問題の未然防止、早期発見、解決を目指した支援を行う	【教育相談課】

## 施策体系(2) 子どもの多様な体験の場の充実

### 基本施策

#### ① 社会体験、自然体験や親子交流など多様な体験・学習機会の充実

No	事業名	事業概要	担当課
27	どこでもパスポート事業	仙台市及び周辺の市町村の小中学生を対象として、公立の社会教育施設等を相互に無料で開放することにより、より一層子どもたちの学びの機会の創出を図る	【政策調整課】
28	夏のボランティア体験学習会(仙台市ボランティアセンター事業) (再掲No100)	中学生以上を対象とし、学校、地域の連携と社会福祉施設やNPO等の受け入れ協力を得て、夏休み期間中の3～5日間で活動体験を行い、体験を通してボランティア・市民活動への理解と参加のきっかけづくりを行うとともに、子どもが自ら学び、行動する力、他人を思いやる豊かな心を育む	【社会課】
29	乳幼児とふれあう機会充実 (再掲No105)	乳幼児とふれあう機会を提供し、小学生や中学生、高校生が命の大切さや家庭の意義を理解できるようにする	【運営支援課】
30	環境教育・学習推進事業	小中学生等の子どもへの環境保全活動に関する啓発と、環境に配慮した行動形成への動機付けを行う「環境教育・学習」を推進し、持続可能な社会の実現を目指す	【環境共生課】
31	仙台市学童農園事業	仙台市の区域内の児童生徒等が、農業体験を通して農業の理解と食生活の大切さを学ぶとともに、地産地消の推進や農業地域の活性化等を図るため、土に対する親しみ、農作物の生育、収穫の喜びなどを学びながら、農業を理解する機会を設ける	【農政企画課】
32	子どもの自然体験学習林事業	子どもたちの郷土の緑に対する理解や関心を深めるため、小中学生対象の自然体験学習を市有林、公園などで企画・実施し、植栽、間伐などの作業体験やゲーム等を通し、森とふれあう機会を創出することにより、森林等の豊かな自然環境等を活用した自然体験など、多様な体験活動機会の積極的な提供を図る	【百年の杜推進課】
33	杜の都のエコスクール	職員及び児童生徒一人ひとりが環境問題について理解し、環境への負荷が少なく地球環境にやさしい学校生活について、主体的に考え実践することができるようにする	【教育指導課】

No	事業名	事業概要	担当課
34	土曜日の教育支援体制等構築事業★(再掲No354)	学校区単位で、地域の多様な経験や技能を持つ人材・団体の協力を得て、土曜日等に地域の子どもの対象とした学習支援や体験活動等の教育活動を企画・実施する	【生涯学習課】
35	学校図書室等開放事業(再掲No93,355,413)	核家族や共働き家庭の増加等によって必要性が高まっている子どもの居場所づくりの一環として、市立小学校の図書室等を週末に開放し読書の機会を提供するとともに、子どもの居場所を拡大し、地域の生涯学習の場としての活用を図る	【生涯学習課】
36	子ども読書活動推進(再掲No65)	「仙台市子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもがいつでも、自由かつ意欲的に読書に親しむことのできる環境を作るため、事業を推進する	【生涯学習課】
37	子ども読書活動推進事業(子供図書室等)(再掲No66)	泉図書館2階の「子供図書室」を中心に、「仙台市子ども読書活動推進計画」及び「仙台市図書館振興計画」をより効果的に推進するための各種事業を実施するとともに、市内の子ども読書に関わる人・情報・サービスのネットワークの拠点として、活動支援のための講座等を全市的に展開する	【市民図書館】
38	仙台市図書館学校連携事業(再掲No67)	学校との連携を強化し、児童・生徒の読書活動を支援するとともに、特別支援学校・特別支援学級を対象とした専用資料の充実と資料提供を行う	【市民図書館】
39	家庭教育推進事業・青少年健全育成事業(親子参加型講座)(再掲No359)	他の親子や仲間と交流を図り、地域の中で豊かな人間関係や親子関係を築くことをねらいとする事業を展開する	【生涯学習支援センター】
40	青少年健全育成事業(ジュニアリーダー・インリーダー育成支援等)(再掲No360)	ジュニアリーダーやインリーダーを養成・支援することにより、中高生のボランティア活動推進と子ども会活動の活性化を図るとともに、子どもたちが地域で活躍する場を提供することにより、地域づくりを進める	【生涯学習支援センター】
41	青少年健全育成事業(中高生のボランティア等)(再掲No361)	防災講座や各種イベント等、地域における中高生ボランティアの活動機会を提供し、中高生が地域をより身近なものと感じることで、地域の活性化へとつなげる	【生涯学習支援センター】
42	青少年健全育成事業(体験学習、異年齢交流講座等)(再掲No362)	学校外での様々な活動や遊びを通して、体験活動の推進と異年齢交流を図るとともに、星座観察、科学実験、野菜作りなど、学校教育とは違った内容での体験型講座を実施する	【生涯学習支援センター】

## 基本施策

## ② 豊かな遊び・スポーツ・文化の環境の形成

No	事業名	事業概要	担当課
43	マイタウンスポーツ活動推進	子どもから高齢者まで、年齢を問わずスポーツにふれることができるよう、地域スポーツ活動の活性化に向けた支援に取り組む	【スポーツ振興課】
44	仙台ジュニアオーケストラの運営	小学5年生から高校2年生までの児童・生徒が団員として所属するジュニアオーケストラにおいて、春と秋に実施する演奏会開催を中心とした活動を行い、本市における音楽文化の振興に寄与するとともに、音楽活動を通じ、青少年の健全育成を図っていく	【文化振興課】
45	仙台フィルハーモニー管弦楽団によるコンサート	未就学児童及びその家族のためのコンサートや、小学5年生と中学1年生を対象としたオーケストラ鑑賞会を実施し、子どもがオーケストラにふれあえる機会を提供する	【文化振興課】

No	事業名	事業概要	担当課
46	仙台クラシックフェスティバル開催	クラシック音楽の名曲を低料金・短時間で提供し、クラシック音楽の聴衆の拡大と音楽文化の振興を図るとともに、「楽都仙台」を国内外にアピールする 0才以上または3才以上入場可能な公演を多く開催し、多くの子どもたちがクラシック音楽にふれる機会の提供に努める	【文化振興課】
47	仙台文学館における展示・講座等の実施	子どもが文学に親しみ、さらに理解を深めることができるように、仙台文学館に絵本や児童書を自由に読める「絵本の部屋」を常設する また、夏休み期間には、企画展示室で「こども文学館えほんのひろば」の展示を実施し、児童書の展示や読み聞かせ等の多彩な事業を行う	【文化振興課】
48	海岸公園冒険広場管理運営	海岸公園井土地区「冒険広場」において、子どもたちが自分の責任で自由に遊ぶことを通じて、自らの創造性や主体性を向上させる（震災により、平成30年度からの再開を予定）	【公園課】
49	校庭・体育館の自由活動開放事業（再掲No94,356,414）	地域における児童・生徒のスポーツ振興や、核家族や共働き家庭の増加等によって必要性が高まっている子どもの居場所づくりの一環として、土曜日の午前中に、児童及び生徒の自由な活動の場としての利用に供するため、市立小中学校、特別支援学校の一部において、校庭及び体育館を開放する	【生涯学習課】

### 施策体系(3) 生きる力をはぐくむ教育の充実

#### 基本施策

#### ① 健やかな心と体の育成

No	事業名	事業概要	担当課
50	子どもの体力向上	子どもの体力低下傾向に歯止めをかけ、その向上を図るため、市内の体育館等で行っている未就学児向けの事業等により、未就学段階から運動に親しむ機会を提供する	【スポーツ振興課】
51	3歳児カリエスフリー85プロジェクト★（再掲No168）	むし歯のない3歳児を85%以上に増加させることを目指し、乳歯萌出期である8～9か月児の乳児健診等において、むし歯予防の重要性を啓発し、かかりつけ歯科医院での定期予防管理を受ける習慣の定着を推進する 併せて低年齢児から歯の健康づくりを支援する歯科医療機関の整備を図る	【健康政策課】 【子育て支援課】 【各区家庭健康課】
52	子どもの歯と口の健康づくり推進（再掲No169）	乳幼児期のむし歯予防を推進するため、乳幼児健康診査や地域における健康教育を通じて、基本的な生活習慣の定着を図るとともに、保育所・幼稚園等を対象としたフッ化物洗口導入支援事業等を通じて、年齢に応じたフッ化物応用法の啓発を行う	【健康政策課】 【子育て支援課】 【各区家庭健康課】
53	幼児の肥満対策（再掲No170）	子どもの肥満予防と肥満解消のために、乳幼児健康診査等において、食生活・身体活動などについての保健指導・個別相談を実施する また、肥満の乳幼児について、栄養相談を実施し、肥満解消に向けた支援を行う	【健康政策課】 【子育て支援課】 【各区家庭健康課】
54	思春期保健の推進（再掲No103）	集団による母性保護知識の普及を行い、若年妊娠・望まない妊娠等の防止や性感染症の予防等について、教育委員会と連携を図りながら、小中学校、高等学校にて生徒と保護者を対象とした講習会を実施するなど、思春期からの心と体の健康教育の充実に向けた取組を進める	【健康安全課】 【子育て支援課】 【各区管理課】 【各区家庭健康課】

No	事業名	事業概要	担当課
55	幼児健康診査等に併せて行う心のケア対策★ (再掲No182)	震災の影響による子どもの心身面の不安やストレス反応について、幼児健康診査の際に問診票による聞き取り調査を行い、必要に応じて専門相談につなげる また、各区役所に「子どものこころの相談室」を設置し、18歳未満の子どもを対象に児童精神科医・臨床心理士による専門相談を行う	【子育て支援課】 【各区家庭健康課】
56	保育所における食育推進事業 (再掲No211,263)	毎日の給食や野菜栽培・調理体験等の食育活動を積み重ね、子どもたちが食に興味や関心を持ち、食べることを楽しむ気持ちを育む また、保育所内に開設された子育て支援センター・支援室において、地域の子育て家庭に対し、離乳食講座や食事相談等を実施し、食育を推進するとともに、実施箇所の充実を図る	【運営支援課】
57	乳幼児における食物アレルギー対応の充実 (再掲No212)	仙台市内の認可保育所に対して、食物アレルギー児の入所に関する調査を実施し、各施設の状況を把握した上で、必要とされる研修会、マニュアルの見直しなどを検討・実施し、保育所におけるアレルギー対応の充実を図る	【運営支援課】
58	食育推進事業(食に関する指導)	子どもの健やかな心と体を育て、健康的な生活習慣を身に付けるため、子どもを取り巻く関係機関・団体と連携し、食育などの実体験や実践活動を通じた学習の推進を図る	【健康教育課】
59	食育推進事業(食物アレルギーへの対応)	食物アレルギーを有する児童生徒が、安心して給食を食べられるように、給食センターの整備や各学校での調理用具などの整備を行うとともに、学校職員の食物アレルギーに対する知識と理解を深めるための研修の充実を図る	【健康教育課】
60	保健教育の充実 (再掲No24,106)	家庭との連携を図り、基本的な生活習慣の指導と子どもの自己健康管理能力を高めるため、健康教育研修会の実施や授業実践への支援を行い、学校における保健教育の推進、充実を図る	【健康教育課】
61	性教育の充実 (再掲No25,107)	発達段階に応じた性に関する指導を行うとともに、性に関する科学的な知識を理解させ、児童生徒の望ましい行動に結びつく指導が行えるように研修会を実施する	【健康教育課】
62	児童生徒のための体力・運動能力向上推進事業	児童生徒が自己の体力の現状を把握し、運動に親しませる手だてを講じることによって、健康の保持増進と体力の向上を図る	【健康教育課】
63	人権教育の推進 (再掲No2,108)	自分を大切に、他人を尊重する態度を育成する教育活動を推進し、子どもたちの人権意識や男女平等観の定着を図る	【教育指導課】
64	心のケア推進事業 (再掲No26)	児童生徒が地域、学校、家庭で精神的に安定した生活を送り、健やかに成長できるよう、心の問題の未然防止、早期発見、解決を目指した支援を行う	【教育相談課】
65	子ども読書活動推進 (再掲No36)	「仙台市子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもがいつでも、自由かつ意欲的に読書に親しむことのできる環境を作るため、事業を推進する	【生涯学習課】
66	子ども読書活動推進事業(子供図書室等) (再掲No37)	泉図書館2階の「子供図書室」を中心に、「仙台市子ども読書活動推進計画」及び「仙台市図書館振興計画」をより効果的に推進するための各種事業を実施するとともに、市内の子ども読書に関わる人・情報・サービスのネットワークの拠点として、活動支援のための講座等を全市的に展開する	【市民図書館】
67	仙台市図書館学校連携事業 (再掲No38)	学校との連携を強化し、児童・生徒の読書活動を支援するとともに、特別支援学校・特別支援学級を対象とした専用資料の充実と資料提供を行う	【市民図書館】

## 基本施策

## ② 確かな学力の育成

No	事業名	事業概要	担当課
68	外国につながる子ども支援事業★ (再掲No335)	外国人児童生徒をはじめとする、外国につながる子どもの学習支援について、「日本語を母語としない子どもと親のための進路ガイダンス」や「日本語を母語としない小中学生のための夏休み教室」、外国人子女等指導協力派遣事業登録者向けの研修等を通じて、学校と地域が協働して支援するための環境づくりを行う	【交流政策課】
69	保・幼・小連携の推進 (再掲No76,229)	子どもたちが保育所・幼稚園から小学校への円滑な適応を図れるよう、保育所児童保育要録及び幼稚園幼児指導要録などを活用し、一人ひとりの子どもの発達の様子を小学校へ伝えるほか、各小学校で作成するスタートカリキュラムに基づき、保・幼・小の連絡会や合同研修会の開催、共通様式による引き継ぎ等を通じ、保育所・幼稚園と小学校との相互理解や緊密な連携に取り組む	【運営支援課】 【学びの連携推進室】
70	小学校外国語活動サポートプラン	ALTを講師とした英語教育講座を開設し、教員の指導力向上につなげ、外国語活動を通して、子どもたちに積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を身に付けさせる	【教育指導課】
71	学校情報化推進事業 (再掲No15)	高度情報化社会に対応した子どもたちの情報活用能力を育むため、小中学校すべての普通教室や特別教室においても、コンピュータや教育用デジタル教材、インターネットを活用した学習ができるよう、校内ネットワークやコンピュータ等の維持整備を行うとともに、情報化社会の「光(利便性)」と「影(問題点)」を理解し、生きる力を身に付けられるよう、情報モラルに関する教育を推進する	【教育指導課】
72	仙台自分づくり教育推進事業 (再掲No114)	児童生徒が自ら学ぶ意欲を持ち、人や社会との関わりを大切にしながら、将来の社会的・職業的自立に必要な態度や能力を育むため、仙台版キャリア教育を推進する	【学びの連携推進室】
73	小1生活・学習サポーター事業	新入学児童が安心して集団生活を営み、落ち着いて取り組める環境をつくるため、小学校1年生のクラスに生活・学習サポーターを配置する	【学びの連携推進室】
74	少人数学習推進事業	小中学校において、児童生徒一人ひとりの個性に合わせた、きめ細かな指導を行うため、非常勤講師の配置や加配教員の活用等により、少人数学習を推進する	【教職員課】
75	院内学級学習環境整備 (再掲No156)	病気療養児の教育がより適切に行われるよう、教育環境の整備に努め、一人ひとりの子どもの病気の状態に合わせ、主治医の認める範囲で適正な教育課程を編成し、実施する	【特別支援教育課】

## 基本施策

## ③ 幼児教育の充実

No	事業名	事業概要	担当課
76	保・幼・小連携の推進 (再掲No69,229)	子どもたちが保育所・幼稚園から小学校への円滑な適応を図れるよう、保育所児童保育要録及び幼稚園幼児指導要録などを活用し、一人ひとりの子どもの発達の様子を小学校へ伝えるほか、各小学校で作成するスタートカリキュラムに基づき、保・幼・小の連絡会や合同研修会の開催、共通様式による引き継ぎ等を通じ、保育所・幼稚園と小学校との相互理解や緊密な連携に取り組む	【運営支援課】 【学びの連携推進室】
77	幼稚園教員研修支援 (再掲No230,399)	子どもの教育・保育及び保護者に対し適切な支援が行われるよう、幼稚園教諭の研修を支援することで、教員一人ひとりの資質の向上を図る	【運営支援課】
78	認定こども園等の職員研修の充実★ (再掲No231,400)	認定こども園に移行した幼稚園、保育所の職員を対象とした研修会を実施するなど、教育・保育従事者の資質の向上を図る	【運営支援課】

No	事業名	事業概要	担当課
79	保育教諭確保のための幼稚園教諭免許状取得支援事業★ (再掲No232)	幼稚園教諭と保育士資格の両方の免許・資格を有する保育教諭を確保するため、幼保連携型認定こども園に勤務する保育士が、幼稚園教諭免許状を取得するために要する経費等に対して助成を行う	【運営支援課】
80	認定こども園整備補助★ (再掲No196,233)	質の高い幼児教育と保育サービスを一体的に提供する認定こども園の整備・普及を推進するため、認定こども園への移行を予定している幼稚園に対し、施設改修及び備品購入に要する経費の一部を助成する	【環境整備課】
81	幼稚園預かり保育事業 (再掲No207,234)	保育ニーズの多様化に対応するため、幼稚園の教育時間終了後等も幼稚園内で園児を預かる「預かり保育」を実施する私立幼稚園に対し、必要経費の一部を助成する	【環境整備課】 【認定給付課】
82	私立幼児教育施設運営費等補助 (再掲No198,235)	幼児教育の振興と充実のため、私立の幼児教育施設(私立幼稚園及び幼児学園)の施設整備費や運営費の一部を助成する	【環境整備課】 【認定給付課】
83	幼稚園就園奨励費補助金助成 (再掲No236,289)	幼児教育の振興と保護者の経済的負担の軽減のため、私立幼稚園等の入園料及び保育料の減免を行う	【認定給付課】
84	幼稚園保育室事業 (再掲No199,237)	保育環境の充実及び幼児教育の振興を図るため、幼稚園併設の一定の基準を満たす3歳未満児対象の認可外保育施設に対し、運営費等経費の一部を助成する	【認定給付課】
85	認定こども園施設運営費補助★ (再掲No200,238)	幼稚園が認定こども園に移行した際に、3歳未満児を対象とした保育の実施または地域型保育事業の卒園後の連携施設としての設定を条件として、平成31年度までの5年間、本市独自の補助を行い、認定こども園への移行を促進する	【認定給付課】
86	絵本を通じた心豊かな子育て支援事業 (再掲No239)	育児教室や乳幼児健康診査を実施している保健福祉センターなどに、乳幼児の保護者向けパンフレットを配架するとともに、乳幼児向けおはなし会や乳幼児の保護者向け行事を実施し、乳幼児期から親子が読書の楽しさや面白さを発見する機会を提供する	【市民図書館】

## 施策体系(4) 子どもの活動拠点の整備と充実

### 基本施策

#### ① 児童館の整備や放課後子ども総合プランの推進等による子どもの居場所の確保・充実

No	事業名	事業概要	担当課
87	放課後児童健全育成事業の推進 (再掲No247,407)	保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生を対象に、放課後等の遊びや生活の場を提供し、その健全育成を図る また、児童館児童クラブ事業については、ニーズに対応するため、平日は、引き続き19時15分まで延長して実施する	【児童クラブ事業推進室】
88	放課後子ども総合プラン推進事業 (再掲No408)	放課後等の子どもたちの安全な居場所の確保・充実を図るため、一体型を含めた放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の計画的な整備等を進める「放課後子ども総合プラン」を推進する 一体型等の実施にあたっては、教育委員会と緊密な連携を図り、両事業の活動プログラムの企画・運営等について双方の従事者が連携して取り組むとともに、活動場所として小学校教室等のタイムシェア型活用も含め、余裕教室等の積極的活用にも努めるなど、教育委員会との定期的な情報交換等を行いながら取り組む 上記方針のもと計画期間内に、一体型についてモデル事業(1か所)を実施し、その効果等を検証し5か所程度の実施を検討する	【児童クラブ事業推進室】

No	事業名	事業概要	担当課
89	児童館等要支援児受け入れ事業 (再掲No154,409)	放課後児童健全育成事業の実施にあたり、障害等により支援を必要とする児童(要支援児)に適切に対応するため、職員体制の充実とスキルアップ、巡回指導の強化など事業の充実を図り、要支援児に対してより細かな配慮を行える体制づくりを進め、すべての利用児童の健全育成を促進する	【児童クラブ事業推進室】
90	児童館事業の充実 (再掲No344,389,410)	健全な遊びを通して子どもの健康を増進し、情操を豊かにすることを目的とした施設として、児童クラブの開設や自由来館児童の受入のほか、地域に根差した子育て支援施設として、乳幼児親子の交流や子育て相談、幼児クラブの開設、子育てサークル等の育成等により、子育て家庭への支援の充実を図る	【児童クラブ事業推進室】
91	児童館整備事業 (再掲No411)	地域における児童と子育て中の親の活動拠点となる児童館を、小学校区単位を基本として整備を進め、児童の健全育成を図る	【児童クラブ事業推進室】
92	放課後子ども教室推進事業 (再掲No353,412)	心豊かでたくましい子どもを社会全体で育てため、学校等を活用して、安全・安心な子どもたちの居場所(活動拠点)を設け、地域の大人を指導員として配置し、放課後や週末におけるスポーツや文化活動などの様々な体験活動や地域住民との交流活動を支援する事業の推進にあたっては、実施の意向のある小学校区を調査、把握のうえ、計画的な整備に向けて地域の関係者等との調整を行う	【生涯学習課】
93	学校図書室等開放事業 (再掲No35,355,413)	核家族や共働き家庭の増加等によって必要性が高まっている子どもの居場所づくりの一環として、市立小学校の図書室等を週末に開放し読書の機会を提供するとともに、子どもの居場所を拡大し、地域の生涯学習の場としての活用を図る	【生涯学習課】
94	校庭・体育館の自由活動開放事業 (再掲No49,356,414)	地域における児童・生徒のスポーツ振興や、核家族や共働き家庭の増加等によって必要性が高まっている子どもの居場所づくりの一環として、土曜日の午前中に、児童・生徒の自由な活動の場としての利用に供するため、市立小中学校、特別支援学校の一部において、校庭及び体育館を開放する	【生涯学習課】

基本施策 ② 中高生等の活動の場の充実

No	事業名	事業概要	担当課
95	中高生の自主活動支援事業	児童館において、中高生がより参加しやすい行事の企画や施設の利用促進に努めるほか、子育てふれあいプラザ泉中央において、放課後や学校休業日における家庭や学校以外での主体的活動を通じて、コミュニケーション能力や人的ネットワーク等、主体的な社会参加のために必要な資質を養う場を提供する	【子育て支援課】 【児童クラブ事業推進室】
96	中高生放課後再発見事業	子育てふれあいプラザ泉中央4階の中高生のための交流コーナー、多目的室等で、中高生の居場所づくりと自主活動を支援する	【子育て支援課】

施策体系(5) 社会的自立への支援

基本施策 ① 親となり次代を担う子どもたちへの教育・啓発の充実

No	事業名	事業概要	担当課
97	防火防災訓練・防火防災教育の充実	若年層へ防火防災意識を啓発し、災害による被害の軽減を図るもので、幼稚園、小学校等における消防・防災訓練の実施及び防災指導車の派遣を行うなど、防火防災教育への支援を実施する	【減災推進課】 【予防課】
98	交通安全対策事業	交通安全知識の普及と交通モラルの高揚を図るため、交通安全指導員が保育所、幼稚園等で幼児・保護者を対象とした出前式交通安全教室を開催するとともに、市内6地区の交通指導隊員が、通学路等において街頭指導を行い、児童生徒等の交通安全に努める	【自転車交通安全課】



No	事業名	事業概要	担当課
99	消費者教育・学習の推進	子どもが自立した消費者として主体的に判断し、責任をもって行動できる能力を育むために、幼児期からライフステージに応じた消費者教育を実践するための教材や情報等の提供を行う	【消費生活センター】
100	夏のボランティア体験学習会(仙台市ボランティアセンター事業)(再掲No28)	中学生以上を対象とし、学校、地域の連携と社会福祉施設やNPO等の受け入れ協力を得て、夏休み期間中の3～5日間で活動体験を行い、体験を通してボランティア・市民活動への理解と参加のきっかけづくりを行うとともに、子どもが自ら学び、行動する力、他人を思いやる豊かな心を育む	【社会課】
101	食育推進(食育の啓発)(再掲No166)	子どもたちの健やかな心身の発達及び親自身の健康増進のため、妊娠期も含めた様々な機会を捉えて相談や体験、交流等を通じた食育を推進する	【健康政策課】 【各区家庭健康課】
102	受動喫煙防止対策(再掲No167)	たばこによる健康影響から市民を守り、健康で快適に過ごすことができる「受動喫煙防止」のまちづくりのため、小中学生等に対する喫煙防止教育や、妊産婦家庭訪問・幼児健康診査の場を活用した妊産婦やその家族に対するたばこの健康影響についての啓発及び禁煙支援等を行う	【健康政策課】 【各区家庭健康課】
103	思春期保健の推進(再掲No54)	集団による母性保護知識の普及を行い、若年妊娠・望まない妊娠等の防止や性感染症の予防等について、教育委員会と連携を図りながら、小中学校、高等学校にて生徒と保護者を対象とした講習会を実施するなど、思春期からの心と体の健康教育の充実に向けた取組を進める	【健康安全課】 【子育て支援課】 【各区管理課】 【各区家庭健康課】
104	街頭指導活動事業	青少年の健全育成を図るために、市内中心部の繁華街、地下鉄駅周辺の商店街及び市内63中学校区内の青少年が集まりやすい場所等を巡回し、青少年への声かけを通して、非行の未然防止、早期発見、早期の指導につなげる街頭指導活動を実施する	【子供相談支援センター】
105	乳幼児とふれあう機会充実(再掲No29)	乳幼児とふれあう機会を提供し、小学生や中学生、高校生が命の大切さや家庭の意義を理解できるようにする	【運営支援課】
106	保健教育の充実(再掲No24,60)	家庭との連携を図り、基本的な生活習慣の指導と子どもの自己健康管理能力を高めるため、健康教育研修会の実施や授業実践への支援を行い、学校における保健教育の推進、充実を図る	【健康教育課】
107	性教育の充実(再掲No25,61)	発達段階に応じた性に関する指導を行うとともに、性に関する科学的な知識を理解させ、児童生徒の望ましい行動に結びつく指導が行えるように研修会を実施する	【健康教育課】
108	人権教育の推進(再掲No2,63)	自分を大切に、他人を尊重する態度を育成する教育活動を推進し、子どもたちの人権意識や男女平等観の定着を図る	【教育指導課】

## 基本施策

## ② 不登校・ひきこもりへの支援の充実

No	事業名	事業概要	担当課
109	ふれあい広場運営	不登校児童・生徒及び日中居場所がない青少年が、日常的に通所できる場所として「ふれあい広場」を設置し、児童・生徒及び青少年の自立を目指した継続的な相談・支援を行う	【子供相談支援センター】
110	不登校児童生徒の地域支援システムの構築	市民・大学・企業・行政などがそれぞれの特性を生かしながら相互にパートナーとして融合し、一体となって不登校の児童生徒や保護者を支援するため、仙台市不登校支援ネットワークを設置するとともに、不登校問題対策についての方針に基づき、不登校に係る様々な課題の解決を目指す	【教育相談課】

No	事業名	事業概要	担当課
111	適応指導事業 〔「児童遊の杜」「杜のひろば」の運営〕 (再掲No269)	不登校児童生徒や保護者の不安・悩みを受け止め、個に応じた様々な働きかけを通して、児童生徒の自立を支援するとともに、学校以外の居場所としての充実を図る また、不登校児童生徒や保護者等の電話相談、来所相談を実施する	【教育相談課】
112	適応指導ボランティア養成・活用事業 (再掲No402)	学生、一般市民のボランティアを育成し、ボランティアが適応指導教室「杜のひろば」の適応指導の補助を行い、通級児童生徒の活動の充実を図る	【教育相談課】

基本施策

③ 社会性の向上や就労への支援の充実

No	事業名	事業概要	担当課
113	無職少年の就労支援対策事業	中学校卒業後、あるいは高校を卒業または中退後、職に就いていない少年からの就労相談に応じるとともに、就労に向けて支援する	【子供相談支援センター】
114	仙台自分づくり教育推進事業 (再掲No72)	児童生徒が自ら学ぶ意欲を持ち、人や社会との関わりを大切にしながら、将来の社会的・職業的自立に必要な態度や能力を育むため、仙台版キャリア教育を推進する	【学びの連携推進室】
115	市立高等学校におけるインターンシップ	高校生等に企業等での就業体験を通して、職業適性や将来設計について考える機会を提供するとともに、異世代とのコミュニケーション能力の向上を図る	【高校教育課】

施策体系(6) 支援を要する子どもへの対応

基本施策

① 児童虐待防止対策の充実

No	事業名	事業概要	担当課
116	性暴力等の根絶に向けた取組 (再掲No316,363)	児童を性暴力の被害から守るため、相談窓口についての広報を行うとともに、リーフレットを作成し、仙台市立学校等の児童生徒に配布し、啓発を行う また、(公財)せんだい男女共同参画財団が中学校や高等学校等において、デートDV防止の出席講座を実施するなど、効果的な啓発を行う	【男女共同参画課】
117	妊娠の届出と母子健康手帳の交付 (再掲No173,317,364)	母子が心身ともに健全な妊娠、出産、育児ができるように、妊娠の届出をした者に対して、母子の健康状態を記録し、健康管理に役立てるため、母子健康手帳を交付するとともに、保健指導・相談支援を行う 特に、要保護児童対策地域協議会の対象に加わった、特定妊婦(出産後の養育について、出産前において支援を行うことが特に必要と認められる妊婦)について、妊娠早期から関わりを持ち、支援を行う	【子育て支援課】 【各区家庭健康課】
118	新生児等訪問指導(エジンバラ産後うつ病質問票の全数実施) (再掲No177,250,318,365,382)	妊産婦、乳幼児の保護者に対し、妊娠・出産・育児に関する必要な保健指導を行い、母性の健康の保持増進、児童の健全育成を図るため、保健所職員及び訪問指導員(在宅の保健師、助産師)が対象者の家庭を訪問する また、乳幼児虐待の要因のひとつである産後うつ病の早期発見のため、ハイリスク者を発見するための全国的な様式であるエジンバラ質問票を全数実施することにより、スクリーニングを強化する	【子育て支援課】 【各区家庭健康課】
119	乳幼児健康診査 (再掲No23,179,319,366)	各時期における心身の発育、疾病の有無、生活習慣の形成や親子関係などを把握し、必要な支援を行うことにより、児童虐待の防止にも役立てるもので、生後2か月、4～5か月、8～9か月の各時期1回を医療機関で、1歳6か月児健診、3歳児健診、2歳6か月児歯科健診を集団健診で実施する	【子育て支援課】 【各区家庭健康課】

No	事業名	事業概要	担当課
120	乳幼児健康診査未受診者対策★ (再掲No.180,320,367)	新生児訪問、3～4か月児育児教室、乳幼児健康診査について、未受診等の児童と保護者への対策として、電話や訪問により状況を把握し、必要に応じて支援する	【子育て支援課】 【各区家庭健康課】
121	健診後のフォローの充実 (再掲No.146,181,301,321,368)	健診後のハイリスク親子（メンタルな疾患を有する親、ひとり親、発達上の心配のある子ども、軽度ネグレクトなど）について、訪問などの個別支援や幼児教室、親同士のグループミーティングを行い、親自身の気づきや意欲を引き出し、主体的な育児を支援する	【子育て支援課】 【各区家庭健康課】
122	子供家庭総合相談事業 (再掲No.254,302,322,369)	家庭における児童養育に関し、種々複雑な問題が発生している状況に対応するため、福祉事務所に子供家庭総合相談窓口を設置し、保健・福祉サービスの総合的な相談及び関係機関等との連携調整等を行う	【子育て支援課】 【各区家庭健康課】
123	妊娠等に関する相談事業（せんだい妊娠ほっとライン）★ (再掲No.176,323,370)	乳幼児虐待の要因のひとつである望まない妊娠を含む、妊娠により悩みを抱える若者等への相談対応や保健指導を行う窓口を設置することにより、妊娠期からの相談体制の充実を図る	【子育て支援課】
124	育児ヘルプ家庭訪問事業 (再掲No.251,324,371,383)	子どもの養育について支援が必要な家庭に、訪問による支援を実施することにより、その家庭の子どもの養育の安定を図り、子どもの健全な育成に寄与することを目的として、民間事業者による育児ヘルパーの派遣（有料）と専門指導員の派遣（無料）を行う	【子育て支援課】 【各区家庭健康課】
125	女性のための健康支援教室 (再掲No.325,372,384)	育児不安やストレスを抱えている子育て中の女性を対象に、グループミーティング等で自分自身を語ることで、不安の軽減を図る また、育児期や更年期の心と体についての講演会等を開催する	【子育て支援課】 【各区家庭健康課】
126	多胎児等を育てる保護者のための教室等の実施 (再掲No.183,256,326,373,385)	双子・三つ子、低出生体重児等を育てる保護者、育てにくさを感じている保護者等を対象に、子育ての大変さや不安等を共感できる機会を設定し、育児不安の軽減を図る	【子育て支援課】 【各区家庭健康課】
127	保健師等母子保健従事者の職員研修の充実 (再掲No.327,374,394)	児童虐待予防に向けた養育支援などを含む子育て支援に関わる専門職種の研修の充実に努め、職員の専門性、技術の向上を図る	【子育て支援課】 【各区家庭健康課】
128	児童虐待防止推進員 (再掲No.328,375)	児童と日常的に接する施設（児童館、保育所、幼稚園等）に、専門知識と対応スキルを身につけた職員を配置するとともに、児童虐待の早期発見と適切な相談先へ紹介等ができるように、職員のスキルアップ研修を実施する	【子育て支援課】
129	児童虐待予防に向けた関係機関との連携推進 (再掲No.329,376)	要保護児童対策地域協議会の活動を通じて、関係機関や医療機関との連携を図り、児童虐待の予防、早期発見、早期対応を強化する	【子育て支援課】
130	児童虐待に係る医療ネットワーク事業★ (再掲No.330,377)	児童虐待対応に関する中核医療機関を設置し、医療機関同士のネットワーク化を図り、児童虐待の予防、早期発見、早期対応を強化する	【子育て支援課】

No	事業名	事業概要	担当課
131	児童虐待に係る関係機関との連携強化(医療機関との連携強化)★ (再掲No331,378)	地域の関係機関とのネットワークの構築や、情報提供の方法を整え、保健福祉センターと医療機関との連携強化を図り、児童虐待の予防、早期発見、早期対応を強化する	【子育て支援課】 【各区家庭健康課】
132	児童虐待対策(親子統合プログラムの策定) (再掲No332,379)	何らかの困難を抱えた親子の関係改善に向けた調整及び支援を強化するため、親子統合プログラムを策定し、実施していく	【子育て支援課】 【児童相談所相談指導課】 【各区家庭健康課】
133	児童虐待に係る児童相談所の機能強化 (再掲No165,333,380)	増加する児童虐待・非行への対応など、様々な問題を抱える子どもへの相談・援助を行うため、児童相談所の機能強化を図る	【児童相談所相談指導課】
134	親子こころの相談室運営 (再掲No268,334,381)	こころの問題を抱える子どもと家族の心理面接、精神医学的ケアを継続的に行うことで、子育ての不安を解消し、児童虐待の発生・再発を防止する	【児童相談所保護支援課】

### 基本施策

## ② 障害のある子どもなどへの支援の充実

No	事業名	事業概要	担当課
135	障害児(者)施設整備促進	障害者の安定した生活の確保などのために、障害児(者)施設や障害者福祉センターの整備を図る(障害児通園施設、障害福祉サービス事業所、青葉障害者福祉センターの整備)	【障害者支援課】
136	障害児通園施設運営 (再掲No295)	障害児に対して早期療育を行うことにより、適正な発達を支援するとともに、保護者も一緒に通園することで、保護者への支援とその障害受容の促進を図る	【障害者支援課】 【各発達相談支援センター】
137	児童発達支援センター運営	発達に遅れのある幼児に対して、障害特性に応じた療育を行い、子ども一人ひとりの発達を促す	【障害者支援課】 【各発達相談支援センター】
138	障害者家族支援等推進事業 (再掲No296)	障害者(児)の家族に代わり、一時的な介護サービスを提供することにより、障害者(児)と家族が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、地域生活支援を行う	【障害者支援課】
139	放課後等デイサービス事業 (再掲No297)	主に特別支援学級や特別支援学校に在籍する障害児に対して、放課後及び長期休暇期間中に一時的に預かり、遊びの場や生活体験を広げる機会を提供することにより、健全な育成を図るとともに、その家族の相談支援を行う	【障害者支援課】
140	在宅障害児者福祉サービス推進	ホームヘルプサービス、障害児短期入所、計画相談支援、障害児等療育支援など、障害児(者)の自立した地域生活の支援と社会参加の促進のため、在宅障害児(者)に対する各種の障害福祉サービス事業を実施する	【障害者支援課】
141	難病サポートセンター事業★ (再掲No298)	仙台市難病サポートセンターを設置し、難病の子どもと家族に対し、関係機関と連携しながら、電話・面接による支援や訪問支援を行う	【障害者支援課】
142	障害児補装具費支給事業	日常生活を送る上で、その障害を補うのに必要な補装具を交付・修理することによって、障害のある子どもの福祉を増進する	【障害者総合支援センター】

No	事業名	事業概要	担当課
143	障害児日常生活用具給付事業	障害児が必要とする日常生活用具を給付することにより、障害のある子どもが日常生活をより快適に送ることができるようにする	【障害者総合支援センター】
144	難聴児補聴器購入等助成事業★	身体障害者手帳の対象とならない軽・中等度難聴児の補聴器購入費用の助成をすることにより、聴こえの確保と言語の発達を支援する	【障害者総合支援センター】
145	発達相談支援センター運営 (再掲No299)	発達障害児と家族の育ちや暮らしの困難さなどに対して、本人・家族が望んでいる地域生活の実現のため、他機関と連携しながら、子育てや地域生活などに関する相談支援を行う	【各発達相談支援センター】
146	健診後のフォローの充実 (再掲No121,181,301,321,368)	健診後のハイリスク親子(メンタルな疾患を有する親、ひとり親、発達上の心配のある子ども、軽度ネグレクトなど)について、訪問などの個別支援や幼児教室、親同士のグループミーティングを行い、親自身の気づきや意欲を引き出し、主体的な育児を支援する	【子育て支援課】 【各区家庭健康課】
147	先天性代謝異常検査事業 (再掲No22,178)	先天性代謝異常や先天性甲状腺機能低下症等を早期に発見し、早期の治療につなげるために、血液によるマススクリーニングを実施する	【子育て支援課】
148	未熟児養育医療給付 (再掲No280)	入院を必要とする2,000グラム以下等の未熟児に対し、生後すみやかに適切な処置を講じることで、出生児の健康を保持・増進することを目的として、必要な医療の給付を行う	【子育て支援課】
149	自立支援医療費(育成医療)支給 (再掲No281)	身体上の障害のある児童、または、現存する疾病を放置すると障害を残すと認められる児童で、確実な治療効果が期待できる場合に、その障害の除去もしくは軽減を図るために、必要な医療費の支給を行う	【子育て支援課】
150	小児慢性特定疾病対策事業 (再掲No282)	児童の健全育成を目的として、厚生労働省告示により定める慢性疾病にかかっている18歳未満の児童に、保険診療の自己負担分に対する医療費の支給を行う	【子育て支援課】
151	小児慢性特定疾病児童とその家族への支援★ (再掲No303)	小児慢性特定疾病児童の家族に対する療育相談会を行うとともに、関係職員に対する研修会等を実施し、相談体制の強化を図る また、自立支援員を配置し、患者の自立に向けた支援を行う	【子育て支援課】
152	発達が気になる子どもの相談の場の充実 (再掲No304)	子育てふれあいプラザ(のびすく)において、発達が気になる子どもを持つ親が気軽に相談や交流できる場を設け、子育てに対する不安や負担感を軽減する また、必要に応じて専門機関を紹介する	【子育て支援課】
153	特別児童扶養手当支給 (再掲No284)	精神または身体に障害のある児童の養育者に対し、特別児童扶養手当を支給することにより、児童の福祉の増進を図る	【子育て支援課】
154	児童館等要支援児受け入れ事業 (再掲No89,409)	放課後児童健全育成事業の実施にあたり、障害等により支援を必要とする児童(要支援児)に適切に対応するため、職員体制の充実とスキルアップ、巡回指導の強化など事業の充実を図り、要支援児に対してより細かな配慮を行える体制づくりを進め、すべての利用児童の健全育成を促進する	【児童クラブ事業推進室】
155	障害児保育の充実 (再掲No206)	心身に障害のある児童が、健常児とともに育つことを推進するため、保育の必要性があり、集団保育が可能な障害のある児童の受け入れを充実する	【運営支援課】
156	院内学級学習環境整備 (再掲No75)	病気療養児の教育がより適切に行われるよう、教育環境の整備に努め、一人ひとりの子どもの病気の状態に合わせ、主治医の認める範囲で適正な教育課程を編成し、実施する	【特別支援教育課】

No	事業名	事業概要	担当課
157	就学支援推進事業	障害のある子どもの就学支援や教育相談の充実を図り、特別支援学級等の配置、教育環境の整備など、児童生徒一人ひとりの個性を生かした教育を推進する	【特別支援教育課】
158	発達障害児等教育推進	学習や対人関係などに困難さがあり、LD、ADHD等発達障害のある児童生徒に対する各小中学校の取組支援のための施策を展開し、子どもたちが円滑に学習でき、楽しい学校生活を送りながら明るく育つようにする	【特別支援教育課】

基本施策

③ 養護を必要とする児童への対応の充実

No	事業名	事業概要	担当課
159	児童養護施設等の小規模化・地域分散化の推進	本体施設の小規模グループケア化を図るとともに、地域小規模児童養護施設等の増設により、施設機能の地域分散化を進め、より家庭的な環境のもとでの養育を促進する	【子供未来局総務課】
160	児童養護施設等における養育環境の向上	児童福祉法に規定する児童の施設への入所措置、母子保護の実施または児童自立生活援助の実施を行った場合に、児童の養育上必要となる費用の支弁や運営等に関する指導・助言を行うことにより、児童の身体的、精神的及び社会的な発達のために必要な養育環境の確保・向上を図る	【子供未来局総務課】
161	里親支援事業	里親登録者の増加を図り、里親やファミリーホームへの委託を推進するとともに、里親支援専門相談員の配置や研修の実施等によって、里親への支援を充実させる また、家庭的養護を必要とする子どもが地域の中で十分な理解を得ながら育まれるよう、市民に対する里親制度の普及・啓発に努める	【子供未来局総務課】
162	身元保証人確保対策事業	児童養護施設等に入所中または退所した児童等が、就職やアパート等を賃借する際に必要となる身元保証人の損害保険契約の保険料を負担することにより、身元保証人を確保し、児童等の社会的自立の促進を図る	【子供未来局総務課】
163	児童養護施設等職員研修の実施	施設等に入所している児童や家庭への支援の質を確保するため、児童養護施設等の職員の研修体制を整備し、専門性の向上を図る	【子供未来局総務課】
164	母子生活支援施設緊急一時保護事業(再掲No300)	緊急に保護を要する女子及びその者の監護すべき児童を、一時的に母子生活支援施設において保護し、必要な相談・指導・援護等を行うことにより、母子家庭の福祉の向上を図る	【子供未来局総務課】
165	児童虐待に係る児童相談所の機能強化(再掲No133.333.380)	増加する児童虐待・非行への対応など、様々な問題を抱える子どもへの相談・援助を行うため、児童相談所の機能強化を図る	【児童相談所相談指導課】

# 安心して子育てができる社会

## 施策体系(1) 子どもがすこやかに生まれ育つための保健・医療の充実

### 基本施策 ① 母子保健の充実

No	事業名	事業概要	担当課
166	食育推進(食育の啓発) (再掲No101)	子どもたちの健やかな心身の発達及び親自身の健康増進のため、妊娠期も含めた様々な機会を捉えて相談や体験、交流等を通じた食育を推進する	【健康政策課】 【各区家庭健康課】
167	受動喫煙防止対策 (再掲No102)	たばこによる健康影響から市民を守り、健康で快適に過ごすことができる「受動喫煙防止」のまちづくりのため、小中学生等に対する喫煙防止教育や、妊産婦家庭訪問・幼児健康診査の場を活用した妊産婦やその家族に対するたばこの健康影響についての啓発及び禁煙支援等を行う	【健康政策課】 【各区家庭健康課】
168	3歳児カリエスフリー85プロジェクト★ (再掲No51)	むし歯のない3歳児を85%以上に増加させることを目指し、乳歯萌出期である8～9か月児の乳児健診等において、むし歯予防の重要性を啓発し、かかりつけ歯科医院での定期予防管理を受ける習慣の定着を推進する 併せて低年齢児から歯の健康づくりを支援する歯科医療機関の整備を図る	【健康政策課】 【子育て支援課】 【各区家庭健康課】
169	子どもの歯と口の健康づくり推進 (再掲No52)	乳幼児期のむし歯予防を推進するため、乳幼児健康診査や地域における健康教育を通じて、基本的な生活習慣の定着を図るとともに、保育所・幼稚園等を対象としたフッ化物洗口導入支援事業等を通じて、年齢に応じたフッ化物応用法の啓発を行う	【健康政策課】 【子育て支援課】 【各区家庭健康課】
170	幼児の肥満対策 (再掲No53)	子どもの肥満予防と肥満解消のために、乳幼児健康診査等において、食生活・身体活動などについての保健指導・個別相談を実施する また、肥満の乳幼児について、栄養相談を実施し、肥満解消に向けた支援を行う	【健康政策課】 【子育て支援課】 【各区家庭健康課】
171	子どもの感染症の予防(予防接種の推進) (再掲No19)	子どもがかかる感染症を予防するため、麻疹等の定期予防接種を推進する	【健康安全課】
172	助産制度の運営 (再掲No275)	妊産婦が保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由で出産の費用が準備できない場合に、所管の福祉事務所が助産施設における助産を実施する	【子供未来局総務課】
173	妊娠の届出と母子健康手帳交付 (再掲No117,317,364)	母子が心身ともに健全な妊娠、出産、育児ができるように、妊娠の届出をした者に対して、母子の健康状態を記録し、健康管理に役立てるため、母子健康手帳を交付するとともに、保健指導・相談支援を行う 特に、要保護児童対策地域協議会の対象に加わった、特定妊婦(出産後の養育について、出産前において支援を行うことが特に必要と認められる妊婦)について、妊娠早期から関わりを持ち、支援を行う	【子育て支援課】 【各区家庭健康課】
174	妊婦健康診査 (再掲No278)	妊娠中の身体の異常の早期発見、早期治療等を促進するとともに、妊婦の保健管理の向上を目的として14回分の助成を行い(県外で受診した分については償還払いにより対応)、子育て世帯の経済的な負担の軽減を図る	【子育て支援課】 【各区家庭健康課】
175	妊婦歯科健康診査	う蝕や歯周疾患が多発する傾向にある妊婦を対象として、歯科健診、歯科保健指導を行うことにより、家族ぐるみの歯と口の健康づくりを図る	【子育て支援課】 【各区家庭健康課】

No	事業名	事業概要	担当課
176	妊娠等に関する相談事業(せんだい妊娠ほっとライン)★ (再掲No123,323,370)	乳幼児虐待の要因のひとつである望まない妊娠を含む、妊娠により悩みを抱える若者等への相談対応や保健指導を行う窓口を設置することにより、妊娠期からの相談体制の充実を図る	【子育て支援課】
177	新生児等訪問指導(エジンバラ産後うつ病質問票の全数実施) (再掲No118,250,318,365,382)	妊産婦、乳幼児の保護者に対し、妊娠・出産・育児に関する必要な保健指導を行い、母性の健康の保持増進、児童の健全育成を図るため、保健所職員及び訪問指導員(在宅の保健師、助産師)が対象者の家庭を訪問する また、乳幼児虐待の要因のひとつである産後うつ病の早期発見のため、ハイリスク者を発見するための全国的な様式であるエジンバラ質問票を全数実施することにより、スクリーニングを強化する	【子育て支援課】 【各区家庭健康課】
178	先天性代謝異常検査事業 (再掲No22,147)	先天性代謝異常や先天性甲状腺機能低下症等を早期に発見し、早期の治療につなげるために、血液によるマススクリーニングを実施する	【子育て支援課】
179	乳幼児健康診査 (再掲No23,119,319,366)	各時期における心身の発育、疾病の有無、生活習慣の形成や親子関係などを把握し、必要な支援を行うことにより、児童虐待の防止にも役立つもので、生後2か月、4～5か月、8～9か月の各時期1回を医療機関で、1歳6か月児健診、3歳児健診、2歳6か月児歯科健診を集団健診で実施する	【子育て支援課】 【各区家庭健康課】
180	乳幼児健康診査未受診者対策★ (再掲No120,320,367)	新生児訪問、3～4か月児育児教室、乳幼児健康診査について、未受診等の児童と保護者への対策として、電話や訪問により状況を把握し、必要に応じて支援する	【子育て支援課】 【各区家庭健康課】
181	健診後のフォローの充実 (再掲No121,146,301,321,368)	健診後のハイリスク親子(メンタルな疾患を有する親、ひとり親、発達上の心配のある子ども、軽度ネグレクトなど)について、訪問などの個別支援や幼児教室、親同士のグループミーティングを行い、親自身の気づきや意欲を引き出し、主体的な育児を支援する	【子育て支援課】 【各区家庭健康課】
182	幼児健康診査等に併せて行う心のケア対策★ (再掲No55)	震災の影響による子どもの心身面の不安やストレス反応について、幼児健康診査の際に問診票による聞き取り調査を行い、必要に応じて専門相談につなげる また、各区役所に「子どものこころの相談室」を設置し、18歳未満の子どもを対象に児童精神科医・臨床心理士による専門相談を行う	【子育て支援課】 【各区家庭健康課】
183	多胎児等を育てる保護者のための教室等の実施 (再掲No126,256,326,373,385)	双子・三つ子、低出生体重児等を育てる保護者、育てにくさを感じている保護者等を対象に、子育ての大変さや不安等を共感できる機会を設定し、育児不安の軽減を図る	【子育て支援課】 【各区家庭健康課】
184	事故予防対策の推進 (再掲No257)	乳幼児健康診査や各種教室、新生児訪問などの事業において、子どもの事故予防の教材配布や保健指導を実施し、事故予防の普及啓発を強化する また、防災マニュアルを作成し、配布する	【子育て支援課】 【各区家庭健康課】
185	遺伝カウンセリング	遺伝についての不安や悩みを持つ者に対して、結婚や妊娠等への適切な判断ができるよう、助言指導を実施する	【子育て支援課】

基本施策 ② 小児医療、周産期医療体制の充実

No	事業名	事業概要	担当課
186	小児科病院群輪番制事業 (再掲No17)	小児科の救急医療体制の確保を目的とし、土、日及び祝日等の小児科病院群輪番制を行い、入院を要する小児救急患者の受け入れを図ることにより、安心して子どもを生み、健やかに育てることができる環境の基盤となる小児医療体制の整備を図る	【健康政策課】



No	事業名	事業概要	担当課
187	小児救急医療体制の充実 (再掲No18)	市立病院に、夜間・休日に小児科急病患者を診察する診療所を併設し、救命救急センターと連携して、小児救急医療を総合的に提供する	【健康政策課】 【市立病院総務課】
188	地域周産期医療の拡充	市立病院に、地域周産期母子医療センターとして、NICU(新生児特定集中治療室)及び後方病床(GCU(回復期病床))を整備し、妊産婦、胎児、新生児への総合的かつ専門的な周産期医療を提供する	【市立病院総務課】

## 施策体系(2) 教育・保育基盤の整備と保育サービス等の充実

### 基本施策

#### ① 教育・保育基盤の整備

No	事業名	事業概要	担当課
189	多様な主体の参入促進事業★ (再掲No217)	子ども・子育て支援新制度における新規施設・事業に対して、実施支援、相談・助言等を行うことで、新規事業者の参入を促進するとともに、質の確保・向上を図る	【運営支援課】 【環境整備課】
190	公立保育所の建替え・民営化	公立の木造保育所等の建替えにあたって、地域の拠点と位置付けた公立保育所については、その機能の充実に向けた検討を進めるとともに、その他の老朽化した公立保育所については、効率的な運営と柔軟性、機動性をより発揮できるよう、民間の力を活用して保育所を新設する「民設民営方式」を基本とし、計画的に推進する	【運営支援課】 【環境整備課】
191	せんだい保育室事業	子ども・子育て支援新制度に対応するため、認可保育所または小規模保育事業への移行を進めるとともに、当面の間は、認可外保育施設における保育の質の向上、保護者負担の軽減及び保育基盤の確保を図るため事業を継続する	【運営支援課】 【環境整備課】 【認定給付課】
192	小規模保育事業★	3歳未満児を対象とした保育基盤整備の一環として、地域の多様なスペースを活用しながら、定員6人から19人までの比較的小規模な集団できめ細かな保育サービスを提供する小規模保育事業の設置を計画的に進めるとともに運営を支援する	【運営支援課】 【環境整備課】 【認定給付課】
193	家庭的保育事業	3歳未満児を対象とした保育基盤整備の一環として、自宅等の家庭的な雰囲気の中できめ細かな保育サービスを提供する家庭的保育者の増員を計画的に進めるとともに運営を支援する	【運営支援課】 【環境整備課】 【認定給付課】
194	事業所内保育事業	企業等における仕事と子育ての両立支援を促すとともに、保育環境の向上を図るため、事業所内保育施設の設置運営に関して指導・助言を行い、併せて一定の要件を満たした施設の運営を支援する	【運営支援課】 【環境整備課】 【認定給付課】
195	居宅訪問型保育事業★	障害、疾病等により集団保育が著しく困難な乳幼児等へ保育サービスを提供する居宅訪問型保育事業の運営を支援する	【運営支援課】 【環境整備課】 【認定給付課】
196	認定こども園整備補助★ (再掲No80,233)	質の高い幼児教育と保育サービスを一体的に提供する認定こども園の整備・普及を推進するため、認定こども園への移行を予定している幼稚園に対し、施設改修及び備品購入に要する経費の一部を助成する	【環境整備課】
197	保育所整備事業	子育て世帯が増加し、保育需要の増加が見込まれる地区を中心に保育所の創設整備を計画的に進める	【環境整備課】
198	私立幼児教育施設運営費等補助 (再掲No82,235)	幼児教育の振興と充実のため、私立の幼児教育施設(私立幼稚園及び幼児学園)の施設整備費や運営費の一部を助成する	【環境整備課】 【認定給付課】

No	事業名	事業概要	担当課
199	幼稚園保育室事業 (再掲No84,237)	保育環境の充実及び幼児教育の振興を図るため、幼稚園併設の一定の基準を満たす3歳未満児対象の認可外保育施設に対し、運営費等経費の一部を助成する	【認定給付課】
200	認定こども園施設 運営費補助★ (再掲No85,238)	幼稚園が認定こども園に移行した際に、3歳未満児を対象とした保育の実施または地域型保育事業の卒園後の連携施設としての設定を条件として、平成31年度までの5年間、本市独自の補助を行い、認定こども園への移行を促進する	【認定給付課】

基本施策

② 多様な保育サービス等の充実

No	事業名	事業概要	担当課
201	子育て支援ショートステイ事業	小学校修了前の児童を養育している保護者が、疾病や育児疲れ等により、その養育が一時的に困難になった場合に、一定期間施設で児童を保護・養育する	【子供未来局 総務課】
202	子育てふれあいプラザ(のびすく)における一時預かり事業	子育てふれあいプラザ(のびすく)において、買い物やリフレッシュなど、理由を問わずに生後6か月から小学校就学前までの乳幼児を一時的に預かる	【子育て支援課】
203	仙台すくすくサポート事業 (再掲No342)	仙台すくすくサポート事業事務局が仲介等を行う市民相互の育児援助活動(有償ボランティア活動)で、育児の援助を受ける者(利用会員)の子どもを育児の援助を行う者(協力会員)が自宅で預かったり、保育施設等への送迎、その前後の預かり、病気回復期の預かり等を行う	【子育て支援課】
204	病児・病後児保育事業	子どもが病気の際にも仕事を休むことができない親の支援を目的に、病気または病気の回復期にあり、集団保育が困難な児童で、保護者の勤務の都合等のため家族で育児を行うことが困難な児童(生後6か月から小学校3年生)を対象に、診療所に付設された施設等で保育を行う また、実施施設数の拡大を図る	【子育て支援課】
205	産休明け保育の充実 (再掲No248)	産休明けで仕事に復帰する親の支援を目的に、生後8週を経過した乳児を受け入れる保育サービスの実施箇所を拡大する	【運営支援課】
206	障害児保育の充実 (再掲No155)	心身に障害のある児童が、健常児とともに育つことを推進するため、保育の必要性があり、集団保育が可能な障害のある児童の受け入れを充実する	【運営支援課】
207	幼稚園預かり保育事業 (再掲No81,234)	保育ニーズの多様化に対応するため、幼稚園の教育時間終了後等も幼稚園内で園児を預かる「預かり保育」を実施する私立幼稚園に対し、必要経費の一部を助成する	【環境整備課】 【認定給付課】
208	一時預かり事業	保護者の断続的・短時間就労や傷病、看護、育児に伴う心理的・肉体的負担の解消などにより、家庭における保育が一時・緊急的に困難となる児童に柔軟に対応する	【環境整備課】 【認定給付課】
209	延長保育(2時間以上)事業	保護者の就労形態の多様化に対応した保育を行うため、通常の保育時間(11時間)の前後において、2時間以上の延長保育を実施する保育所を拡充する	【環境整備課】 【認定給付課】
210	休日保育事業	日曜・祝日等に保護者の就労等により、家庭における保育が困難となる児童を対象とした休日保育を実施し、子育て家庭への支援を充実する	【環境整備課】 【認定給付課】

## 施策体系(3) 幼児期の教育・保育の質の確保のための取組

### 基本施策

#### ① 保育の質の確保・向上

No	事業名	事業概要	担当課
211	保育所における食育推進事業 (再掲No56,263)	毎日の給食や野菜栽培・調理体験等の食育活動を積み重ね、子どもたちが食に興味や関心を持ち、食べることを楽しむ気持ちを育む また、保育所内に開設された子育て支援センター・支援室において、地域の子育て家庭に対し、離乳食講座や食事相談等を実施し、食育を推進するとともに、実施箇所の充実を図る	【運営支援課】
212	乳幼児における食物アレルギー対応の充実 (再掲No57)	仙台市内の認可保育所に対して、食物アレルギー児の入所に関する調査を実施し、各施設の状況を把握した上で、必要とされる研修会、マニュアルの見直しなどを検討・実施し、保育所におけるアレルギー対応の充実を図る	【運営支援課】
213	保育士等の職員研修の充実 (再掲No398)	子どもの保育及び保護者に対し適切な支援が行われるよう研修の充実に努め、職員の専門性の向上を図る	【運営支援課】
214	保育専門技術向上支援事業(スーパーバイズ事業)	児童一人ひとりの特性を踏まえたきめ細やかな保育を実施し、保護者へ適切な支援を行うため、発達臨床学等の外部専門家による巡回相談を実施し、職員の保育専門技術向上を図る	【運営支援課】
215	特別(保育)支援コーディネーター養成事業	児童一人ひとりの特徴を踏まえたきめ細かな保育の実施や保護者への適切な支援を行うための研修を行い、保育所内でキーパーソンとなる人材の育成を図る	【運営支援課】
216	認可外保育施設に対する指導監督の充実	認可外保育施設に対する研修の充実に努めるとともに、運営や保育に関する指導・助言を実施し、より安全で良質な保育サービスの提供を促進する	【運営支援課】
217	多様な主体の参入促進事業★ (再掲No189)	子ども・子育て支援新制度における新規施設・事業に対して、実施支援、相談・助言等を行うことで、新規事業者の参入を促進するとともに、質の確保・向上を図る	【運営支援課】 【環境整備課】
218	保育士人材確保対策★	保育士資格を持ちながら育児等で保育現場を離れている市民を対象とした研修を行うとともに、私立保育所等とのマッチングを図る「保育士リターンセミナー」を開催する	【運営支援課】
219	保育教諭確保のための保育士資格取得支援事業★	幼稚園教諭と保育士資格の両方の免許・資格を有する保育教諭を確保するため、幼保連携型認定こども園等に勤務する幼稚園教諭が、保育士資格を取得するために要する経費等に対して助成を行う	【運営支援課】
220	認可外保育施設等における保育士資格取得支援事業★	保育士の増加を図るため、認可外保育施設等の保育従事者が保育士資格を取得するために要する経費等に対して助成を行う	【運営支援課】
221	幼稚園教諭免許状を有する者の保育士資格取得支援事業★	保育士の増加を図るため、幼稚園教諭が、保育士資格を取得するために要する経費等に対して助成を行う	【運営支援課】
222	栄養士雇用助成	入所児童の栄養管理、個別配慮(離乳食・食物アレルギー)への対応、食育計画の作成等を行うため、栄養士を配置する保育所等に対し、助成を行う	【認定給付課】

No	事業名	事業概要	担当課
223	増員保育士雇用助成	保育士を手厚く加配することにより、入所児童の福祉の増進、職員の身体的・精神的休養、資質向上を図る研修参加の促進等を行うため、国の基準を上回る保育士を配置している保育所等に対し、助成を行う	【認定給付課】
224	増員調理員雇用助成	保育所等における食事の充実及び調理従事者の負担軽減を図るため、一定数以上の調理員を雇用する保育所に対し、助成を行う	【認定給付課】
225	産休代替等職員雇用助成	保育所等職員が出産もしくは疾病または負傷により、長期間にわたって継続した休業を必要とする場合において、職員の母体の保護または専心療養の保障を図るとともに、施設における児童等の処遇の正常な実施を確保するため、産休等代替職員の雇用経費に対し、助成を行う	【認定給付課】
226	保育士等の処遇改善★	保育士等の確保・定着、キャリアアップを促進するため、職員の勤続年数や経験年数に応じて、保育士等の処遇改善を図る	【認定給付課】
227	病原性大腸菌対策助成	保育所等の衛生管理を強化するため、病原性大腸菌対策関連消耗品を購入した場合及び職員が病原性大腸菌O-157の検査を含んだ検便を実施した場合、それぞれに要した費用に対し、助成を行う	【認定給付課】
228	災害対応備蓄推進事業費助成★	災害発生時にも、保育を必要とする児童の保育を継続するため、新設保育所等が災害備蓄としての非常食を購入する費用に対し、助成を行う	【認定給付課】

基本施策

② 幼児教育の充実(再掲)

No	事業名	事業概要	担当課
229	保・幼・小連携の推進 (再掲No69,76)	子どもたちが保育所・幼稚園から小学校への円滑な適応を図れるよう、保育所児童保育要録及び幼稚園幼児指導要録などを活用し、一人ひとりの子どもの発達を小学校へ伝えるほか、各小学校で作成するスタートカリキュラムに基づき、保・幼・小の連絡会や合同研修会の開催、共通様式による引き継ぎ等を通じ、保育所・幼稚園と小学校との相互理解や緊密な連携に取り組む	【運営支援課】 【学びの連携推進室】
230	幼稚園教員研修支援 (再掲No77,399)	子どもの教育・保育及び保護者に対し適切な支援が行われるよう、幼稚園教諭の研修を支援することで、教員一人ひとりの資質の向上を図る	【運営支援課】
231	認定こども園等の職員研修の充実★ (再掲No78,400)	認定こども園に移行した幼稚園、保育所の職員を対象とした研修会を実施するなど、教育・保育従事者の資質の向上を図る	【運営支援課】
232	保育教諭確保のための幼稚園教諭免許状取得支援事業★ (再掲No79)	幼稚園教諭と保育士資格の両方の免許・資格を有する保育教諭を確保するため、幼保連携型認定こども園に勤務する保育士が、幼稚園教諭免許状を取得するために要する経費等に対して助成を行う	【運営支援課】
233	認定こども園整備補助★ (再掲No80,196)	質の高い幼児教育と保育サービスを一体的に提供する認定こども園の整備・普及を推進するため、認定こども園への移行を予定している幼稚園に対し、施設改修及び備品購入に要する経費の一部を助成する	【環境整備課】
234	幼稚園預かり保育事業 (再掲No81,207)	保育ニーズの多様化に対応するため、幼稚園の教育時間終了後等も幼稚園内で園児を預かる「預かり保育」を実施する私立幼稚園に対し、必要経費の一部を助成する	【環境整備課】 【認定給付課】

No	事業名	事業概要	担当課
235	私立幼児教育施設運営費等補助 (再掲No82,198)	幼児教育の振興と充実のため、私立の幼児教育施設(私立幼稚園及び幼児学園)の施設整備費や運営費の一部を助成する	【環境整備課】 【認定給付課】
236	幼稚園就園奨励費補助金助成 (再掲No83,289)	幼児教育の振興と保護者の経済的負担の軽減のため、私立幼稚園等の入園料及び保育料の減免を行う	【認定給付課】
237	幼稚園保育室事業 (再掲No84,199)	保育環境の充実及び幼児教育の振興を図るため、幼稚園併設の一定の基準を満たす3歳未満児対象の認可外保育施設に対し、運営費等経費の一部を助成する	【認定給付課】
238	認定こども園施設運営費補助★ (再掲No85,200)	幼稚園が認定こども園に移行した際に、3歳未満児を対象とした保育の実施または地域型保育事業の卒園後の連携施設としての設定を条件として、平成31年度までの5年間、本市独自の補助を行い、認定こども園への移行を促進する	【認定給付課】
239	絵本を通じた心豊かな子育て支援事業 (再掲No86)	育児教室や乳幼児健康診査を実施している保健福祉センターなどに、乳幼児の保護者向けパンフレットを配架するとともに、乳幼児向けおはなし会や乳幼児の保護者向け行事を実施し、乳幼児期から親子や子どもが読書の楽しさや面白さを発見する機会を提供する	【市民図書館】

## 施策体系(4) 仕事と子育ての両立に向けた取組

### 基本施策

#### ① 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現に向けた家庭・企業等における取組の推進

No	事業名	事業概要	担当課
240	制度利用の啓発	女性の就業継続、再就職の普及・啓発による子育てと仕事の両立支援のため、育児休業、介護休業制度や勤務時間短縮措置など、男女が仕事と家庭を両立するための環境づくりについての普及・啓発を行う	【市民生活課】
241	男性の家事・育児への参画の促進 (再掲No273)	(公財)せんだい男女共同参画財団において、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現に向けた各種講座を実施するとともに、男女がともに家事・育児の責任を分担することを促進するため、様々な機会を捉え効果的な啓発を進める	【男女共同参画課】
242	企業等に対する仕事と家庭の両立支援促進★	仕事と子育ての両立が可能なワーク・ライフ・バランスの実現を図るため、セミナーの開催など企業等に対する啓発・普及を目的とした事業を実施する	【子供未来局総務課】
243	子育てを応援する企業への支援の充実★	育児支援制度の整備や当該制度を利用しやすい職場環境の改善など、市内企業の子育て支援の取組に対してインセンティブとなるような支援の充実を図る	【子供未来局総務課】
244	企業等による子育て支援活動促進事業 (再掲No339)	企業等が保有している施設等を「仙台市すこやか子育て応援広場」として登録し、子育て支援団体の活動場所として無償で提供することにより、企業等の地域における子育て支援活動を促進する	【子育て支援課】
245	父親の子育て力支援事業 (再掲No274)	父親の子育て力の向上に資するため、父親が参加しやすい休日や夜間に、子育てふれあいプラザ(のびすく)において、助産師などによる両親教室、育児講座を定期的に開催する	【子育て支援課】

基本施策

② 女性の就労継続・再就職の支援促進

No	事業名	事業概要	担当課
246	女性の就業や就業の継続支援 (再掲No272)	女性の就業継続、再就職の支援・促進のための講座の開催等の取組を進め、女性の人材活用や多様かつ柔軟な働き方に向けた取組を企業に働きかけるとともに、企業にとって男女共同参画推進の取組の動機づけとなるような施策を実施する	【男女共同参画課】
247	放課後児童健全育成事業の推進 (再掲No87,407)	保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生を対象に、放課後等の遊びや生活の場を提供し、その健全育成を図る また、児童館児童クラブ事業については、ニーズに対応するため、平日は、引き続き19時15分まで延長して実施する	【児童クラブ事業推進室】
248	産休明け保育の充実 (再掲No205)	産休明けで仕事に復帰する親の支援を目的に、生後8週を経過した乳児を受け入れる保育サービスの実施箇所を拡大する	【運営支援課】

施策体系(5) 家庭の子育て力向上のための取組

基本施策

① 子育てに関連する情報提供・相談機能等の支援の充実

No	事業名	事業概要	担当課
249	子育てふれあいプラザ(のびすく)運営事業 (再掲No340,387,404)	親子が気軽に立ち寄り交流できる場や子育て支援に関する様々な情報を提供し、保護者の子育てに対する不安や負担を軽減するとともに、子育ての楽しさを実感する機会を提供するもので、本市の子ども家庭支援ネットワークの中核施設として、地域の子育て支援施設、機関及び関係者との連携と事業支援を図る 今後、若林区への整備を行い、5区すべてにおいて、子育て支援の拠点機能の充実を図る	【子育て支援課】
250	新生児等訪問指導(エジンバラ産後うつ病質問票の全数実施) (再掲No118,177,318,365,382)	妊産婦、乳幼児の保護者に対し、妊娠・出産・育児に関する必要な保健指導を行い、母性の健康の保持増進、児童の健全育成を図るため、保健所職員及び訪問指導員(在宅の保健師、助産師)が対象者の家庭を訪問する また、乳幼児虐待の要因のひとつである産後うつ病の早期発見のため、ハイリスク者を発見するための全国的な様式であるエジンバラ質問票を全数実施することにより、スクリーニングを強化する	【子育て支援課】 【各区家庭健康課】
251	育児ヘルプ家庭訪問事業 (再掲No124,324,371,383)	子どもの養育について支援が必要な家庭に、訪問による支援を実施することにより、その家庭の子どもの養育の安定を図り、子どもの健全な育成に寄与することを目的として、民間事業者による育児ヘルパーの派遣(有料)と専門指導員の派遣(無料)を行う	【子育て支援課】 【各区家庭健康課】
252	3~4か月月見育児教室	子どもが健康に育つための望ましい育児環境づくりを目的に、育児に関する相談に応じ、問題解決能力を高める	【子育て支援課】 【各区家庭健康課】
253	離乳食教室	乳幼児の食習慣づくりの基礎となる時期に、発達段階に応じた離乳食の進め方についての講話や保健指導を行うとともに、子育て世代における食生活及び朝食摂取とその内容の充実の重要性について啓発する また、保護者同士の情報交換により、地域でのつながりを持つ機会とする	【子育て支援課】 【各区家庭健康課】
254	子供家庭総合相談事業 (再掲No122,302,322,369)	家庭における児童養育に関し、種々複雑な問題が発生している状況に対応するため、福祉事務所に子供家庭総合相談窓口を設置し、保健・福祉サービスの総合的な相談及び関係機関等との連携調整等を行う	【子育て支援課】 【各区家庭健康課】

No	事業名	事業概要	担当課
255	母親教室・両親教室の充実 (再掲No386)	妊婦等が、妊娠・出産・育児について必要な知識や技術を習得し、不安を軽減してそれらに主体的に取り組める姿勢を養うとともに、地域の中での育児の仲間づくりを促進するため、妊婦及びその配偶者を対象に3~4回のコースで集団指導・グループワークを実施する	【子育て支援課】 【各区家庭健康課】
256	多胎児等を育てる保護者のための教室等の実施 (再掲No126,183,326,373,385)	双子・三つ子、低出生体重児等を育てる保護者、育てにくさを感じている保護者等を対象に、子育ての大変さや不安等を共感できる機会を設定し、育児不安の軽減を図る	【子育て支援課】 【各区家庭健康課】
257	事故予防対策の推進 (再掲No184)	乳幼児健康診査や各種教室、新生児訪問などの事業において、子どもの事故予防の教材配布や保健指導を実施し、事故予防の普及啓発を強化する また、防災マニュアルを作成し、配布する	【子育て支援課】 【各区家庭健康課】
258	電子メールによる子育て情報発信	乳幼児健康診査、各種教室、子育てふれあいプラザ(のびすく)情報など、子育て支援にかかる様々な情報について、メールアドレスを登録した方に対して電子メールにより発信する	【子育て支援課】 【各区家庭健康課】
259	地域子育て支援拠点施設等における利用者支援事業 ★ (再掲No341)	身近な地域の子育てふれあいプラザ(のびすく)等の子育て中の親子が集まる場所に相談員が出向き、保育サービスや子育て支援事業に関するきめ細かな情報提供や相談支援を行うとともに、地域の子育て支援従事者等と連携を図ることにより、子育て家庭の状況に応じた適切なサービス利用や支援につなげ、子育てに対する不安や負担の軽減を図る	【子育て支援課】
260	子育て何でも相談・子育て何でもメール相談	母親等からの子育てに関する悩みや不安についての相談窓口として幅広い相談に対応し、家庭での子育てを支援する また、相談の内容により、必要に応じて専門機関を紹介する	【子供相談支援センター】
261	ヤングテレホン相談・面接相談・メール相談	青少年や保護者からの悩みや不安について相談を受け、問題の整理や助言を行う また、相談の内容により必要に応じて専門機関を紹介するなど、青少年に関する相談に幅広く対応する	【子供相談支援センター】
262	家庭教育推進のための講座事業 (再掲No396)	市政出前講座等の機会を通して、子どもの成長や親の役割、青少年の抱える諸問題等について、市民の方々にわかりやすく説明することにより家庭教育の推進を図る	【子供相談支援センター】
263	保育所における食育推進事業 (再掲No56,211)	毎日の給食や野菜栽培・調理体験等の食育活動を積み重ね、子どもたちが食に興味や関心を持ち、食べることを楽しむ気持ちを育む また、保育所内に開設された子育て支援センター・支援室において、地域の子育て家庭に対し、離乳食講座や食事相談等を実施し、食育を推進するとともに、実施箇所の充実を図る	【運営支援課】
264	保育所地域子育て支援事業 (再掲No345,390,405)	地域のすべての子育て家庭を対象に、子育て親子の交流の場の提供や交流の促進、子育てに関する相談、援助の実施などを行うとともに、保育士が直接家庭を訪問して子育てに関する相談に応じるなど、子育て家庭への支援を充実する	【運営支援課】
265	幼稚園地域子育て支援事業 (再掲No346,391)	地域の子育て支援機能の充実を目的とし、子育てに関する相談や講演会等の実施など、子育て支援事業を行う私立幼稚園等に対して経費の一部を補助する	【運営支援課】
266	区役所等における利用者支援事業 ★ (再掲No347)	区役所に保育サービス相談員を配置し、保育サービス等に関するきめ細かな情報提供や相談支援を行い、保護者の希望や家庭状況に応じた適切なサービス利用につなげる また、保育所の地域子育て支援センター等に出向いての相談対応や、地域の子育て支援の従事者等との連携により、多様化する保育ニーズに関する相談等の対応を図る	【運営支援課】 【認定給付課】

No	事業名	事業概要	担当課
267	幼稚園PTA家庭学級開設補助 (再掲No348,401)	幼稚園児を持つ親等が、望ましい家庭教育のあり方等について学習する機会を設け、子どもの健全育成を図るため、幼稚園のPTAが行う家庭学級の開設及び運営に要する経費を助成する	【認定給付課】
268	親子こころの相談室運営 (再掲No134,334,381)	こころの問題を抱える子どもと家族の心理面接、精神医学的ケアを継続的に行うことで、子育ての不安を解消し、児童虐待の発生・再発を防止する	【児童相談所保護支援課】
269	適応指導事業 (「児遊の杜」「杜のひろば」の運営) (再掲No111)	不登校児童生徒や保護者の不安・悩みを受け止め、個に応じた様々な働きかけを通して、児童生徒の自立を支援するとともに、学校以外の居場所としての充実を図る また、不登校児童生徒や保護者等の電話相談、来所相談を実施する	【教育相談課】
270	家庭教育の推進	家庭教育の重要性についての認識を促すため、子どもの基礎的資質や能力を形成する上で必要な事項に関する講座の実施や、栄養士等を講師とした食育に関する講話や調理実習を行う講座、スマートフォン・インターネットの安全性についての普及啓発などを実施する	【生涯学習課】
271	家庭教育推進事業	子育て世代が育児や家庭生活について学ぶことができたり、親子のふれあいを深めたりすることをねらいとする事業を展開する	【生涯学習支援センター】

基本施策

② 男女がともに担う子育ての推進

No	事業名	事業概要	担当課
272	女性の就業や就業の継続支援 (再掲No246)	女性の就業継続、再就職の支援・促進のための講座の開催等の取組を進め、女性の人材活用や多様かつ柔軟な働き方に向けた取組を企業に働きかけるとともに、企業にとって男女共同参画推進の取組の動機づけとなるような施策を実施する	【男女共同参画課】
273	男性の家事・育児への参画の促進 (再掲No241)	(公財)せんだい男女共同参画財団において、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現に向けた各種講座を実施するとともに、男女がともに家事・育児の責任を分担することを促進するため、様々な機会を捉え効果的な啓発を進める	【男女共同参画課】
274	父親の子育て力支援事業 (再掲No245)	父親の子育て力の向上に資するため、父親が参加しやすい休日や夜間に、子育てふれあいプラザ(のびすく)において、助産師などによる両親教室、育児講座を定期的に開催する	【子育て支援課】

施策体系(6) 子育て家庭に対する支援の充実

基本施策

① 子育てに要する経済的負担の軽減

No	事業名	事業概要	担当課
275	助産制度の運営 (再掲No172)	妊産婦が保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由で出産の費用が準備できない場合に、所管の福祉事務所が助産施設における助産を実施する	【子供未来局総務課】
276	児童手当支給	家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的とし、中学校修了前の児童を養育し、仙台市内に住所を有する者等に手当を支給する	【子供未来局総務課】
277	特定不妊治療費助成事業	不妊治療の経済的負担の軽減を図ることを目的に、医療保険が適用されず、高額な医療費がかかる配偶者間の特定の不妊治療に要する費用の一部を助成する	【子育て支援課】



No	事業名	事業概要	担当課
278	妊婦健康診査 (再掲No174)	妊娠中の身体の異常の早期発見, 早期治療等を促進するとともに, 妊婦の保健管理の向上を目的として14回分の助成を行い(県外で受診した分については償還払いにより対応), 子育て世帯の経済的な負担の軽減を図る	【子育て支援課】 【各区家庭健康課】
279	病児・病後児保育 利用料金減免	就労している親の支援と経済的負担を軽減するとともに, 病児・病後児保育の利用の拡大を図るため, 生活保護受給世帯及び市民税非課税世帯の利用料金を減免する	【子育て支援課】
280	未熟児養育医療給付 (再掲No148)	入院を必要とする2,000グラム以下等の未熟児に対し, 生後すみやかに適切な処置を講じることで, 出生児の健康を保持・増進することを目的として, 必要な医療の給付を行う	【子育て支援課】
281	自立支援医療費 (育成医療)支給 (再掲No149)	身体上の障害のある児童, または, 現存する疾病を放置すると障害を残すと認められる児童で, 確実な治療効果が期待できる場合に, その障害の除去もしくは軽減を図るために, 必要な医療費の支給を行う	【子育て支援課】
282	小児慢性特定疾病 対策事業 (再掲No150)	児童の健全育成を目的として, 厚生労働省告示により定める慢性疾病にかかっている18歳未満の児童に, 保険診療の自己負担分に対する医療費の支給を行う	【子育て支援課】
283	子ども医療費助成	子どもを持つ家庭の経済的負担を軽減し, 子どもの健康維持と福祉の増進を図るため, 子どもにかかる医療費のうち, 保険診療による自己負担分を助成する	【子育て支援課】
284	特別児童扶養手当 支給 (再掲No153)	精神または身体に障害のある児童の養育者に対し, 特別児童扶養手当を支給することにより, 児童の福祉の増進を図る	【子育て支援課】
285	児童扶養手当支給 (再掲No309)	ひとり親家庭における児童の養育者に対し, 児童扶養手当を支給することにより, 当該家庭の生活の安定と自立の促進に寄与し, 児童の福祉の増進を図る	【子育て支援課】
286	母子・父子家庭医療費助成 (再掲No310)	母子・父子家庭の経済的負担を軽減し, 福祉の増進を図るため, 母子家庭の母と児童, 父子家庭の父と児童及び父母のない児童にかかる医療費のうち, 保険診療による自己負担額で1,000円(入院の場合2,000円)を超える額を助成する	【子育て支援課】
287	母子・父子・寡婦福祉貸付金 (再掲No311)	母子・父子家庭及び寡婦に対し, 福祉資金を低利子または無利子で貸し付けることにより, 当該家庭の経済的自立の援助と, 生活の安定を図る	【子育て支援課】
288	寡婦(寡夫)控除 みなし適用 ★ (再掲No312)	税制上の寡婦・寡夫控除が適用されない婚姻歴のない母子家庭・父子家庭について, 保育料や各種事業の利用料金の算定にあたり, 寡婦・寡夫控除を適用したものとみなして取り扱うことにより, 経済的負担の軽減を図る	【子育て支援課】
289	幼稚園就園奨励費 補助金助成 (再掲No83,236)	幼児教育の振興と保護者の経済的負担の軽減のため, 私立幼稚園等の入園料及び保育料の減免を行う	【認定給付課】
290	所得状況に配慮した 保育料等の設定	保育所, 幼稚園, 小規模保育事業, せんだい保育室等における保育料等について, 世帯の所得状況に配慮した負担となるよう, 国の定める基準額よりも低額に設定すること等により, 子育て中の世帯の経済的な負担の軽減を図る	【認定給付課】
291	家庭ごみ等ごみ処理 手数料減免	満1歳までの新生児の養育者に対して, 家庭ごみ指定袋(中サイズ)を50枚配付することにより育児支援を行う	【廃棄物管理課】
292	就学援助	経済的理由により就学が困難な小・中・中等教育(前期課程)学校児童生徒の保護者に対し, 給食費や学用品費等を援助する	【学事課】

No	事業名	事業概要	担当課
293	仙台市配偶者暴力相談支援センター事業	「女性への暴力相談電話」、各区保健福祉センター「子供家庭総合相談」及びエル・ソーラ仙台「女性相談」において、配偶者等からの暴力の相談に応じ、問題の解決に役立つ情報提供や助言を行う 緊急時には、安全確保の相談に応じ、保護命令制度について、情報提供や利用支援を行う また、その後の生活について、各種行政サービスや福祉制度の利用支援、就業や自立に向けた支援を行う	【男女共同参画課】 【子育て支援課】 【各区家庭健康課】
294	低所得世帯の子どものための学習サポート事業★	低所得世帯の子どもの対象に、家庭学習支援を含めた生活支援や、居場所づくり等を行うことにより、子どもが自立心を持って自らの生活や進路を考える力を育み、対象家庭の生活の安定を図る	【保護自立支援課】 【子育て支援課】
295	障害児通園施設運営 (再掲No136)	障害児に対して早期療育を行うことにより、適正な発達を支援するとともに、保護者も一緒に通園することで、保護者への支援とその障害受容の促進を図る	【障害者支援課】 【各発達相談支援センター】
296	障害者家族支援等推進事業 (再掲No138)	障害者(児)の家族に代わり、一時的な介護サービスを提供することにより、障害者(児)と家族が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、地域生活支援を行う	【障害者支援課】
297	放課後等デイサービス事業 (再掲No139)	主に特別支援学級や特別支援学校に在籍する障害児に対して、放課後及び長期休暇期間中に一時的に預かり、遊びの場や生活体験を広げる機会を提供することにより、健全な育成を図るとともに、その家族の相談支援を行う	【障害者支援課】
298	難病サポートセンター事業★ (再掲No141)	仙台市難病サポートセンターを設置し、難病の子どもと家族に対し、関係機関と連携しながら、電話・面接による支援や訪問支援を行う	【障害者支援課】
299	発達相談支援センター運営 (再掲No145)	発達障害児と家族の育ちや暮らしの困難さなどに対して、本人・家族が望んでいる地域生活の実現のため、他機関と連携しながら、子育てや地域生活などに関する相談支援を行う	【各発達相談支援センター】
300	母子生活支援施設緊急一時保護事業 (再掲No164)	緊急に保護を要する女子及びその者の監護すべき児童を、一時的に母子生活支援施設において保護し、必要な相談・指導・援護等を行うことにより、母子家庭の福祉の向上を図る	【子供未来局総務課】
301	健診後のフォローの充実 (再掲No121,146,181,321,368)	健診後のハイリスク親子(メンタルな疾患を有する親、ひとり親、発達上の心配のある子ども、軽度ネグレクトなど)について、訪問などの個別支援や幼児教室、親同士のグループミーティングを行い、親自身の気づきや意欲を引き出し、主体的な育児を支援する	【子育て支援課】 【各区家庭健康課】
302	子供家庭総合相談事業 (再掲No122,254,322,369)	家庭における児童養育に関し、種々複雑な問題が発生している状況に対応するため、福祉事務所に子供家庭総合相談窓口を設置し、保健・福祉サービスの総合的な相談及び関係機関等との連携調整等を行う	【子育て支援課】 【各区家庭健康課】
303	小児慢性特定疾病児童とその家族への支援★ (再掲No151)	小児慢性特定疾病児童の家族に対する療育相談会を行うとともに、関係職員に対する研修会等を実施し、相談体制の強化を図る また、自立支援員を配置し、患者の自立に向けた支援を行う	【子育て支援課】
304	発達が気になる子どもの相談の場の充実 (再掲No152)	子育てふれあいプラザ(のびすく)において、発達が気になる子どもを持つ親が気軽に相談や交流できる場を設け、子育てに対する不安や負担感を軽減する また、必要に応じて専門機関を紹介する	【子育て支援課】

No	事業名	事業概要	担当課
305	ひとり親家庭等日常生活支援事業	母子家庭、父子家庭及び寡婦が、自立を図るための修学等もしくは疾病等により一時的に生活援助や保育サービスが必要な場合、または、生活環境の激変により日常生活を営むのに支障が生じた場合に、家庭生活支援員を利用者の居宅に派遣し、日常生活支援を行うことにより、対象家庭等の生活の安定を図る	【子育て支援課】
306	仙台市ひとり親家庭相談支援センター事業	仙台市母子家庭相談支援センター及び仙台市父子家庭相談支援センターを開設し、個別の家庭状況・就業適性・就業経験等に応じた就業相談、生活相談及び情報提供を行う	【子育て支援課】
307	ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金事業	ひとり親家庭の父または母の主體的な能力開発の取組を支援するため、教育訓練講座を受講するひとり親家庭の父または母に対し、自立支援教育訓練給付金を支給することにより、ひとり親家庭の自立の促進を図る	【子育て支援課】
308	ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金等事業	ひとり親家庭の父または母の就職の際に有利であり、かつ生活の安定に資する資格取得を促進するため、当該資格に係る養成訓練の受講期間のうち一定期間について、高等職業訓練促進給付金を支給するとともに、職業訓練修了支援給付金を修了後に支給することにより、資格取得を容易にし、生活の負担軽減を図る	【子育て支援課】
309	児童扶養手当支給(再掲No285)	ひとり親家庭における児童の養育者に対し、児童扶養手当を支給することにより、当該家庭の生活の安定と自立の促進に寄与し、児童の福祉の増進を図る	【子育て支援課】
310	母子・父子家庭医療費助成(再掲No286)	母子・父子家庭の経済的負担を軽減し、福祉の増進を図るため、母子家庭の母と児童、父子家庭の父と児童及び父母のない児童にかかる医療費のうち、保険診療による自己負担額で1,000円(入院の場合2,000円)を超える額を助成する	【子育て支援課】
311	母子・父子・寡婦福祉貸付金(再掲No287)	母子・父子家庭及び寡婦に対し、福祉資金を低利子または無利子で貸し付けることにより、当該家庭の経済的自立の援助と、生活の安定を図る	【子育て支援課】
312	寡婦(寡夫)控除みなし適用★(再掲No288)	税制上の寡婦・寡夫控除が適用されない婚姻歴のない母子家庭・父子家庭について、保育料や各種事業の利用料金の算定にあたり、寡婦・寡夫控除を適用したものとみなして取り扱うことにより、経済的負担の軽減を図る	【子育て支援課】

## 基本施策

## ③ 子育てバリアフリーの推進

No	事業名	事業概要	担当課
313	ひとにやさしいまちづくり(再掲No6)	公益的施設等において、段差解消等のバリアフリー化を推進するとともに、ベビーチェア、ベビーベッドを設けたトイレ、授乳及びおむつ替えの場所の設置等、妊産婦、乳児連れの方を含む、すべての人にとって利用しやすい施設等の整備を推進する	【社会課】
314	仙台市バリアフリー基本構想策定事業(再掲No8)	仙台市バリアフリー基本構想の地区別構想を策定し、妊産婦、乳幼児連れの方にとっても安心して外出できるよう、道路や公共交通などのバリアフリー化を推進する	【交通政策課】
315	交通バリアフリー特定事業	「仙台市交通局バリアフリー特定事業計画」に基づき、妊産婦やベビーカー使用の方に安心してバス・地下鉄をご利用いただけるよう、バス・地下鉄車両内優先席へのマタニティマークの掲示、同車両内へのベビーカーマークの掲示、ポスターの活用により、当該利用者への配慮と理解を求め、より利用しやすい環境づくりを進める また、心のバリアフリー化事業として、職員の接遇向上や介助法研修等による職員教育の充実を図る	【交通局営業課】

## ④ 児童虐待防止対策の充実(再掲)

No	事業名	事業概要	担当課
316	性暴力等の根絶に向けた取組 (再掲No116,363)	児童を性暴力の被害から守るため、相談窓口についての広報を行うとともに、リーフレットを作成し、仙台市立学校等の児童生徒に配布し、啓発を行う また、(公財)せんだい男女共同参画財団が、中学校や高等学校等においてデートDV防止の出前講座を実施するなど、効果的な啓発を行う	【男女共同参画課】
317	妊娠の届出と母子健康手帳の交付 (再掲No117,173,364)	母子が心身ともに健全な妊娠、出産、育児ができるように、妊娠の届出をした者に対して、母子の健康状態を記録し、健康管理に役立てるため、母子健康手帳を交付するとともに、保健指導・相談支援を行う 特に、要保護児童対策地域協議会の対象に加わった、特定妊婦(出産後の養育について、出産前において支援を行うことが特に必要と認められる妊婦)について、妊娠早期から関わりを持ち、支援を行う	【子育て支援課】 【各区家庭健康課】
318	新生児等訪問指導 (エジンバラ産後うつ病質問票の全数実施) (再掲No118,177,250,365,382)	妊産婦、乳幼児の保護者に対し、妊娠・出産・育児に関する必要な保健指導を行い、母性の健康の保持増進、児童の健全育成を図るため、保健所職員及び訪問指導員(在宅の保健師、助産師)が対象者の家庭を訪問する また、乳幼児虐待の要因のひとつである産後うつ病の早期発見のため、ハイリスク者を発見するための全国的な様式であるエジンバラ質問票を全数実施することにより、スクリーニングを強化する	【子育て支援課】 【各区家庭健康課】
319	乳幼児健康診査 (再掲No23,119,179,366)	各時期における心身の発育、疾病の有無、生活習慣の形成や親子関係などを把握し、必要な支援を行うことにより、児童虐待の防止にも役立つもので、生後2か月、4～5か月、8～9か月の各時期1回を医療機関で、1歳6か月児健診、3歳児健診、2歳6か月児歯科健診を集団健診で実施する	【子育て支援課】 【各区家庭健康課】
320	乳幼児健康診査未受診者対策★ (再掲No120,180,367)	新生児訪問、3～4か月児育児教室、乳幼児健康診査について、未受診等の児童と保護者への対策として、電話や訪問により状況を把握し、必要に応じて支援する	【子育て支援課】 【各区家庭健康課】
321	健診後のフォローの充実 (再掲No121,146,181,301,368)	健診後のハイリスク親子(メンタルな疾患を有する親、ひとり親、発達上の心配のある子ども、軽度ネグレクトなど)について、訪問などの個別支援や育児教室、親同士のグループミーティングを行い、親自身の気づきや意欲を引き出し、主体的な育児を支援する	【子育て支援課】 【各区家庭健康課】
322	子供家庭総合相談事業 (再掲No122,254,302,369)	家庭における児童養育に関し、種々複雑な問題が発生している状況に対応するため、福祉事務所に子供家庭総合相談窓口を設置し、保健・福祉サービスの総合的な相談及び関係機関等との連携調整等を行う	【子育て支援課】 【各区家庭健康課】
323	妊娠等に関する相談事業(せんだい妊娠はっとうライン)★ (再掲No123,176,370)	乳幼児虐待の要因のひとつである望まない妊娠を含む、妊娠により悩みを抱える若者等への相談対応や保健指導を行う窓口を設置することにより、妊娠期からの相談体制の充実を図る	【子育て支援課】
324	育児ヘルプ家庭訪問事業 (再掲No124,251,371,383)	子どもの養育について支援が必要な家庭に、訪問による支援を実施することにより、その家庭の子どもの養育の安定を図り、子どもの健全な育成に寄与することを目的として、民間事業者による育児ヘルパーの派遣(有料)と専門指導員の派遣(無料)を行う	【子育て支援課】 【各区家庭健康課】
325	女性のための健康支援教室 (再掲No125,372,384)	育児不安やストレスを抱えている子育て中の女性を対象に、グループミーティング等で自分自身を語ることで、不安の軽減を図る また、育児期や更年期の心と体についての講演会等を開催する	【子育て支援課】 【各区家庭健康課】

No	事業名	事業概要	担当課
326	多胎児等を育てる保護者のための教室等の実施 (再掲No126,183,256,373,385)	双子・三つ子, 低出生体重児等を育てる保護者, 育てにくさを感じている保護者等を対象に, 子育ての大変さや不安等を共感できる機会を設定し, 育児不安の軽減を図る	【子育て支援課】 【各区家庭健康課】
327	保健師等母子保健従事者の職員研修の充実 (再掲No127,374,394)	児童虐待予防に向けた養育支援などを含む子育て支援に関わる専門職種の研修の充実に努め, 職員の専門性, 技術の向上を図る	【子育て支援課】 【各区家庭健康課】
328	児童虐待防止推進員 (再掲No128,375)	児童と日常的に接する施設(児童館, 保育所, 幼稚園等)に, 専門知識と対応スキルを身につけた職員を配置するとともに, 児童虐待の早期発見と適切な相談先へ紹介等ができるように, 職員のスキルアップ研修を実施する	【子育て支援課】
329	児童虐待予防に向けた関係機関との連携推進 (再掲No129,376)	要保護児童対策地域協議会の活動を通じて, 関係機関や医療機関との連携を図り, 児童虐待の予防, 早期発見, 早期対応を強化する	【子育て支援課】
330	児童虐待に係る医療ネットワーク事業★ (再掲No130,377)	児童虐待対応に関する中核医療機関を設置し, 医療機関同士のネットワーク化を図り, 児童虐待の予防, 早期発見, 早期対応を強化する	【子育て支援課】
331	児童虐待に係る関係機関との連携強化(医療機関との連携強化)★ (再掲No131,378)	地域の関係機関とのネットワークの構築や, 情報提供の方法を整え, 保健福祉センターと医療機関との連携強化を図り, 児童虐待の予防, 早期発見, 早期対応を強化する	【子育て支援課】 【各区家庭健康課】
332	児童虐待対策(親子統合プログラムの策定) (再掲No132,379)	何らかの困難を抱えた親子の関係改善に向けた調整及び支援を強化するため, 親子統合プログラムを策定し, 実施していく	【子育て支援課】 【児童相談所相談指導課】 【各区家庭健康課】
333	児童虐待に係る児童相談所の機能強化 (再掲No133,165,380)	増加する児童虐待・非行への対応など, 様々な問題を抱える子どもへの相談・援助を行うため, 児童相談所の機能強化を図る	【児童相談所相談指導課】
334	親子こころの相談室運営 (再掲No134,268,381)	こころの問題を抱える子どもと家族の心理面接, 精神医学的ケアを継続的に行うことで, 子育ての不安を解消し, 児童虐待の発生・再発を防止する	【児童相談所保護支援課】

# 子どもと子育て家庭を応援する地域

## 施策体系(1) 地域の子育て支援力の充実

基本施策

① 多様な担い手による子育て支援の地域ネットワークの構築と豊かな地域社会の形成

No	事業名	事業概要	担当課
335	外国につながる子ども支援事業★ (再掲No68)	外国人児童生徒をはじめとする、外国につながる子どもの学習支援について、「日本語を母語としない子どもと親のための進路ガイダンス」や「日本語を母語としない小中学生のための夏休み教室」、外国人子女等指導協力派遣事業登録者向けの研修等を通じて、学校と地域が協働して支援するための環境づくりを行う	【交流政策課】
336	小地域福祉ネットワーク等推進事業	地区社会福祉協議会が実施する小地域福祉ネットワーク活動の中で、子育て家庭等が、住み慣れた地域で安心して自立した生活が送れるよう、民生委員児童委員やボランティア団体等との連携による子育てサロン等の活動を推進する	【社会課】
337	全市的な子育て支援ネットワークの構築	支援者相互の結びつきを強め、支援者情報の共有化を図るため、子育て支援活動に携わる関係者が定期的に集まって情報交換や意見交換を行うなど、子育て支援の全市的なネットワークの構築に取り組む	【子育て支援課】 【各区家庭健康課】
338	地域での子育て支援団体に対する活動支援 (再掲No392)	地域における子育て支援活動の活性化により、孤立して育児を行う母親を減らし、子育て環境の向上を図るため、育児サークルや子育てサロン、託児ボランティアなどの地域における子育て支援活動の活性化を図るとともに、地域でのネットワーク活動を推進し、研修や交流会を開催するほか、子育て支援活動団体の登録による広報等の支援を行う	【子育て支援課】 【運営支援課】 【各区家庭健康課】
339	企業等による子育て支援活動促進事業 (再掲No244)	企業等が保有している施設等を「仙台市すこやか子育て応援広場」として登録し、子育て支援団体の活動場所として無償で提供することにより、企業等の地域における子育て支援活動を促進する	【子育て支援課】
340	子育てふれあいプラザ(のびすく)運営事業 (再掲No249,387,404)	親子が気軽に立ち寄り交流できる場や子育て支援に関する様々な情報を提供し、保護者の子育てに対する不安や負担を軽減するとともに、子育ての楽しさを実感する機会を提供するもので、本市の子ども家庭支援ネットワークの中核施設として、地域の子育て支援施設、機関及び関係者との連携と事業支援を図る 今後、若林区への整備を行い、5区すべてにおいて、子育て支援の拠点機能の充実を図る	【子育て支援課】
341	地域子育て支援拠点施設等における利用者支援事業★ (再掲No259)	身近な地域の子育てふれあいプラザ(のびすく)等の子育て中の親子が集まる場所に相談員が出向き、保育サービスや子育て支援事業に関するきめ細かな情報提供や相談支援を行うとともに、地域の子育て支援従事者等と連携を図ることにより、子育て家庭の状況に応じた適切なサービス利用や支援につなげ、子育てに対する不安や負担の軽減を図る	【子育て支援課】
342	仙台すくすくサポート事業 (再掲No203)	仙台すくすくサポート事業事務局が仲介等を行う市民相互の育児援助活動(有償ボランティア活動)で、育児の援助を受ける者(利用会員)の子どもを育児の援助を行う者(協力会員)が自宅で預かったり、保育施設等への送迎、その前後の預かり、病気回復期の預かり等を行う	【子育て支援課】

No	事業名	事業概要	担当課
343	地域での子育て支援における担い手の確保★ (再掲No393)	児童館等での乳幼児親子への子育て支援など、地域での子育て支援において、育児経験等の豊かな地域の人材を活用し、支援者を確保するとともに、その資質向上に取り組む	【子育て支援課】 【児童クラブ事業推進室】
344	児童館事業の充実 (再掲No90,389,410)	健全な遊びを通して子どもの健康を増進し、情操を豊かにすることを目的とした施設として、児童クラブの開設や自由来館児童の受入のほか、地域に根差した子育て支援施設として、乳幼児親子の交流や子育て相談、幼児クラブの開設、子育てサークル等の育成等により、子育て家庭への支援の充実を図る	【児童クラブ事業推進室】
345	保育所地域子育て支援事業 (再掲No264,390,405)	地域のすべての子育て家庭を対象に、子育て親子の交流の場の提供や交流の促進、子育てに関する相談、援助の実施などを行うとともに、保育士が直接家庭を訪問して子育てに関する相談に応じるなど、子育て家庭への支援を充実する	【運営支援課】
346	幼稚園地域子育て支援事業 (再掲No265,391)	地域の子育て支援機能の充実を目的とし、子育てに関する相談や講演会等の実施など、子育て支援事業を行う私立幼稚園等に対して経費の一部を補助する	【運営支援課】
347	区役所等における利用者支援事業★ (再掲No266)	区役所に保育サービス相談員を配置し、保育サービス等に関するきめ細かな情報提供や相談支援を行い、保護者の希望や家庭状況に応じた適切なサービス利用につなげる また、保育所の地域子育て支援センター等に出向いての相談対応や、地域の子育て支援の従事者等との連携により、多様化する保育ニーズに関する相談等の対応を図る	【運営支援課】 【認定給付課】
348	幼稚園PTA家庭学級開設補助 (再掲No267,401)	幼稚園児を持つ親等が、望ましい家庭教育のあり方等について学習する機会を設け、子どもの健全育成を図るため、幼稚園のPTAが行う家庭学級の開設及び運営に要する経費を助成する	【認定給付課】
349	区民協働まちづくり事業	地域における市民と行政との協働によるまちづくりの推進及び地域からの行政需要への的確かつ柔軟な対応を図る	【各区まちづくり推進課】
350	市立学校評議員制	地域に開かれた学校づくりを推進するため、学校評議員から学校運営に関して幅広く意見を求め、その協力を得ながら学校運営の改善を行う	【教育指導課】
351	学校支援地域本部事業	家庭・地域の教育力を、学校を拠点として再編成し、学校・家庭・地域が一体となって地域ぐるみで子どもを育てる体制を整備するとともに、地域住民や保護者、学生等からなる学校を支援するボランティアを募り、子どもたちに安心と豊かな体験を実現する体制づくりを推進し、より豊かな「学び」を創出していく	【学びの連携推進室】
352	マイスクールプラン21推進事業	市立学校の余裕教室等諸施設を学習活動ルーム「マイスクール」として地域に開放し、地域の社会教育団体やボランティア団体・サークル等が自立して社会活動を行うことができる拠点を身近な場所に確保するとともに、学校に地域社会の学習資源を取り入れることで、児童に地域社会の重要性を認識する機会を提供する	【生涯学習課】
353	放課後子ども教室推進事業 (再掲No92,412)	心豊かでたくましい子どもを社会全体で育むため、学校等を活用して、安全・安心な子どもたちの居場所（活動拠点）を設け、地域の大人を指導員として配置し、放課後や週末におけるスポーツや文化活動などの様々な体験活動や地域住民との交流活動を支援する事業の推進にあたっては、実施の意向のある小学校区を調査、把握のうえ、計画的な整備に向けて地域の関係者等との調整を行う	【生涯学習課】
354	土曜日の教育支援体制等構築事業★ (再掲No34)	学校区単位で、地域の多様な経験や技能を持つ人材・団体の協力を得て、土曜日等に地域の子どもの対象とした学習支援や体験活動等の教育活動を企画・実施する	【生涯学習課】

No	事業名	事業概要	担当課
355	学校図書室等開放事業 (再掲No.35,93,413)	核家族や共働き家庭の増加等によって必要性が高まっている子どもの居場所づくりの一環として、市立小学校の図書室等を週末に開放し読書の機会を提供するとともに、子どもの居場所を拡大し、地域の生涯学習の場としての活用を図る	【生涯学習課】
356	校庭・体育館の自由活動開放事業 (再掲No.49,94,414)	地域における児童・生徒のスポーツ振興や、核家族や共働き家庭の増加等によって必要性が高まっている子どもの居場所づくりの一環として、土曜日の午前中に、児童・生徒の自由な活動の場としての利用に供するため、市立小中学校、特別支援学校の一部において、校庭及び体育館を開放する	【生涯学習課】
357	学びのコミュニティづくり推進事業	地域の共有財産である学校や市民センターなどを核に、従来の地縁的な関係に「学習」、「趣味」、「企業」、「ボランティア」などを加え、子どもの健やかな育ちを支援する多様な人間関係を地域に育て、学校・家庭・地域社会が持つ教育機能をより相乗的に発揮する	【生涯学習支援センター】
358	家庭教育推進事業・民間指導者育成事業(託児付講座) (再掲No.403)	市民センターでは子育てに関する講座も多く実施していることから、学習の機会をすべての人に広げる「学びのバリアフリー」の一環として、子育て中の市民が市民センターの講座や学習会等に参加できるよう、主に市民託児ボランティアの運営による託児付講座を実施する また、託児ボランティアの養成講座や研修会を実施し、担い手の確保や資質の向上を図る	【生涯学習支援センター】
359	家庭教育推進事業・青少年健全育成事業(親子参加型講座) (再掲No.39)	他の親子や仲間と交流を図り、地域の中で豊かな人間関係や親子関係を築くことをねらいとする事業を展開する	【生涯学習支援センター】
360	青少年健全育成事業(ジュニアリーダー・インリーダー育成支援等) (再掲No.40)	ジュニアリーダーやインリーダーを養成・支援することにより、中高生のボランティア活動推進と子ども会活動の活性化を図るとともに、子どもたちが地域で活躍する場を提供することにより、地域づくりを進める	【生涯学習支援センター】
361	青少年健全育成事業(中高生のボランティア等) (再掲No.41)	防災講座や各種イベント等、地域における中高生ボランティアの活動機会を提供し、中高生が地域をより身近なものとして感じることで、地域の活性化へとつなげる	【生涯学習支援センター】
362	青少年健全育成事業(体験学習、異年齢交流講座等) (再掲No.42)	学校外での様々な活動や遊びを通して、体験活動の推進と異年齢交流を図るとともに、星座観察、科学実験、野菜作りなど、学校教育とは違った内容での体験型講座を実施する	【生涯学習支援センター】

基本施策 ② 児童虐待防止対策の充実(再掲)

No	事業名	事業概要	担当課
363	性暴力等の根絶に向けた取組 (再掲No.116,316)	児童を性暴力の被害から守るため、相談窓口についての広報を行うとともに、リーフレットを作成し、仙台市立学校等の児童生徒に配布し、啓発を行う また、(公財)せんだい男女共同参画財団が中学校や高等学校等において、デートDV防止の出前講座を実施するなど、効果的な啓発を行う	【男女共同参画課】



No	事業名	事業概要	担当課
364	妊娠の届出と母子健康手帳の交付 (再掲No117,173,317)	母子が心身ともに健全な妊娠、出産、育児ができるように、妊娠の届出をした者に対して、母子の健康状態を記録し、健康管理に役立てるため、母子健康手帳を交付するとともに、保健指導・相談支援を行う 特に、要保護児童対策地域協議会の対象に加わった、特定妊婦(出産後の養育について、出産前において支援を行うことが特に必要と認められる妊婦)について、妊娠早期から関わりを持ち、支援を行う	【子育て支援課】 【各区家庭健康課】
365	新生児等訪問指導 (エンジンバラ産後うつ病質問票の全数実施) (再掲No118,177,250,318,382)	妊産婦、乳幼児の保護者に対し、妊娠・出産・育児に関する必要な保健指導を行い、母性の健康の保持増進、児童の健全育成を図るため、保健所職員及び訪問指導員(在宅の保健師、助産師)が対象者の家庭を訪問する また、乳幼児虐待の要因のひとつである産後うつ病の早期発見のため、ハイリスク者を発見するための全国的な様式であるエンジンバラ質問票を全数実施することにより、スクリーニングを強化する	【子育て支援課】 【各区家庭健康課】
366	乳幼児健康診査 (再掲No23,119,179,319)	各時期における心身の発育、疾病の有無、生活習慣の形成や親子関係などを把握し、必要な支援を行うことにより、児童虐待の防止にも役立てるもので、生後2か月、4～5か月、8～9か月の各時期1回を医療機関で、1歳6か月児健診、3歳児健診、2歳6か月児歯科健診を集団健診で実施する	【子育て支援課】 【各区家庭健康課】
367	乳幼児健康診査未受診者対策★ (再掲No120,180,320)	新生児訪問、3～4か月児育児教室、乳幼児健康診査について、未受診等の児童と保護者への対策として、電話や訪問により状況を把握し、必要に応じて支援する	【子育て支援課】 【各区家庭健康課】
368	健診後のフォローの充実 (再掲No121,146,181,301,321)	健診後のハイリスク親子(メンタルな疾患を有する親、ひとり親、発達上の心配のある子ども、軽度ネグレクトなど)について、訪問などの個別支援や幼児教室、親同士のグループミーティングを行い、親自身の気づきや意欲を引き出し、主体的な育児を支援する	【子育て支援課】 【各区家庭健康課】
369	子供家庭総合相談事業 (再掲No122,254,302,322)	家庭における児童養育に関し、種々複雑な問題が発生している状況に対応するため、福祉事務所に子供家庭総合相談窓口を設置し、保健・福祉サービスの総合的な相談及び関係機関等との連携調整等を行う	【子育て支援課】 【各区家庭健康課】
370	妊娠等に関する相談事業(せんだい妊娠ほっとライン)★ (再掲No123,176,323)	乳幼児虐待の要因のひとつである望まない妊娠を含む、妊娠により悩みを抱える若者等への相談対応や保健指導を行う窓口を設置することにより、妊娠期からの相談体制の充実を図る	【子育て支援課】
371	育児ヘルプ家庭訪問事業 (再掲No124,251,324,383)	子どもの養育について支援が必要な家庭に、訪問による支援を実施することにより、その家庭の子どもの養育の安定を図り、子どもの健全な育成に寄与することを目的として、民間事業者による育児ヘルパーの派遣(有料)と専門指導員の派遣(無料)を行う	【子育て支援課】 【各区家庭健康課】
372	女性のための健康支援教室 (再掲No125,325,384)	育児不安やストレスを抱えている子育て中の女性を対象に、グループミーティング等で自分自身を語ることで、不安の軽減を図る また、育児期や更年期の心と体についての講演会等を開催する	【子育て支援課】 【各区家庭健康課】
373	多胎児等を育てる保護者のための教室等の実施 (再掲No126,183,256,326,385)	双子・三つ子、低出生体重児等を育てる保護者、育てにくさを感じている保護者等を対象に、子育ての大変さや不安等を共感できる機会を設定し、育児不安の軽減を図る	【子育て支援課】 【各区家庭健康課】

No	事業名	事業概要	担当課
374	保健師等母子保健従事者の職員研修の充実 (再掲No127,327,394)	児童虐待予防に向けた養育支援などを含む子育て支援に関わる専門職種の研修の充実を努め、職員の専門性、技術の向上を図る	【子育て支援課】 【各区家庭健康課】
375	児童虐待防止推進員 (再掲No128,328)	児童と日常的に接する施設(児童館、保育所、幼稚園等)に、専門知識と対応スキルを身につけた職員を配置するとともに、児童虐待の早期発見と適切な相談先へ紹介等ができるように、職員のスキルアップ研修を実施する	【子育て支援課】
376	児童虐待予防に向けた関係機関との連携推進 (再掲No129,329)	要保護児童対策地域協議会の活動を通じて、関係機関や医療機関との連携を図り、児童虐待の予防、早期発見、早期対応を強化する	【子育て支援課】
377	児童虐待に係る医療ネットワーク事業★ (再掲No130,330)	児童虐待対応に関する中核医療機関を設置し、医療機関同士のネットワーク化を図り、児童虐待の予防、早期発見、早期対応を強化する	【子育て支援課】
378	児童虐待に係る関係機関との連携強化(医療機関との連携強化)★ (再掲No131,331)	地域の関係機関とのネットワークの構築や、情報提供の方法を整え、保健福祉センターと医療機関との連携強化を図り、児童虐待の予防、早期発見、早期対応を強化する	【子育て支援課】 【各区家庭健康課】
379	児童虐待対策(親子統合プログラムの策定) (再掲No132,332)	何らかの困難を抱えた親子の関係改善に向けた調整及び支援を強化するため、親子統合プログラムを策定し、実施していく	【子育て支援課】 【児童相談所相談指導課】 【各区家庭健康課】
380	児童虐待に係る児童相談所の機能強化 (再掲No133,165,333)	増加する児童虐待・非行への対応など、様々な問題を抱える子どもへの相談・援助を行うため、児童相談所の機能強化を図る	【児童相談所相談指導課】
381	親子こころの相談室運営 (再掲No134,268,334)	こころの問題を抱える子どもと家族の心理面接、精神医学的ケアを継続的に行うことで、子育ての不安を解消し、児童虐待の発生・再発を防止する	【児童相談所保護支援課】

基本施策

③ 育児不安の軽減と子育て家庭の孤立化の防止

No	事業名	事業概要	担当課
382	新生児等訪問指導(エジンバラ産後うつ病質問票の全数実施) (再掲No118,177,250,318,365)	妊産婦、乳幼児の保護者に対し、妊娠・出産・育児に関する必要な保健指導を行い、母性の健康の保持増進、児童の健全育成を図るため、保健所職員及び訪問指導員(在宅の保健師、助産師)が対象者の家庭を訪問する また、乳幼児虐待の要因のひとつである産後うつ病の早期発見のため、ハイリスク者を発見するための全国的な様式であるエジンバラ質問票を全数実施することにより、スクリーニングを強化する	【子育て支援課】 【各区家庭健康課】
383	育児ヘルプ家庭訪問事業 (再掲No124,251,324,371)	子どもの養育について支援が必要な家庭に、訪問による支援を実施することにより、その家庭の子どもの養育の安定を図り、子どもの健全な育成に寄与することを目的として、民間事業者による育児ヘルパーの派遣(有料)と専門指導員の派遣(無料)を行う	【子育て支援課】 【各区家庭健康課】

No	事業名	事業概要	担当課
384	女性のための健康支援教室 (再掲No125,325,372)	育児不安やストレスを抱えている子育て中の女性を対象に、グループミーティング等で自分自身を語ることで、不安の軽減を図る また、育児期や更年期の心と体についての講演会等を開催する	【子育て支援課】 【各区家庭健康課】
385	多胎児等を育てる保護者のための教室等の実施 (再掲No126,183,256,326,373)	双子・三つ子、低出生体重児等を育てる保護者、育てにくさを感じている保護者等を対象に、子育ての大変さや不安等を共感できる機会を設定し、育児不安の軽減を図る	【子育て支援課】 【各区家庭健康課】
386	母親教室・両親教室の充実 (再掲No255)	妊婦等が、妊娠・出産・育児について必要な知識や技術を習得し、不安を軽減してそれらに主体的に取り組める姿勢を養うとともに、地域の中での育児の仲間づくりを促進するため、妊婦及びその配偶者を対象に3~4回のコースで集団指導・グループワークを実施する	【子育て支援課】 【各区家庭健康課】
387	子育てふれあいプラザ(のびすく)運営事業 (再掲No249,340,404)	親子が気軽に立ち寄り交流できる場や子育て支援に関する様々な情報を提供し、保護者の子育てに対する不安や負担を軽減するとともに、子育ての楽しさを実感する機会を提供するもので、本市の子ども家庭支援ネットワークの中核施設として、地域の子育て支援施設、機関及び関係者との連携と事業支援を図る 今後、若林区への整備を行い、5区すべてにおいて、子育て支援の拠点機能の充実を図る	【子育て支援課】
388	先輩ママとの語り事業	子育てふれあいプラザ(のびすく)、保健福祉センターをはじめとした地域の拠点施設等において、育児中の親と先輩ママとの語らいの場を設け、育児不安や負担感の軽減を図る	【子育て支援課】 【各区家庭健康課】
389	児童館事業の充実 (再掲No90,344,410)	健全な遊びを通して子どもの健康を増進し、情操を豊かにすることを目的とした施設として、児童クラブの開設や自由来館児童の受入のほか、地域に根差した子育て支援施設として、乳幼児親子の交流や子育て相談、幼児クラブの開設、子育てサークル等の育成等により、子育て家庭への支援の充実を図る	【児童クラブ事業推進室】
390	保育所地域子育て支援事業 (再掲No264,345,405)	地域のすべての子育て家庭を対象に、子育て親子の交流の場の提供や交流の促進、子育てに関する相談、援助の実施などを行うとともに、保育士が直接家庭を訪問して子育てに関する相談に応じるなど、子育て家庭への支援を充実する	【運営支援課】
391	幼稚園地域子育て支援事業 (再掲No265,346)	地域の子育て支援機能の充実を目的とし、子育てに関する相談や講演会等の実施など、子育て支援事業を行う私立幼稚園等に対して経費の一部を補助する	【運営支援課】

## 基本施策

## ④ 子どもの育ちと子育て家庭を支える人材の育成

No	事業名	事業概要	担当課
392	地域での子育て支援団体に対する活動支援 (再掲No338)	地域における子育て支援活動の活性化により、孤立して育児を行う母親を減らし、子育て環境の向上を図るため、育児サークルや子育てサロン、託児ボランティアなどの地域における子育て支援活動の活性化を図るとともに、地域でのネットワーク活動を推進し、研修や交流会を開催するほか、子育て支援活動団体の登録による広報等の支援を行う	【子育て支援課】 【運営支援課】 【各区家庭健康課】
393	地域での子育て支援における担い手の確保★ (再掲No343)	児童館等での乳幼児親子への子育て支援など、地域での子育て支援において、育児経験等の豊かな地域の人材を活用し、支援者を確保するとともに、その資質向上に取り組む	【子育て支援課】 【児童クラブ事業推進室】

## 第4部 施策の展開

### 2 主な事業 基本目標3 子どもと子育て家庭を応援する地域

No	事業名	事業概要	担当課
394	保健師等母子保健従事者の職員研修の充実 (再掲No127,327,374)	児童虐待予防に向けた養育支援などを含む子育て支援に関わる専門職種の研修の充実に努め、職員の専門性、技術の向上を図る	【子育て支援課】 【各区家庭健康課】
395	児童館等の職員研修の充実	児童に健全な遊びを与え、健康を増進し、情操を豊かにするという施設の目的達成のため、児童への適切な対応と安全確保のための研修を実施し、職員の資質向上を図る	【児童クラブ事業推進室】
396	家庭教育推進のための講座事業 (再掲No262)	市政出前講座等の機会を通して、子どもの成長や親の役割、青少年の抱える諸問題等について、市民の方々にわかりやすく説明することにより家庭教育の推進を図る	【子供相談支援センター】
397	青少年健全育成団体等活動支援	青少年健全育成活動の実施団体に事業・運営の助言や支援を行うことにより、市内における児童・青少年健全育成の推進を図る	【子供相談支援センター】
398	保育士等の職員研修の充実 (再掲No213)	子どもの保育及び保護者に対し適切な支援が行われるよう研修の充実に努め、職員の専門性の向上を図る	【運営支援課】
399	幼稚園教員研修支援 (再掲No77,230)	子どもの教育・保育及び保護者に対し適切な支援が行われるよう、幼稚園教諭の研修を支援することで、教員一人ひとりの資質の向上を図る	【運営支援課】
400	認定こども園等の職員研修の充実 ★ (再掲No78,231)	認定こども園に移行した幼稚園、保育所の職員を対象とした研修会を実施するなど、教育・保育従事者の資質の向上を図る	【運営支援課】
401	幼稚園PTA家庭学級開設補助 (再掲No267,348)	幼稚園児を持つ親等が、望ましい家庭教育のあり方等について学習する機会を設け、子どもの健全育成を図るため、幼稚園のPTAが行う家庭学級の開設及び運営に要する経費を助成する	【認定給付課】
402	適応指導ボランティア養成・活用事業 (再掲No112)	学生、一般市民のボランティアを育成し、ボランティアが適応指導教室「杜のひろば」の適応指導の補助を行い、通級児童生徒の活動の充実を図る	【教育相談課】
403	家庭教育推進事業・民間指導者育成事業(託児付講座) (再掲No358)	市民センターでは子育てに関する講座も多く実施していることから、学習の機会をすべての人に広げる「学びのバリアフリー」の一環として、子育て中の市民が市民センターの講座や学習会等に参加できるように、主に市民託児ボランティアの運営による託児付講座を実施する また、託児ボランティアの養成講座や研修会を実施し、担い手の確保や資質の向上を図る	【生涯学習支援センター】

## 施策体系(2) 地域における子育て支援施設等の充実

### 基本施策

#### ① 子育て支援施設等の充実

No	事業名	事業概要	担当課
404	子育てふれあいプラザ(のびすく)運営事業 (再掲No249,340,387)	親子が気軽に立ち寄り交流できる場や子育て支援に関する様々な情報を提供し、保護者の子育てに対する不安や負担を軽減するとともに、子育ての楽しさを実感する機会を提供するもので、本市の子ども家庭支援ネットワークの中核施設として、地域の子育て支援施設、機関及び関係者との連携と事業支援を図る 今後、若林区への整備を行い、5区すべてにおいて、子育て支援の拠点機能の充実を図る	【子育て支援課】
405	保育所地域子育て支援事業 (再掲No264,345,390)	地域のすべての子育て家庭を対象に、子育て親子の交流の場の提供や交流の促進、子育てに関する相談、援助の実施などを行うとともに、保育士が直接家庭を訪問して子育てに関する相談に応じるなど、子育て家庭への支援を充実する	【運営支援課】
406	東西線沿線まちづくり推進事業 (再掲No7)	八木山動物公園、薬師堂、荒井、卸町及び六丁の目駅の検討施策として、安心して子どもを生み育てられ、また、子どもが健やかに育つことのできるまちになるよう、若い世代の居住者の増加や子育て支援のニーズを捉えながら、子育て支援機能の立地誘導や学校教育環境の整備を推進する	【東西線沿線まちづくり課】

### 基本施策

#### ② 児童館の整備や放課後子ども総合プランの推進等による子どもの居場所の確保・充実(再掲)

No	事業名	事業概要	担当課
407	放課後児童健全育成事業の推進 (再掲No87,247)	保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生を対象に、放課後等の遊びや生活の場を提供し、その健全育成を図る また、児童館児童クラブ事業については、ニーズに対応するため、平日は、引き続き19時15分まで延長して実施する	【児童クラブ事業推進室】
408	放課後子ども総合プラン推進事業 (再掲No88)	放課後等の子どもたちの安全な居場所の確保・充実を図るため、一体型を含めた放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の計画的な整備等を進める「放課後子ども総合プラン」を推進する 一体型等の実施にあたっては、教育委員会と緊密な連携を図り、両事業の活動プログラムの企画・運営等について双方の従事者が連携して取り組むとともに、活動場所として小学校教室等のタイムシェア型活用も含め、余裕教室等の積極的活用を努めるなど、教育委員会との定期的な情報交換等を行いながら取り組む 上記方針のもと計画期間内に、一体型についてモデル事業(1か所)を実施し、その効果等を検証し5か所程度の実施を検討する	【児童クラブ事業推進室】
409	児童館等要支援児受け入れ事業 (再掲No89,154)	放課後児童健全育成事業の実施にあたり、障害等により支援を必要とする児童(要支援児)に適切に対応するため、職員体制の充実とスキルアップ、巡回指導の強化など事業の充実を図り、要支援児に対してより細かな配慮を行える体制づくりを進め、すべての利用児童の健全育成を促進する	【児童クラブ事業推進室】
410	児童館事業の充実 (再掲No90,344,389)	健全な遊びを通して子どもの健康を増進し、情操を豊かにすることを目的とした施設として、児童クラブの開設や自由来館児童の受入のほか、地域に根差した子育て支援施設として、乳幼児親子の交流や子育て相談、幼児クラブの開設、子育てサークル等の育成等により、子育て家庭への支援の充実を図る	【児童クラブ事業推進室】
411	児童館整備事業 (再掲No91)	地域における児童と子育て中の親の活動拠点となる児童館を、小学校区単位を基本として整備を進め、児童の健全育成を図る	【児童クラブ事業推進室】

No	事業名	事業概要	担当課
412	放課後子ども教室 推進事業 (再掲No92,353)	心豊かでたくましい子どもを社会全体で育むため、学校等を活用して、安全・安心な子どもたちの居場所（活動拠点）を設け、地域の大人を指導員として配置し、放課後や週末におけるスポーツや文化活動などの様々な体験活動や地域住民との交流活動を支援する事業の推進にあたっては、実施の意向のある小学校区を調査、把握のうえ、計画的な整備に向けて地域の関係者等との調整を行う	【生涯学習課】
413	学校図書室等開放 事業 (再掲No35,93, 355)	核家族や共働き家庭の増加等によって必要性が高まっている子どもの居場所づくりの一環として、市立小学校の図書室等を週末に開放し読書の機会を提供するとともに、子どもの居場所を拡大し、地域の生涯学習の場としての活用を図る	【生涯学習課】
414	校庭・体育館の自 由活動開放事業 (再掲No49,94, 356)	地域における児童・生徒のスポーツ振興や、核家族や共働き家庭の増加等によって必要性が高まっている子どもの居場所づくりの一環として、土曜日の午前中に、児童・生徒の自由な活動の場としての利用に供するため、市立小中学校、特別支援学校の一部において、校庭及び体育館を開放する	【生涯学習課】

## 第4部 施策の展開

### 2

#### 主な事業

#### 基本目標3

#### 子どもと子育て家庭を応援する地域

### 3.母子保健に係る指標について

本市の母子保健計画は本プランに包含されており、具体的な取組事業は38ページ以降の「2 主な事業」内に含まれていますが、同計画においては、母子保健の主要な取組を提示する国のビジョンである「健やか親子21（第2次）（平成27～36年度）」で示された指標を基本とし、その目標を設定することとされています。

本市では、各指標の5年後の目標を下記のとおり設定し、母子保健事業の推進を図ります。

※ 本市の指標として、関係するデータを把握できるものについて指標を設定しています。

※ 事業番号は、38ページ以降の「2 主な事業」内の事業番号です。

#### ●切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策

指標	現 状	目標(5年後)	対象となる事業	事業番号
1 妊産婦死亡率 (妊娠・分娩及び 産褥死亡)	出産10万対10.1 (平成25年)	0	妊娠の届出と母子健康手帳の交付	117,173,317,364
			妊婦健康診査	174,278
			母親教室・両親教室の充実	255,386
			新生児等訪問指導 (エジンバラ産後うつ病質問票の全数実施)	118,177,250,318,365,382
			思春期保健の推進	54,103
2 全出生数中の低 出生体重児の割 合	2,500g未満:9.71% 1,500g未満:1.05% (いずれも平成25年)	減少	妊娠の届出と母子健康手帳の交付	117,173,317,364
			妊婦健康診査	174,278
			母親教室・両親教室の充実	255,386
			新生児等訪問指導 (エジンバラ産後うつ病質問票の全数実施)	118,177,250,318,365,382
			思春期保健の推進	54,103
3 むし歯のない3 歳児の割合	77.85% (平成25年度)	85%	乳幼児健康診査	23,119,179,319,366
			3歳児カリエスフリー85プロジェクト	51,168
			子どもの歯と口の健康づくり推進	52,169

第4部 施策の展開

3 母子保健に係る指標について

指 標		現 状	目標(5年後)	対象となる事業	事業番号
4	妊娠中の妊婦の喫煙率	2.22% (平成25年度)	0%	妊娠の届出と母子健康手帳の交付	117,173,317,364
				母親教室・両親教室の充実	255,386
				受動喫煙防止対策	102,167
5	育児期間中の母親の喫煙率	1.09% (平成25年度)	減少	妊娠の届出と母子健康手帳の交付	117,173,317,364
				母親教室・両親教室の充実	255,386
				新生児等訪問指導(エジンバラ産後うつ病質問票の全数実施)	118,177,250,318,365,382
				3～4か月児育児教室	252
				受動喫煙防止対策	102,167
				思春期保健の推進	54,103
6	妊娠中の妊婦の飲酒率	0.46% (平成25年度)	0%	妊娠の届出と母子健康手帳の交付	117,173,317,364
				母親教室・両親教室の充実	255,386
				新生児等訪問指導(エジンバラ産後うつ病質問票の全数実施)	118,177,250,318,365,382
				3～4か月児育児教室	252
				思春期保健の推進	54,103
7	乳幼児健康診査の受診率	3～5か月児：94.8% 1歳6か月児：96.1% 3歳児：91.9% (平成25年度)	増加	乳幼児健康診査	23,119,179,319,366
				乳幼児健康診査未受診者対策	120,180,320,367
8	子どものかかりつけ医(医師・歯科医師など)を持つ親の割合	歯科医師(3歳児)：43.6% (平成24年)	増加	乳幼児健康診査	23,119,179,319,366
				3歳児カリエスフリー85プロジェクト	51,168
9	仕上げ磨きをする親の割合	73.36% (平成25年度)	増加	乳幼児健康診査	23,119,179,319,366



●学童期・思春期から成人期に向けた保健対策

指 標		現 状	目標(5年後)	対象となる事業	事業番号
10	十代の自殺死亡率	人口10万対 10～14歳 (男 4.08/ 女 0) 15～19歳 (男 0/ 女 8.16) (いずれも平成25年)	減少	思春期保健の推進	54,103
				心のケア推進事業	26,64
				幼児健康診査等に併せて行う心のケア対策	55,182
11	十代の人工妊娠中絶率	人口千対10.5 (平成25年度)	減少	思春期保健の推進	54,103
				保健教育の充実	24,60,106
				性教育の充実	25,61,107
				妊娠等に関する相談事業 (せんだい妊娠ほっとライン)	123,176,323,370
12	十代の性感染症罹患率	定点1か所あたりの報告数 性器クラミジア:3.50 淋菌感染症:1.00 尖圭コンジローマ:0.88 性器ヘルペス:1.25 (いずれも平成25年)	減少	思春期保健の推進	54,103
				保健教育の充実	24,60,106
				性教育の充実	25,61,107
				妊娠等に関する相談事業 (せんだい妊娠ほっとライン)	123,176,323,370
13	児童・生徒における痩身傾向児の割合	高校2年生女子: 4.76% (平成25年度)	1.5%	思春期保健の推進	54,103
				食育推進事業(食に関する指導)	58
14	児童・生徒における肥満傾向児の割合	小学5年生:9.73% (平成25年度)	8.0%	思春期保健の推進	54,103
				食育推進事業(食に関する指導)	58
				幼児の肥満対策	53,170
15	朝食を欠食する子どもの割合	小学5年生:0.9% 中学2年生:1.6% (平成25年度)	減少	食育推進事業(食に関する指導)	58

● 妊娠期からの児童虐待防止対策

指 標		現 状	目標(5年後)	対象となる事業	事業番号
16	児童虐待による死亡数	0人 (平成25年)	0人	妊娠の届出と母子健康手帳の交付	117,173,317,364
				新生児等訪問指導(エジンバラ産後うつ病質問票の全数実施)	118,177,250,318,365,382
				乳幼児健康診査	23,119,179,319,366
				乳幼児健康診査未受診者対策	120,180,320,367
				健診後のフォローの充実	121,146,181,301,321,368
				子供家庭総合相談事業	122,254,302,322,369
				妊娠等に関する相談事業(せんだい妊娠ほっとライン)	123,176,323,370
				育児ヘルプ家庭訪問事業	124,251,324,371,383
				女性のための健康支援教室	125,325,372,384
				多胎児等を育てる保護者のための教室等の実施	126,183,256,326,373,385
				保健師等母子保健従事者の職員研修の充実	127,327,374,394
				児童虐待防止推進員	128,328,375
				児童虐待予防に向けた関係機関との連携推進	129,329,376
				児童虐待に係る医療ネットワーク事業	130,330,377
児童虐待に係る関係機関との連携強化(医療機関との連携強化)	131,331,378				
17	乳幼児健康診査の受診率(再掲)	3~5か月児:94.8% 1歳6か月児:96.1% 3歳児:91.9% (平成25年度)	増加	乳幼児健康診査	23,119,179,319,366
				乳幼児健康診査未受診者対策	120,180,320,367

## 第5部

# 教育・保育， 地域子ども・子育て支援事業の 量の見込みと確保方策

### 第5部

教育・保育，地域子ども・  
子育て支援事業の量の  
見込みと確保方策

# 1.教育・保育提供区域について

子ども・子育て支援法に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」（以下、「事業計画」という。）では、「教育・保育」、「地域子ども・子育て支援事業」の量の見込み<sup>\*1</sup>と確保方策<sup>\*2</sup>を定める単位として、「教育・保育提供区域」（以下、「区域」という。）の設定が義務付けられています。

本市では、各施設・事業の現在の実施状況や利用状況の他、市民にとってわかりやすい単位であること等を勘案して、以下のように区域を設定しました。

分類	施設・事業名		区域
教育・保育	教育・保育施設	幼稚園, 保育所, 認定こども園	行政区
	地域型保育事業	家庭的保育, 小規模保育, 居宅訪問型保育, 事業所内保育	
地域子ども・子育て支援事業	①利用者支援事業 ②時間外保育事業 ③放課後児童健全育成事業 ④乳児家庭全戸訪問事業 ⑤養育支援訪問事業 ⑥地域子育て支援拠点事業 ⑦一時預かり事業 ⑧病児保育事業 ⑨妊婦健康診査		青葉区 宮城野区 若林区 太白区 泉区
	①子育て短期支援事業 ②子育て援助活動支援事業		仙台市全域

※1 量の見込み：各施設・事業の需要量

※2 確保方策：量の見込みに対応する提供体制（供給量）

## 2.教育・保育の量の見込みと確保方策

### (1) 教育・保育の量の見込み算出の考え方

本市が平成25年10月に、就学前児童や小学生の保護者を対象に実施した「子ども・子育てに関するアンケート調査」（以下、「本市調査」という。）をもとに、今後の就労意向や各施設・事業の利用希望を反映した利用意向率を算出し、認定区分<sup>\*3</sup>ごとの対象児童数（推計値）に乗じることで、計画期間における量の見込みを算出しました。

※3 認定区分：子ども・子育て支援新制度（以下、「新制度」という。）では、幼稚園や保育所等の利用を希望する場合、保護者の就労状況等をもとにした、利用のための認定を受ける必要があります。認定区分は以下の3区分となります。

認定区分	概要	利用対象施設・事業
1号認定	3-5歳児, 学校教育の利用希望（保育の必要性なし）	幼稚園, 認定こども園
2号認定	3-5歳児, 保育の必要性あり	保育所, 認定こども園
3号認定	0-2歳児, 保育の必要性あり	保育所, 認定こども園, 地域型保育事業

(参考)対象児童数の見込み

就学前児童	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
0歳	9,209	9,367	9,176	8,956	8,724	8,474	8,222
1・2歳計	18,302	18,658	18,777	18,642	18,129	17,606	17,126
3～5歳計	27,769	27,358	27,467	27,543	28,030	27,957	27,557
合計	55,280	55,383	55,420	55,141	54,883	54,037	52,905

小学生	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
小学1～3年生	26,847	27,612	27,753	27,828	27,377	27,456	27,524
小学4～6年生	27,401	26,780	26,549	26,978	27,676	27,767	27,804
合計	54,248	54,392	54,302	54,806	55,053	55,223	55,328

(注1) 各年度4月1日時点の数値

(注2) 平成26年度は実績値, 平成27年度以降は推計値

(2) 教育・保育の量の見込みと確保方策

本市では、平成29年度当初の待機児童解消を目指し、区域ごとに、教育・保育施設、地域型保育事業の整備を進め、教育・保育の量の見込みに対応した提供体制を確保します。

その際、乳幼児期の発達が連続性を有するものであり、幼児期の教育が生涯にわたる人格形成の基礎を担う重要なものであることから、幼児教育の充実に向けた取組や、保育士等の人材の確保及び資質の向上に向けた取組など、質の高い教育・保育の提供体制の確保に努めていきます。

【量の見込みと確保方策】

○仙台市全域

	平成28年度当初						平成29年度当初						平成30年度当初						
	1号	2号		3号	0歳	1・2歳	1号	2号		3号	0歳	1・2歳	1号	2号		3号	0歳	1・2歳	
		教育希望強い	左記以外					教育希望強い	左記以外					教育希望強い	左記以外				
①量の見込み	13,086	12,153	2,899	8,674	1,696	6,978	12,976	12,328	2,907	8,888	1,686	7,202	13,055	12,690	2,958	8,942	1,672	7,270	
②確保方策	教育・保育施設	2,236	9,223	-	6,727	1,412	5,315	2,263	9,972	-	7,363	1,525	5,838	2,282	10,242	-	7,592	1,570	6,022
	確認を受けない幼稚園	13,965	0	-	-	-	-	13,965	0	-	-	-	13,965	0	-	-	-	-	
	地域型保育事業	-	0	-	1,378	423	955	-	0	1,579	487	1,092	-	0	-	1,800	557	1,243	
	認可外保育施設	-	544	-	605	113	492	-	350	374	68	306	-	65	-	28	0	28	
	合計	16,201	9,767	-	8,710	1,948	6,762	16,228	10,322	9,316	2,080	7,236	16,247	10,307	-	9,420	2,127	7,293	
過不足(② - ①)	3,115	-2,386	-2,319	36	252	-216	3,252	-2,006	-2,006	428	394	34	3,192	-2,383	-2,383	478	455	23	

	平成31年度当初						平成32年度当初						
	1号	2号		3号	0歳	1・2歳	1号	2号		3号	0歳	1・2歳	
		教育希望強い	左記以外					教育希望強い	左記以外				
①量の見込み	12,872	12,800 2,950; 9,850	8,972	1,653	7,319	12,540	12,758 2,908; 9,850	9,003	1,632	7,371			
②確保方策	教育・保育施設	2,300	10,326	7,670	1,582	6,088	2,302	10,324	7,670	1,582	6,088		
	確認を受けない幼稚園	13,965	0	-	-	-	13,965	0	-	-	-		
	地域型保育事業	-	0	1,838	569	1,269	-	0	1,876	581	1,295		
	認可外保育施設	-	65	28	0	28	-	65	28	0	28		
	合計	16,265	10,391	9,536	2,151	7,385	16,267	10,389	9,574	2,163	7,411		
過不足(② - ①)	3,393	-2,409 -2,409; 0	564	498	66	3,727	-2,369 -2,369; 0	571	531	40			

(注1) 各年度4月1日時点での数値。事業計画は平成27～31年度の5年間を計画期間としており、各年度において、翌年度当初の量の見込みに向けた整備を行うことから、平成28～32年度当初時点での量の見込みと確保方策を記載しています。

(注2) 教育・保育施設：新制度に移行する幼稚園、保育所、認定こども園  
 確認を受けない幼稚園：新制度に移行しない幼稚園  
 地域型保育事業：家庭的保育、小規模保育、居宅訪問型保育、事業所内保育  
 認可外保育施設：せんだい保育室、幼稚園保育室

(注3) 計画期間を通じ、2号の「教育希望強い」の過不足はマイナスとなりますが、この部分については、2号認定のニーズのうち、幼稚園の利用を希望する子どもであり、幼稚園の定員である1号認定の確保方策で対応することが可能となっています。

○青葉区

	平成28年度当初						平成29年度当初						平成30年度当初					
	1号	2号		3号	0歳	1・2歳	1号	2号		3号	0歳	1・2歳	1号	2号		3号	0歳	1・2歳
		教育希望強い	左記以外					教育希望強い	左記以外					教育希望強い	左記以外			
①量の見込み	3,059	2,957 679; 2,278	2,241	448	1,793	3,036	2,989 680; 2,309	2,288	444	1,844	3,054	3,065 691; 2,374	2,296	440	1,856			
②確保方策	教育・保育施設	837	2,376	1,691	357	1,334	842	2,423	1,731	363	1,368	844	2,565	1,846	387	1,459		
	確認を受けない幼稚園	2,801	0	-	-	-	2,801	0	-	-	-	2,801	0	-	-	-		
	地域型保育事業	-	0	455	135	320	-	0	517	155	362	-	0	574	173	401		
	認可外保育施設	-	174	210	41	169	-	119	143	28	115	-	0	0	0	0		
	合計	3,638	2,550	2,356	533	1,823	3,643	2,542	2,391	546	1,845	3,645	2,565	2,420	560	1,860		
過不足(② - ①)	579	-407 -407; 0	115	85	30	607	-447 -447; 0	103	102	1	591	-500 -500; 0	124	120	4			

	平成31年度当初						平成32年度当初						
	1号	2号		3号	0歳	1・2歳	1号	2号		3号	0歳	1・2歳	
		教育希望強い	左記以外					教育希望強い	左記以外				
①量の見込み	3,012	3,081 690; 2,391	2,297	434	1,863	2,933	3,058 680; 2,378	2,299	428	1,871			
②確保方策	教育・保育施設	844	2,565	1,846	387	1,459	844	2,565	1,846	387	1,459		
	確認を受けない幼稚園	2,801	0	-	-	-	2,801	0	-	-	-		
	地域型保育事業	-	0	593	179	414	-	0	593	179	414		
	認可外保育施設	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0		
	合計	3,645	2,565	2,439	566	1,873	3,645	2,565	2,439	566	1,873		
過不足(② - ①)	633	-516 -516; 0	142	132	10	712	-493 -493; 0	140	138	2			

○宮城野区

	平成28年度当初						平成29年度当初						平成30年度当初								
	1号	2号		3号	0歳	1-2歳	1号	2号		3号	0歳	1-2歳	1号	2号		3号	0歳	1-2歳			
		教育希望強い	左記以外					教育希望強い	左記以外					教育希望強い	左記以外						
①量の見込み	2,494	2,533	551	1,982	1,915	381	1,534	2,473	2,579	553	2,026	1,971	381	1,590	2,486	2,662	563	2,099	1,990	379	1,611
②確保方策	教育・保育施設	70	1,981	1,562	325	1,237	70	2,100	1,663	342	1,321	70	2,133	1,690	348	1,342					
	確認を受けない幼稚園	2,843	0	-	-	-	2,843	0	-	-	-	2,843	0	-	-	-					
	地域型保育事業	-	0	280	78	202	-	0	285	80	205	-	0	380	110	270					
	認可外保育施設	-	92	111	22	89	-	92	111	22	89	-	0	0	0	0					
	合計	2,913	2,073	1,953	425	1,528	2,913	2,192	2,059	444	1,615	2,913	2,133	2,070	458	1,612					
過不足(②-①)	419	-460	-460	0	38	44	-6	440	-387	-387	0	88	63	25	427	-529	-529	0	80	79	1

	平成31年度当初						平成32年度当初							
	1号	2号		3号	0歳	1-2歳	1号	2号		3号	0歳	1-2歳		
		教育希望強い	左記以外					教育希望強い	左記以外					
①量の見込み	2,449	2,693	561	2,132	2,003	376	1,627	2,384	2,691	553	2,138	2,017	373	1,644
②確保方策	教育・保育施設	70	2,184	1,729	354	1,375	70	2,184	1,729	354	1,375			
	確認を受けない幼稚園	2,843	0	-	-	-	2,843	0	-	-	-			
	地域型保育事業	-	0	380	110	270	-	0	380	110	270			
	認可外保育施設	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0			
	合計	2,913	2,184	2,109	464	1,645	2,913	2,184	2,109	464	1,645			
過不足(②-①)	464	-509	-509	0	106	88	18	529	-507	-507	0	92	91	1

○若林区

	平成28年度当初						平成29年度当初						平成30年度当初								
	1号	2号		3号	0歳	1-2歳	1号	2号		3号	0歳	1-2歳	1号	2号		3号	0歳	1-2歳			
		教育希望強い	左記以外					教育希望強い	左記以外					教育希望強い	左記以外						
①量の見込み	1,653	1,590	363	1,227	1,088	209	879	1,634	1,615	364	1,251	1,115	208	907	1,642	1,668	371	1,297	1,122	207	915
②確保方策	教育・保育施設	364	1,201	868	190	678	366	1,336	996	209	787	381	1,321	996	209	787					
	確認を受けない幼稚園	1,738	0	-	-	-	1,738	0	-	-	-	1,738	0	-	-	-					
	地域型保育事業	-	0	143	47	96	-	0	162	53	109	-	0	193	63	130					
	認可外保育施設	-	54	65	13	52	-	15	20	4	16	-	0	0	0	0					
	合計	2,102	1,255	1,076	250	826	2,104	1,351	1,178	266	912	2,119	1,321	1,189	272	917					
過不足(②-①)	449	-335	-335	0	-12	41	-53	470	-264	-264	0	63	58	5	477	-347	-347	0	67	65	2

	平成31年度当初						平成32年度当初							
	1号	2号		3号	0歳	1-2歳	1号	2号		3号	0歳	1-2歳		
		教育希望強い	左記以外					教育希望強い	左記以外					
①量の見込み	1,616	1,686	370	1,316	1,126	205	921	1,572	1,686	365	1,321	1,131	203	928
②確保方策	教育・保育施設	386	1,367	1,035	215	820	388	1,365	1,035	215	820			
	確認を受けない幼稚園	1,738	0	-	-	-	1,738	0	-	-	-			
	地域型保育事業	-	0	193	63	130	-	0	193	63	130			
	認可外保育施設	-	0	0	0	0	-	0	0	0	0			
	合計	2,124	1,367	1,228	278	950	2,126	1,365	1,228	278	950			
過不足(②-①)	508	-319	-319	0	102	73	29	554	-321	-321	0	97	75	22

○太白区

	平成28年度当初						平成29年度当初						平成30年度当初								
	1号	2号			3号	0歳	1・2歳	1号	2号			3号	0歳	1・2歳	1号	2号			3号	0歳	1・2歳
		教育希望強い	左記以外						教育希望強い	左記以外						教育希望強い	左記以外				
①量の見込み	2,871	2,802	637	2,165	1,883	365	1,518	2,848	2,844	639	2,205	1,947	364	1,583	2,866	2,929	650	2,279	1,976	362	1,614
②確保方針	教育・保育施設	965	2,270	1,552	317	1,235	978	2,488	1,731	352	1,379	980	2,537	1,770	358	1,412					
	確認を受けない幼稚園	2,616	0	-	-	-	2,616	0	-	-	-	2,616	0	-	-	-					
	地域型保育事業	-	0	201	62	139	-	0	273	84	189	-	0	311	96	215					
	認可外保育施設	-	84	78	15	63	-	35	20	4	16	-	19	0	0	0					
	合計	3,581	2,354	1,831	394	1,437	3,594	2,523	2,024	440	1,584	3,596	2,556	2,081	454	1,627					
過不足(②-①)	710	-448	-448	0	-52	29	-81	746	-321	-321	0	77	76	1	730	-373	-373	0	105	92	13

	平成31年度当初						平成32年度当初							
	1号	2号			3号	0歳	1・2歳	1号	2号			3号	0歳	1・2歳
		教育希望強い	左記以外						教育希望強い	左記以外				
①量の見込み	2,827	2,956	648	2,308	1,999	359	1,640	2,756	2,948	639	2,309	2,020	355	1,665
②確保方針	教育・保育施設	988	2,529	1,770	358	1,412	988	2,529	1,770	358	1,412			
	確認を受けない幼稚園	2,616	0	-	-	-	2,616	0	-	-	-			
	地域型保育事業	-	0	330	102	228	-	0	368	114	254			
	認可外保育施設	-	19	0	0	0	-	19	0	0	0			
	合計	3,604	2,548	2,100	460	1,640	3,604	2,548	2,138	472	1,666			
過不足(②-①)	777	-408	-408	0	101	101	0	848	-400	-400	0	118	117	1

○泉区

	平成28年度当初						平成29年度当初						平成30年度当初								
	1号	2号			3号	0歳	1・2歳	1号	2号			3号	0歳	1・2歳	1号	2号			3号	0歳	1・2歳
		教育希望強い	左記以外						教育希望強い	左記以外						教育希望強い	左記以外				
①量の見込み	3,009	2,271	669	1,602	1,547	293	1,254	2,985	2,301	671	1,630	1,567	289	1,278	3,007	2,366	683	1,683	1,558	284	1,274
②確保方針	教育・保育施設	0	1,395	1,054	223	831	7	1,625	1,242	259	983	7	1,686	1,290	268	1,022					
	確認を受けない幼稚園	3,967	0	-	-	-	3,967	0	-	-	-	3,967	0	-	-	-					
	地域型保育事業	-	0	299	101	198	-	0	342	115	227	-	0	342	115	227					
	認可外保育施設	-	140	141	22	119	-	89	80	10	70	-	46	28	0	28					
	合計	3,967	1,535	1,494	346	1,148	3,974	1,714	1,664	384	1,280	3,974	1,732	1,660	383	1,277					
過不足(②-①)	958	-736	-669	-67	-53	53	-106	989	-587	-587	0	97	95	2	967	-634	-634	0	102	99	3

	平成31年度当初						平成32年度当初							
	1号	2号			3号	0歳	1・2歳	1号	2号			3号	0歳	1・2歳
		教育希望強い	左記以外						教育希望強い	左記以外				
①量の見込み	2,968	2,384	681	1,703	1,547	279	1,268	2,895	2,375	671	1,704	1,536	273	1,263
②確保方針	教育・保育施設	12	1,681	1,290	268	1,022	12	1,681	1,290	268	1,022			
	確認を受けない幼稚園	3,967	0	-	-	-	3,967	0	-	-	-			
	地域型保育事業	-	0	342	115	227	-	0	342	115	227			
	認可外保育施設	-	46	28	0	28	-	46	28	0	28			
	合計	3,979	1,727	1,660	383	1,277	3,979	1,727	1,660	383	1,277			
過不足(②-①)	1,011	-657	-657	0	113	104	9	1,084	-648	-648	0	124	110	14



### (3) 保育利用率の目標値の設定

子ども・子育て支援法に基づく基本指針（以下、「基本指針」という。）では、満3歳未満の子どもに待機児童が多いことから、満3歳未満の子どもの数全体に占める、3号認定子どもの利用定員数の割合である「保育利用率」の目標値を設定することとされています。

各年度の「量の見込み」が利用定員として確保すべき目標数となることから、本市における保育利用率の目標値は、「量の見込み（3号認定子ども）÷推計人口（0～2歳）」により算出された以下の数値とします。

	平成28年度当初	平成29年度当初	平成30年度当初	平成31年度当初	平成32年度当初
保育利用率	31.0%	32.2%	33.3%	34.4%	35.5%

### (4) 特別な支援が必要な子どもへの教育・保育の提供体制の確保について

基本指針では、障害のある子ども等特別な支援が必要な子どもが、円滑に教育・保育を利用できるよう、その提供体制を確保することとされています。

本市では、必要に応じて発達相談支援センターや関係部局と連携を図り、教育・保育施設等での特別な支援が必要な子どもの受け入れ体制や状況を把握し、保護者への情報提供に努め、以下のように提供体制を確保します。

認定区分	確保の考え方
1号認定	保護者からの求め等に応じ、受け入れ可能な幼稚園、認定こども園のあっせんや、当該施設への受け入れの要請等の支援を行います。
2号認定 3号認定	保育所での受け入れに加え、認定こども園及び地域型保育事業における受け入れ枠の確保を図るとともに、保護者に対しあっせん等の支援を行います。

### (5) 認定こども園普及に係る基本的な考え方及び目標設置数

基本指針では、認定こども園が幼稚園及び保育所の機能を併せ持ち、保護者の就労状況の変化等によらずに柔軟に子どもを受け入れられる施設であることを踏まえ、幼稚園及び保育所から認定こども園への移行に必要な支援など、認定こども園普及に係る基本的な考え方や、その目標設置数を記載することとされています。

本市では、認定こども園が質の高い教育・保育の総合的な提供を担う施設として重要な役割を果たすと考え、幼稚園及び保育所が認定こども園への移行を希望する場合に、きめ細かな相談対応や情報提供等、移行支援に十分な配慮を行うことにより、既存の幼稚園及び保育所からの移行を中心に、認定こども園の普及に努めます。

また、本市の計画期間における認定こども園の目標設置数は、既存の認定こども園数に、幼稚園・保育所からの移行等が予定されている、または、移行の可能性がある園数を加えた、59園程度を目標設置数とします。

### (6) 認定こども園移行促進のための上乗せ枠について

基本指針では、認定こども園普及の観点から、既存の幼稚園及び保育所が、認定こども園への移行を希望する場合に、認可・認定基準を満たす限り、認可・認定を行うものとした特例措置を設けており、事業計画に定める「量の見込み」（需要）に加える「上乗せ枠」を設定し、「需要+上乗せ枠」に達す

るまでは、認可・認定しなければならないこととされています。

本市では、幼稚園及び保育所の事業者に実施した意向調査結果等をもとに、「上乗せ枠」を以下のように設定します。

○1号認定の上乗せ枠(保育所からの移行分) (単位:人)

仙台市全域	青葉区	宮城野区	若林区	太白区	泉区
54	6	6	6	12	24

○2号認定の上乗せ枠(幼稚園からの移行分) (単位:人)

仙台市全域	青葉区	宮城野区	若林区	太白区	泉区
430	40	125	60	90	115

### 3.地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

#### (1) 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み算出の考え方

本市調査をもとに、今後の就労意向、各施設・事業の利用希望を反映した利用意向率及び現在の利用状況を踏まえた利用意向回数等を算出し、対象児童数（推計値）に乗じることで、計画期間における量の見込みを算出しました。

#### (2) 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

基本的には、既存の施設または体制、教育・保育施設等の新規整備に伴う供給量の拡大にて提供体制を確保し、独自の施設整備が必要となる事業については、効率的な整備方法を考慮のうえ、区域ごとに、提供体制を確保します。

その際、在宅の子育て家庭を含むすべての家庭と子どもを対象として、地域のニーズに応じた多様かつ総合的な子育て支援を充実させることが必要であることから、妊娠・出産期からの切れ目のない支援や、保護者の状況に応じた相談や適切な情報提供を行うなど、質の高い地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保に努めていきます。

#### 【量の見込みと確保方策】

##### ○区域を行政区とするもの

① 利用者支援事業(区域:行政区)	
事業内容	子どもや保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の利用について情報収集を行うとともに、それらの利用にあたっての相談に応じ、必要な助言を行い、関係機関等との連絡調整等を実施する事業。
実施状況	平成25年10月より、各区に保育サービス相談員の配置。
実施主体	子供未来局、各区保健福祉センター

➤ 既存の体制にて、機能の充実を図りながら、必要な提供体制を確保します。

単位：か所

区 域		平成28年度当初	平成29年度当初	平成30年度当初	平成31年度当初	平成32年度当初
青葉区	量の見込み	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
	確保方策	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
宮城野区	量の見込み	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
	確保方策	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
若林区	量の見込み	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
	確保方策	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
太白区	量の見込み	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
	確保方策	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
泉区	量の見込み	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
	確保方策	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
全市	量の見込み	5か所	5か所	5か所	5か所	5か所
	確保方策	5か所	5か所	5か所	5か所	5か所

(注) 各年度4月1日時点での数値。事業計画は平成27～31年度の5年周を計画期間としており、各年度において、翌年度当初の量の見込みに向けた整備を行うことから、平成28～32年度当初時点での量の見込みと確保方策を記載しています。(以下、全事業共通)

② 時間外保育事業(区域:行政区)	
事業内容	保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、保育所等で引き続き保育を実施する事業。
実施状況	すべての保育所にて延長保育として実施。
実施主体	保育所

- ▶ 既存の保育所に加え、認定こども園、地域型保育事業においても実施し、必要な提供体制を確保します。

単位:人

区 域		平成28年度当初	平成29年度当初	平成30年度当初	平成31年度当初	平成32年度当初
青葉区	量の見込み	1,273	1,296	1,319	1,342	1,365
	確保方策	1,273	1,296	1,319	1,342	1,365
宮城野区	量の見込み	1,069	1,088	1,107	1,127	1,146
	確保方策	1,069	1,088	1,107	1,127	1,146
若林区	量の見込み	404	411	418	426	433
	確保方策	404	411	418	426	433
太白区	量の見込み	805	819	834	848	863
	確保方策	805	819	834	848	863
泉区	量の見込み	942	959	976	993	1,010
	確保方策	942	959	976	993	1,010
全市	量の見込み	4,492	4,573	4,655	4,736	4,817
	確保方策	4,492	4,573	4,655	4,736	4,817

㊦ 放課後児童健全育成事業(区域:行政区)	
事業内容	保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生を対象に、放課後等の遊びや生活の場を提供し、その健全な育成を図る事業。
実施状況	市内の児童館・児童センター、サテライト室において児童クラブを実施。その他、民間事業者の運営する児童クラブもある。
実施主体	児童館(児童センター)、民間事業者

- 平成27年度当初において、低学年のすべての受け入れを目指します。
- 高学年については、小学4年生までを平成29年度当初、小学5年生までを平成30年度当初、小学6年生までを平成31年度当初までにすべての受け入れを目指します。
- 児童館サテライトの整備や、民間事業者、小学校余裕教室等の活用により、必要な提供体制を確保します。

単位:人

区 域		平成28年度当初		平成29年度当初		平成30年度当初		平成31年度当初		平成32年度当初	
		合 計		合 計		合 計		合 計		合 計	
		1-3年生	4-6年生	1-3年生	4-6年生	1-3年生	4-6年生	1-3年生	4-6年生	1-3年生	4-6年生
青葉区	量の見込み	2,582		2,623		2,663		2,704		2,745	
		1,972	610	1,993	630	2,013	650	2,034	670	2,054	691
	確保方策	2,240		2,340		2,579		2,704		2,745	
		1,972	268	1,993	347	2,013	566	2,034	670	2,054	691
宮城野区	量の見込み	1,971		2,002		2,032		2,064		2,095	
		1,505	466	1,521	481	1,536	496	1,552	512	1,568	527
	確保方策	1,640		1,785		1,967		2,064		2,095	
		1,505	135	1,521	264	1,536	431	1,552	512	1,568	527
若林区	量の見込み	1,474		1,498		1,521		1,545		1,568	
		1,126	348	1,138	360	1,150	371	1,162	383	1,173	395
	確保方策	1,264		1,336		1,473		1,545		1,568	
		1,126	138	1,138	198	1,150	323	1,162	383	1,173	395
太白区	量の見込み	2,178		2,213		2,248		2,282		2,316	
		1,663	515	1,681	532	1,699	549	1,716	566	1,733	583
	確保方策	1,818		1,973		2,177		2,282		2,316	
		1,663	155	1,681	292	1,699	478	1,716	566	1,733	583
泉区	量の見込み	2,082		2,115		2,148		2,181		2,214	
		1,590	492	1,607	508	1,624	524	1,640	541	1,657	557
	確保方策	1,800		1,886		2,080		2,181		2,214	
		1,590	210	1,607	279	1,624	456	1,640	541	1,657	557
全市	量の見込み	10,287		10,451		10,612		10,776		10,938	
		7,856	2,431	7,940	2,511	8,022	2,590	8,104	2,672	8,185	2,753
	確保方策	8,762		9,320		10,276		10,776		10,938	
		7,856	906	7,940	1,380	8,022	2,254	8,104	2,672	8,185	2,753

④ 乳児家庭全戸訪問事業(区域:行政区)	
事業内容	生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業。
実施状況	新生児訪問として、乳児のいるすべての家庭を対象として実施。
実施主体	保健所(各区保健福祉センター, 保健センター)

▶ 訪問指導員一人あたりの訪問件数を考慮し、必要な提供体制を確保します。

単位:延べ人数(人日)

区 域		平成28年度当初	平成29年度当初	平成30年度当初	平成31年度当初	平成32年度当初
青葉区	量の見込み	2,555	2,482	2,407	2,331	2,257
	確保方策	訪問指導員:16人				
宮城野区	量の見込み	2,230	2,166	2,099	2,034	1,970
	確保方策	訪問指導員:12人				
若林区	量の見込み	1,262	1,224	1,188	1,150	1,114
	確保方策	訪問指導員:11人				
太白区	量の見込み	2,002	1,944	1,885	1,825	1,769
	確保方策	訪問指導員:11人				
泉区	量の見込み	1,788	1,736	1,683	1,630	1,579
	確保方策	訪問指導員:11人				
全市	量の見込み	9,837	9,552	9,262	8,970	8,689
	確保方策	訪問指導員:61人				

### ⑤ 養育支援訪問事業(区域:行政区)

事業内容	○育児・家事等の援助 産後間もない、育児不安や孤立を感じやすい時期の養育支援として、育児ヘルパーを派遣し、育児や家事の援助を行う事業。 ○専門的な相談指導 未熟児や多胎児等に関する育児指導や養育者の身体的・精神的不調に対する相談・指導、若年の養育者に対する育児相談・指導等を行う事業。
実施状況	育児ヘルプ家庭訪問事業として実施。
実施主体	各区保健福祉センター（「育児・家事等の援助」は民間事業者への委託）

#### 〈育児・家事等の援助〉

➤ 既存の事業者の体制により、必要な提供体制を確保します。

単位：延べ人数（人日）

区 域		平成28年度当初	平成29年度当初	平成30年度当初	平成31年度当初	平成32年度当初
青葉区	量の見込み	808	877	953	1,036	1,126
	確保方策	育児ヘルパー：214人 実施機関：8事業者				
宮城野区	量の見込み	393	427	464	504	547
	確保方策	育児ヘルパー：96人 実施機関：7事業者				
若林区	量の見込み	155	169	183	199	216
	確保方策	育児ヘルパー：98人 実施機関：6事業者				
太白区	量の見込み	341	371	403	438	476
	確保方策	育児ヘルパー：118人 実施機関：6事業者				
泉区	量の見込み	268	291	317	344	374
	確保方策	育児ヘルパー：127人 実施機関：8事業者				
全市	量の見込み	1,965	2,135	2,320	2,521	2,739
	確保方策	育児ヘルパー：653人 実施機関：11事業者				

### 〈専門的な相談指導〉

▶ 既存の専門指導員の体制により、必要な提供体制を確保します。

単位：延べ人数（人日）

区 域		平成28年度当初	平成29年度当初	平成30年度当初	平成31年度当初	平成32年度当初
青葉区	量の見込み	418	430	440	451	462
	確保方策	専門指導員：12人				
宮城野区	量の見込み	334	342	351	359	368
	確保方策	専門指導員：11人				
若林区	量の見込み	124	127	130	133	137
	確保方策	専門指導員：6人				
太白区	量の見込み	263	269	276	283	290
	確保方策	専門指導員：11人				
泉区	量の見込み	127	130	133	137	140
	確保方策	専門指導員：10人				
全市	量の見込み	1,266	1,298	1,330	1,363	1,397
	確保方策	専門指導員：50人				



㊦ 地域子育て支援拠点事業(区域:行政区)	
事業内容	家庭や地域における子育て機能の低下や、子育て中の親の孤独感や負担感の増大等に対応するため、地域の子育て中の親子の交流促進や育児相談等を行う事業。
実施状況	のびすく(仙台, 泉中央, 長町南, 宮城野)にて実施の他, 保育所・幼稚園・児童館でも同様に子育て支援事業を実施。
実施主体	のびすく, 保育所, 幼稚園, 児童館(児童センター)

- 既存の施設に加えて、児童館の新規整備、平成29年度半ば開館予定の「のびすく若林」の整備により、必要な提供体制を確保します。

単位:延べ人数(人日), か所

区 域		平成28年度当初	平成29年度当初	平成30年度当初	平成31年度当初	平成32年度当初
青葉区	量の見込み	140,122	138,342	134,609	130,736	127,065
	確保方策	56か所	56か所	56か所	56か所	56か所
宮城野区	量の見込み	130,391	128,735	125,260	121,657	118,241
	確保方策	40か所	41か所	41か所	41か所	41か所
若林区	量の見込み	74,896	73,944	71,949	69,879	67,917
	確保方策	29か所	30か所	30か所	30か所	30か所
太白区	量の見込み	127,499	125,880	122,482	118,959	115,618
	確保方策	46か所	46か所	46か所	46か所	46か所
泉区	量の見込み	120,744	119,210	115,993	112,656	109,493
	確保方策	45か所	45か所	45か所	45か所	45か所
全市	量の見込み	593,651	586,111	570,292	553,886	538,334
	確保方策	216か所	218か所	218か所	218か所	218か所

⑦ 一時預かり事業(幼稚園在園児を対象)(区域:行政区)

事業内容	通常の幼稚園教育時間の開始前や終了後、夏休みなどの幼稚園休業日に園児を預かる事業。
実施状況	仙台市内のすべての私立幼稚園で、預かり保育として実施。
実施主体	幼稚園

➤ 既存の幼稚園での在園児を対象とした当該事業の実施により、必要な提供体制を確保します。

単位:延べ人数(人日)

区 域			平成28年度当初	平成29年度当初	平成30年度当初	平成31年度当初	平成32年度当初
青葉区	量の見込み	①1号認定による利用	63,756	63,934	65,063	64,892	63,964
		②2号認定による利用	26,673	26,802	27,613	27,490	26,823
		合計	90,429	90,736	92,676	92,382	90,787
	確保方策		90,429	90,736	92,676	92,382	90,787
宮城野区	量の見込み	①1号認定による利用	56,224	56,382	57,378	57,227	56,408
		②2号認定による利用	38,944	39,057	39,772	39,664	39,076
		合計	95,168	95,439	97,150	96,891	95,484
	確保方策		95,168	95,439	97,150	96,891	95,484
若林区	量の見込み	①1号認定による利用	32,596	32,687	33,264	33,177	32,702
		②2号認定による利用	23,414	23,479	23,894	23,831	23,490
		合計	56,010	56,166	57,158	57,008	56,192
	確保方策		56,010	56,166	57,158	57,008	56,192
太白区	量の見込み	①1号認定による利用	59,443	59,609	60,662	60,502	59,637
		②2号認定による利用	28,049	28,169	28,925	28,810	28,189
		合計	87,492	87,778	89,587	89,312	87,826
	確保方策		87,492	87,778	89,587	89,312	87,826
泉区	量の見込み	①1号認定による利用	79,189	79,411	80,813	80,601	79,448
		②2号認定による利用	56,882	57,042	58,049	57,896	57,068
		合計	136,071	136,453	138,862	138,497	136,516
	確保方策		136,071	136,453	138,862	138,497	136,516
全市	量の見込み	①1号認定による利用	291,208	292,022	297,180	296,398	292,159
		②2号認定による利用	173,962	174,549	178,253	177,691	174,646
		合計	465,170	466,571	475,433	474,089	466,805
	確保方策		465,170	466,571	475,433	474,089	466,805

⑦ 一時預かり事業(その他)(区域:行政区)	
事業内容	家庭において一時的に保育を受けることが困難になった乳幼児について、保育所等で一時的に預かり、必要な保護を行う事業。
実施状況	市内41か所の保育所で、一時預かり・特定保育事業として実施。その他、のびすくでの託児が該当。
実施主体	保育所、のびすく

▶ 既存の施設に加え、新規整備する保育所の一部や、平成29年度半ば開館予定の「のびすく若林」の整備により、必要な提供体制を確保します。

単位：延べ人数(人日)

区 域		平成28年度当初	平成29年度当初	平成30年度当初	平成31年度当初	平成32年度当初
青葉区	量の見込み	23,145	23,029	22,921	22,567	22,095
	確保方策	23,145	23,029	22,921	22,567	22,095
宮城野区	量の見込み	21,183	21,077	20,978	20,654	20,222
	確保方策	21,183	21,077	20,978	20,654	20,222
若林区	量の見込み	11,751	11,692	11,637	11,457	11,217
	確保方策	11,336	11,692	11,637	11,457	11,217
太白区	量の見込み	18,378	18,286	18,200	17,920	17,544
	確保方策	18,378	18,286	18,200	17,920	17,544
泉区	量の見込み	15,954	15,874	15,800	15,556	15,230
	確保方策	12,817	15,874	15,800	15,556	15,230
全市	量の見込み	90,411	89,957	89,535	88,155	86,308
	確保方策	86,859	89,957	89,535	88,155	86,308

㊤ 病児保育事業(区域:行政区)

事業内容	病気の児童について、病院・保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等を行う事業。
実施状況	市内4か所(青葉区、宮城野区、太白区、泉区)の医療機関付施設で実施。
実施主体	医療機関

- ▶ 既存の施設に加え、平成28年度開所予定の保育所併設型(若林区)の整備により、5区すべてで事業を実施し、必要な提供体制を確保します。

単位:延べ人数(人日)

区 域		平成28年度当初	平成29年度当初	平成30年度当初	平成31年度当初	平成32年度当初
青葉区	量の見込み	796	856	916	976	1,036
	確保方策	796	856	916	976	1,036
宮城野区	量の見込み	552	594	635	677	718
	確保方策	552	594	635	677	718
若林区	量の見込み	180	193	207	220	234
	確保方策	36	193	207	220	234
太白区	量の見込み	571	614	657	701	744
	確保方策	571	614	657	701	744
泉区	量の見込み	605	650	696	742	787
	確保方策	605	650	696	742	787
全市	量の見込み	2,704	2,908	3,112	3,316	3,520
	確保方策	2,560	2,908	3,112	3,316	3,520

### ㊦ 妊婦健康診査(区域:行政区)

事業内容	妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業。
実施状況	妊娠の届出のあった者に妊婦一般健康診査助成券を交付し、14回まで助成。
実施主体	県内指定医療機関

➤ 既存の指定医療機関の体制により、必要な提供体制を確保します。

単位：対象人数/受診件数

区 域		平成28年度当初	平成29年度当初	平成30年度当初	平成31年度当初	平成32年度当初
青葉区	量の見込み	2,570人 29,299件	2,507人 28,580件	2,439人 27,805件	2,371人 27,030件	2,304人 26,266件
宮城野区	量の見込み	2,171人 24,749件	2,118人 24,145件	2,061人 23,495件	2,004人 22,846件	1,948人 22,207件
若林区	量の見込み	1,371人 15,629件	1,337人 15,242件	1,301人 14,831件	1,265人 14,421件	1,230人 14,022件
太白区	量の見込み	1,974人 22,504件	1,926人 21,956件	1,874人 21,364件	1,821人 20,759件	1,771人 20,189件
泉区	量の見込み	1,708人 19,471件	1,667人 19,004件	1,622人 18,491件	1,576人 17,966件	1,533人 17,476件
全市	量の見込み	9,794人 111,652件	9,555人 108,927件	9,297人 105,986件	9,037人 103,022件	8,786人 100,160件
確保方策(各区共通)		実施場所：指定医療機関96、助産院3(委託)				

○区域を仙台市全域とするもの

① 子育て短期支援事業(区域:仙台市全域)

事業内容	小学校修了前の児童を養育している保護者が疾病等によりその養育が一時的に困難となった場合に、一定期間施設で児童を保護・養育する事業。
実施状況	子育て支援ショートステイ事業として実施。青葉区、宮城野区、太白区に実施施設あり。
実施主体	児童養護施設(4施設)、乳児院(2施設)

➤ 既存の施設の体制により、必要な提供体制を確保します。

単位:延べ人数(人日)

区 域		平成28年度当初	平成29年度当初	平成30年度当初	平成31年度当初	平成32年度当初
全市	量の見込み	354	352	350	345	338
	確保方策	354	352	350	345	338

② 子育て援助活動支援事業(区域:仙台市全域)

事業内容	乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の労働者や主婦等を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者(利用会員)と当該援助を行うことを希望する者(協力会員)との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業。
実施状況	仙台すくすくサポート事業として実施。仙台市全域を実施区域として、仙台すくすくサポート事務局が会員登録や仲介を行っている。
実施主体	市内在住の利用会員と協力会員、両方会員

➤ 協力会員(子どもを預かる事ができる方)の確保に努めることにより、必要な提供体制を確保します。

単位:延べ人数(人日)

区 域		平成28年度当初	平成29年度当初	平成30年度当初	平成31年度当初	平成32年度当初
全市	量の見込み	12,540	12,529	12,504	12,380	12,206
	確保方策	11,424	11,640	11,856	12,072	12,206

# 參考資料

## 【用語解説】

### ●あ行

#### ○いきいき市民健康プラン

すべての市民が健康でいきいきと安心して暮らしていくための取組を展開していくための目標と方向性を定めた計画。

#### ○一般事業主行動計画

国が策定する行動計画策定指針に即して、企業が従業員の仕事と子育ての両立を図るための雇用環境の整備などに取り組むにあたって、(1)計画期間、(2)目標、(3)目標達成のための対策及びその実施時期を定める計画。

#### ○インターンシップ

高等学校等の生徒が、早期に勤労観や就労観を養い、進路意識の高揚を図ることを目的とし、事業所内において実際の就業体験を積むこと。

#### ○院内学級

義務教育期間内の入院中の児童生徒に対して、教育を行うために病院内に設置された教室。

#### ○インリーダー

子ども会の内側(=in)において指導的な役割を果たす児童のことで、主に高学年の児童の代表が当たる。

#### ○HIV

ヒト免疫不全ウイルス(Human Immunodeficiency Virus)の略称。感染すると徐々に白血球の働き(免疫)が低下し、体内に侵入してきたウイルスや細菌などの繁殖に抵抗できなくなる。感染後は、自覚症状が現れない無症候期(数年~10年以上)を経て、健康な状態ではかからない様々な病気を発症するようになる。これらの病気を総称してエイズという。

#### ○ALT

外国語指導助手(Assistant Language Teacher)の略称。外国語教育の充実と地域レベルでの国際交流の推進を目的として、学校に配置されている外国人非常勤嘱託職員。英語を母国語または公用語とする国から招致され、主に学校で英語教育や外国語活動の指導にあっている。

#### ○ADHD

注意欠陥多動性障害(Attention Deficit Hyperactivity Disorder)の略称。年齢あるいは発達に不釣り合いな注意力、衝動性、多動性を特徴とする行動の障害で、社会的な活動や学業の機能に支障をきたすもの。

#### ○NICU

新生児特定集中治療室(Neonatal Intensive Care Unit)の略称。新生児の治療に必要な保育器、人工呼吸器等を備え、24時間体制で集中治療が必要な新生児のための治療室。



## ONPO

非営利組織 (Non Profit Organization) の略称。様々な社会貢献活動を行い、団体の構成員に対し利益を分配することを目的としない団体の総称。

## OLD

学習障害 (Learning Disabilities) の略称。全般的な知的発達に遅れはないが、聞く、話す、読む、書く、計算するまたは推論する能力のうち、特定のものの習得と使用に著しい困難を示す様々な状態。

## ●か行

### ○カリエスフリー

むし歯の経験がまったくない状態のこと。現在のむし歯も、治療した過去のむし歯もない状態。

### ○子育て支援センター・支援室

市内26か所の保育所に設置され、保育所の育児に関する専門的な機能を生かし、子育て家庭の交流の場の提供や、気軽に利用できる育児相談などの育児支援事業を実施している。

### ○子育てふれあいプラザ(のびすく)

親子が気軽に立ち寄り交流できる場や、子育て支援に関する様々な情報を提供する施設。のびすく 仙台・泉中央・長町南・宮城野の4施設がある。(のびすく宮城野については、仙台市原町児童館内の事業として実施。)

### ○子ども・子育て支援新制度

平成24年8月に成立した「子ども・子育て支援法」、「認定こども園法の一部改正法」、「子ども・子育て支援法及び認定こども園法の一部改正法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」の子ども・子育て関連3法に基づき、幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上などを進めていく、平成27年度よりスタートする制度。

## ●さ行

### ○里親制度

保護者のない児童や保護者に監護させることが適当でない児童(要保護児童)に、温かい愛情と正しい理解を持った家庭環境の下での養育を里親に委託する制度。

## ○GCU

継続保育室または回復期病床 (Growing Care Unit) の略称。NICU(新生児特定集中治療室)での集中治療が終わった新生児などの後方病床として運用される。

### ○市政出前講座

市民の方の申し込みに応じ、仙台市職員が講師として地域に出向き、本市の政策や事業を説明するもの。

### ○市町村行動計画

次世代育成支援対策推進法に基づき国が定める行動計画策定指針に即して市町村が作成する、5年を一期とした地域における子育ての支援等、次世代育成支援対策の実施に関する計画。

### ○市町村整備計画

児童福祉法に基づき、市町村が作成する保育所及び幼保連携型認定こども園の整備に関する計画。

### ○市町村子ども・子育て支援事業計画

子ども・子育て支援法に基づき、国が定める基本指針に即して市町村が作成する、5年を一期とした教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保その他同法に基づく業務の円滑な実施に関する計画。

### ○児童発達支援センター

就学前の障害のある児童が通園して、発達援助や生活指導を受けることを目的とする施設。

### ○児童養護施設

要保護児童に安定した生活環境を整えるとともに、生活指導、学習指導、家庭環境の調整等を行いつつ養育を行い、児童の心身の健やかな成長とその自立を支援する機能をもった施設。

### ○社会的養護

要保護児童を公的責任で社会的に養育し、保護するとともに、養育に大きな困難を抱える家庭への支援を行うこと。

### ○周産期

妊娠満22週に始まり、出生後満7日未満で終わる期間。

### ○ジュニアリーダー

市民センターを拠点として活動している中学生・高校生ボランティア。主に、子ども会の活動の支援を行っている。

### ○障害児通園施設

在宅の障害のある幼児が週に2～3回保護者とともに通園し、発達の援助、生活指導、運動療法を受けるとともに、保護者への療育相談等を行う施設。

### ○小規模グループケア

児童養護施設等における本体施設または分園において、家庭的な環境の中で、要保護児童に対し小規模なグループによる養育を行うもの。

### ○小児慢性特定疾病

国による医療費助成の対象として定められた、原則18歳未満の児童に係る14の慢性疾患群。

- ①悪性新生物
- ②慢性腎疾患
- ③慢性呼吸器疾患
- ④慢性心疾患
- ⑤内分泌疾患
- ⑥膠原病

- ⑦糖尿病
- ⑧先天性代謝異常
- ⑨血液疾患
- ⑩免疫疾患
- ⑪神経・筋疾患
- ⑫慢性消化器疾患
- ⑬染色体または遺伝子に変化を伴う症候群
- ⑭皮膚疾患群

## ○食育

生きる上での基本であって、知育・徳育・体育の基礎となるものであり、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること。

## ○自立促進計画

母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づき、国が定める基本方針に即して、都道府県等が作成する母子家庭等及び寡婦の生活の安定と向上のための措置に関する計画。

## ○健やか親子21

21世紀の母子保健の主要な取組を提示するビジョンであり、関係者、関係機関・団体が一体となつて、その達成に向けて取り組む国民運動計画。現計画が平成26年で終了することから、平成27年度より、向こう10年間の取組を定めた「健やか親子21（第2次）」が新たにスタートする。

## ○スタートカリキュラム

小学校入学時に、スムーズな適応を図るための本市独自のカリキュラム構成。幼児教育の要素と小学校生活の中心をなす教科学習の要素を組み合わせ、合科的・関連的な学習を展開するなどして、入学当初のカリキュラムを工夫している。

## ○仙台市教育振興基本計画

子どもから大人までのすべての市民を対象とし、今後本市が目指す教育の姿と施策の展開の方向性を示した計画。

## ○仙台市子ども・子育て会議

子ども・子育て支援法の規定に基づき設置される合議制の機関で、本市における今後の子ども・子育て支援施策や同法に定める事項について意見を述べるとともに、当該施策の実施状況について評価等を行う。

## ○仙台市障害者保健福祉計画

障害者基本法に定める障害者を対象とし、その家族、取り巻く地域、そして社会全体も含め、障害のある方の自立と社会参加等を支援する施策を推進するための計画。

## ○仙台市食育推進計画

地域特性を生かした食育の取組を総合的かつ計画的に推進するための計画。

### ○仙台市総合計画

21世紀半ばに向けて仙台が目指す都市の姿を示した「基本構想」と、それを推進するための長期的な目標を掲げる「基本計画」及び中間計画である「実施計画」の3つで構成される市政運営全般にわたる計画。

### ○仙台市地域保健福祉計画

誰もがそれぞれの地域で、自立し、安心して、自分らしい充実した生活を送れるよう、地域における支え合いを促進し、協働により地域保健福祉を推進していくための目標や施策の方向性を定める計画。

### ○仙台市バリアフリー基本構想

鉄道駅等の旅客施設を中心とした地区や、高齢者、障害者等が日常生活または社会生活において利用する生活関連施設が集まった地区において、公共交通機関、道路、都市公園、信号機等のバリアフリー化を重点的かつ一体的に推進するための基本構想。市全体の考え方を整理する「全体構想」と、個別の地区ごとに整備内容を位置付ける「地区別構想」で構成されている。

### ○仙台しみどりの基本計画

市民・事業者・行政が緑の取組を実施するにあたっての基本的な方針を示す、緑の都市像や施策について定めた総合的な計画。

### ○先天性甲状腺機能低下症

生まれつき甲状腺の働きが弱く、甲状腺ホルモンが不足する疾患。出生後の早期には、元気がない・哺乳不良・体重増加がよくない・黄疸の遷延・便秘・手足が冷たい・泣き声がかすれているなどの症状が現れることがあり、長期的には身体の成長や知的な発達が遅れてしまうことが問題となる。

### ○先天性代謝異常

代謝をスムーズに進めるための酵素や輸送体が生まれつき正常に働かず、異常なものが身体に溜まったり、必要なものが欠乏したりする結果、様々な症状をおこす病気。

## ●た行

### ○男女共同参画せんだいプラン2011

「男女平等のまち・仙台」の実現に向けて取り組むべき課題を明らかにし、男女共同参画推進施策を総合的かつ計画的に推進するための計画。

### ○地域小規模児童養護施設

児童養護施設における本体施設の支援のもと、地域社会の民間住宅等を活用して近隣住民との適切な関係を保持しつつ、家庭的な環境の中で要保護児童を養育する施設。

### ○地区社会福祉協議会

地域の福祉課題の解決や福祉のまちづくりの実現のために、住民が主体となり、概ね小学校区や地区連合町内会の範囲で組織された任意団体。

### ○適応指導教室「杜のひろば」

不登校児童生徒を対象に、小集団での活動を通して自立を促し、学校復帰への支援を行う場。市内に6か所ある。

### ○適応指導センター「児遊の杜」

本市の不登校対策を中心となって推進している組織。適応指導事業（訪問対応、個別対応）、保護者や学校からの不登校に関する相談や支援を行っている。

## ODV

ドメスティック・バイオレンス（Domestic Violence）の略称。配偶者やパートナーなど親密な関係にある者（過去にそのような間柄にあった者も含む）から振るわれる暴力のこと。「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」では、「配偶者（事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む）からの身体に対する不法な攻撃で生命・身体に危害を及ぼすものまたはこれに準ずる心身に有害な影響を及ぼす言動（過去に受け、婚姻関係の解消後も、配偶者であった者から引き続き受ける攻撃・言動を含む）」を「配偶者からの暴力」としている。

### ○デートDV

配偶者等からの暴力である「DV」に対して、交際相手からの暴力や支配的な行動のこと。

### ○特定事業主行動計画

国が策定する行動計画策定指針に即して、国及び地方公共団体の機関等が、職員の仕事と子育ての両立を図るための雇用環境の整備などに取り組むにあたって、(1) 計画期間、(2) 目標、(3) 目標達成のための対策及びその実施時期を定める計画。

## ●な行

### ○認可外保育施設

乳幼児の保育業務を目的とする施設であって、仙台市長が認可している保育所や小規模保育事業施設などを除いたものの総称。

### ○認定こども園

幼稚園における幼児教育と、保育所における保育サービスを提供する機能を併せ持ち、3歳までは保育サービスを提供し、3歳以降は幼児教育及び保育サービス（保育が必要な子どもの場合）を提供する施設。

### ○ネグレクト

乳幼児に対する適切な養育を親が放棄すること。例えば、子どもに食事を与えない、衣服などを着替えさせない、子どもが泣いていても無視する、病気なのに治療を受けさせないなどの行為。

## ●は行

### ○発達障害

自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害、その他これに類する脳機能障害であって、その症状が通常低年齢において発現するもの。

### ○発達相談支援センター

乳幼児から児童・成人までの発達障害（知的障害等を含む）のある方の相談に応じ、関係機関との連携のもと、本人と家族の地域での生活を支える相談支援機関。

### ○バリアフリー

公共施設や住宅などにおいて、段差などの物理的な障壁や不便さをなくすこと。また、高齢の方や障害のある方等を含め、すべての人が壁を感じることはないような社会をつくろうという考え方。

### ○ファミリーホーム

養育者の住居において養育を行う家庭養護の一環として、複数（定員5～6名）の要保護児童に対し、養育者の家庭を構成する一員として養育を行うもの。

### ○ベビーカーマーク

ベビーカー利用への配慮と理解を求め、より利用しやすい環境づくりに向けて、公共交通機関等において、ベビーカーを折りたたまずに利用可能な場所であることを表示するマーク。

### ○保育所児童保育要録

子どもの発達や生活の連続性等を踏まえて、保育所から小学校を通じて子どもの育ちを支えていくため、すべての保育所入所児童について、入所及び保育に関する記録、子どもの育ちに関わる事項について記載し、保育所から就学先の小学校に送付するもの。

### ○母子生活支援施設

18歳未満の子どもを養育している母子家庭、またはこれに準ずる事情にある女子が、生活上の様々な問題のため子どもの養育が十分できない場合に子どもと一緒に利用できる児童福祉施設。

### ○母子保健計画

母子保健に関する効果的な施策を総合的に推進するため、地域の母子の健康や生活環境の向上を図るための体制の確立や、効果的な母子保健施策の推進に資するための、地方公共団体が策定する計画。

## ●ま行

### ○マスクリーニング

迅速に結果が得られる簡便な検査を行うことによって、集団の中から特定の病気が疑われる人を選び出すこと。

### ○マタニティマーク

妊産婦が交通機関等を利用する際に、キーホルダー等のマタニティマーク入りのグッズを身に付けることで、周囲が妊産婦への配慮を示しやすくなり、公共機関等がその取組や呼びかけ文を付してポスター等として掲示し、妊産婦にやさしい環境づくりを推進するためのマーク。

## ●や行

### ○幼児学園

学校教育法上に定める幼稚園の認可を受けずに、小学校の余裕教室や敷地を活用して、地域の町内会組織等が運営にあたる幼児教育施設。

### ○幼稚園幼児指導要録

幼児の学籍並びに指導の過程とその結果の要約を記録し、その後の指導及び外部に対する証明等に役立たせるための原簿となるもの。

### ○要保護児童対策地域協議会

虐待を受ける要保護児童の早期発見及び適切な保護または要支援児童もしくは特定妊婦への適切な支援を図るため、関係機関、関係団体及び児童の福祉に関連する職務に従事する者その他の関係者により構成される、地方公共団体が設置する組織。

## ●わ行

### ○ワーク・ライフ・バランス

男女がともに、人生の各段階において、仕事・家庭生活・地域生活・個人の自己啓発など、様々な活動について、自らの希望に沿った形で、バランスを取りながら展開できる状態を実現すること。

## 仙台市すこやか子育てプラン2015策定経過

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
平成25年度	子ども・子育て会議			第1回会議 (市長より説明)		第2回会議	9日	31日		第4回会議		第5回会議	31日	
	パブリックコメント等							18日	～1日					
	市議会		21日						子ども子育てに関するアンケート調査終了			14日		
			常任委員会報告(仙台市子ども・子育て会議の設置)										常任委員会委員への資料提供(事業計画における量の見込み(教育・保育))	
	子ども・子育て会議		第1回会議		第2回会議	29日		10日			2日		第5回会議	9日
	パブリックコメント等										第4回会議			
平成26年度	市議会		2日					10日		19日	～18日			
			常任委員会委員への資料提供(子ども・子育てに関するアンケート調査結果)							12日				



## 仙台市子ども・子育て会議における審議経過

平成25年度	
平成25年6月7日	<p>第1回仙台市子ども・子育て会議</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○委員委嘱, 会長選出</li> <li>○市長より「仙台市子ども・子育て支援に係る計画」について諮問</li> <li>○仙台市子ども・子育て会議運営要領の策定について</li> <li>○子ども・子育て支援新制度概要について</li> <li>○会議の主な審議事項について</li> <li>○審議スケジュールについて</li> </ul>
平成25年8月9日	<p>第2回仙台市子ども・子育て会議</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○子ども・子育て支援新制度開始に向けた保育基盤の整備等について</li> <li>○子ども・子育てに関するアンケート調査の実施について（就学前児童の保護者用, 小学生児童の保護者用）</li> <li>○子ども・子育て支援法に基づく基本指針概要について</li> </ul>
平成25年10月31日	<p>第3回仙台市子ども・子育て会議</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○子ども・子育てに関するアンケート調査の実施について</li> <li>○「仙台市すこやか子育てプラン2010」平成24年度実績・評価等について</li> <li>○妊娠・出産期から乳児期にかけての子育て支援について</li> </ul>
平成25年12月26日	<p>第4回仙台市子ども・子育て会議</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○子ども・子育てに関するアンケート調査集計結果（速報）について</li> <li>○教育・保育提供区域の設定について</li> <li>○幼児期から学童期にかけての子育て支援について</li> </ul>
平成26年2月14日	<p>第5回仙台市子ども・子育て会議</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○幼保連携型認定こども園の設備及び運営に関する基準について</li> <li>○特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準について</li> <li>○事業計画における量の見込み（教育・保育）について</li> </ul>
平成26年3月31日	<p>第6回仙台市子ども・子育て会議</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○事業計画における量の見込みについて</li> <li>○特別な支援が必要な子どもへの支援等について</li> </ul>

平成26年度	
平成26年5月2日	<p>第1回仙台市子ども・子育て会議</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○各種基準策定に関するパブリックコメントの実施結果について</li> <li>○仙台市子ども・子育て会議条例の一部改正及び部会の設置について</li> <li>○子ども・子育てに関するアンケート調査の結果について</li> <li>○平成26年度子ども・子育て会議のスケジュールについて</li> </ul>
平成26年7月29日	<p>第2回仙台市子ども・子育て会議</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○認定こども園及び教育・保育施設等確認に関する審査部会委員の指名について</li> <li>○幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の設備及び運営に関する基準について</li> <li>○新プラン骨格案について</li> </ul>
平成26年10月10日	<p>第3回仙台市子ども・子育て会議</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○事業計画における量の見込みと確保方策について</li> <li>○新プランにおける施策について</li> </ul>
平成26年12月2日	<p>第4回仙台市子ども・子育て会議</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○「仙台市すこやか子育てプラン2010」平成25年度実績・評価等について</li> <li>○（仮称）仙台市すこやか子育てプラン2015中間案について</li> </ul>
平成27年2月4日	<p>第5回仙台市子ども・子育て会議</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○仙台市すこやか子育てプラン2015最終案について</li> </ul>
平成27年3月9日	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「仙台市子ども・子育て支援に係る計画」について市長に答申</li> </ul>

# 仙台市子ども・子育て会議条例

平成25年3月15日

仙台市条例第3号

(設置)

第1条 子ども・子育て支援法(平成24年法律第65号)第77条第1項の規定に基づき、審議会その他の合議制の機関として、仙台市子ども・子育て会議(以下「子ども・子育て会議」という。)を置く。

(定義)

第2条 この条例において使用する用語は、子ども・子育て支援法において使用する用語の例による。

(組織)

第3条 子ども・子育て会議は、委員25人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- 1 子どもの保護者
- 2 事業主を代表する者
- 3 労働者を代表する者
- 4 子ども・子育て支援に関する事業に従事する者
- 5 子ども・子育て支援に関し学識経験のある者
- 6 その他市長が適当と認める者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、3年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(会長)

第5条 子ども・子育て会議に会長を置き、委員の互選によって定める。

2 会長は、子ども・子育て会議を代表し、会務を総理する。

3 会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員が、その職務を代理する。

(臨時委員)

第6条 特別の事項を調査審議するため必要があるときは、子ども・子育て会議に臨時委員を置くことができる。

2 臨時委員は、第3条第2項各号に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

3 臨時委員は、当該特別の事項に関する調査審議が終了したときは、解嘱されるものとする。

(会議)

第7条 会長は、子ども・子育て会議の会議を招集し、その議長となる。

2 子ども・子育て会議の会議は、委員及び議事に関係のある臨時委員の過半数が出席しなければ、開くことができない。

3 子ども・子育て会議の議事は、出席した委員及び議事に関係のある臨時委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 会長は、必要があると認めるときは、会議に関係者の出席を求め、その意見を聴き、又は説明を求めることができる。

(部会)

第8条 子ども・子育て会議は、部会を置くことができる。

- 2 部会に属すべき委員及び臨時委員は、会長が指名する。
- 3 部会に部会長を置き、当該部会に属する委員のうちから会長の指名する者がこれに当たる。
- 4 部会長は、部会の事務を掌理する。
- 5 部会長に事故があるとき又は部会長が欠けたときは、部会に属する委員のうちから部会長があらかじめ指名する者が、その職務を代理する。

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、子ども・子育て会議の運営に関し必要な事項は、会長が子ども・子育て会議に諮って定める。

附 則

この条例は、平成25年4月1日から施行する。

附 則 (平26, 6・改正)

(施行期日)

- 1 この条例は、市長が定める日から施行する。ただし、次項の規定は、公布の日から施行する。

(経過措置)

- 2 就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律(平成24年法律第66号)附則第9条に規定する行為に関し、同法による改正後の就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第25条に規定する審議会その他の合議制の機関が調査審議すべき事項については、この条例の施行前においても、仙台市子ども・子育て会議において調査審議することができる。

# 仙台市子ども・子育て会議運営要領

(平成25年6月7日仙台市子ども・子育て会議決定)

(趣旨)

第1条 この要領は、仙台市子ども・子育て会議（以下「会議」という。）の運営に関し必要な事項を定める。

(会議の公開)

第2条 会議は原則として公開とする。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合は、この限りでない。

- (1) 個人に関する情報をはじめ、特定の個人を識別しうる内容について審議する場合
  - (2) 会議を公開することにより公正かつ中立な審議に支障を及ぼすおそれがあると認める場合、その他正当な理由があると認める場合
- 2 会議の会長は、会議における秩序の維持のため、傍聴人の退場を命ずる等、必要な措置をとることができる。

(議事録)

第3条 会議における議事は、次の各号に掲げる事項を記載するものとする。

- (1) 会議の開催日時及び開催場所
  - (2) 出席した委員の氏名
  - (3) 議事の経過及び概要
  - (4) その他必要な事項
- 2 前項の議事録には、会長が指名した2名の委員が署名するものとする。
- 3 議事録及び配布資料は公開とする。ただし、会長は、公開することにより公平かつ中立な審議に支障を及ぼすおそれがあると認める場合、その他正当な理由があると認める場合は、議事録及び配布資料の全部または一部を非公開とすることができる。

(庶務)

第4条 会議の庶務は、仙台市子供未来局子供育成部総務課において処理する。

(委任)

第5条 この要領に定めるもののほか、会議の運営その他必要な事項は、会長が定める。

附 則

この要領は、平成25年6月7日から実施する。

## 仙台市子ども・子育て会議委員名簿

平成27年2月4日現在

氏名	役職・所属団体等
会長 ほん とう かず お 夫 本 郷 一 夫	東北大学大学院教育学研究科長・教育学部長
副会長 こ ばやし じゅん こ 子 小 林 純 子	特定非営利活動法人チャイルドラインみやぎ代表理事
あら さわ こ 荒 澤 けい子	市民公募委員
い とう ひろみ 伊 藤 ひろみ	仙台市民生委員児童委員協議会主任児童委員
い とう ゆ み 伊 藤 由 美	市民公募委員
か とう ま ゆ み 加 藤 真由美	仙台市PTA協議会
かま た ぶん けい 鎌 田 文 恵	仙台市私立幼稚園連合会会長
かみ や てつ じ 神 谷 哲 司	東北大学大学院教育学研究科准教授
かん の ひとし 菅 野 仁	宮城教育大学教育学部教授・学長特別補佐
こ ばやし りょう こ 子 小 林 良 子	仙台市地域子育て支援クラブ連絡協議会会長
こん の あや こ 子 今 野 彩 子	仙台商工会議所女性会常任委員
さか ぐち ま り こ 坂 口 真理子	仙台弁護士会
さ とう じゅん いち 佐 藤 淳 一	日本労働組合総連合会宮城県連合会副事務局長
さ とう てつ や 佐 藤 哲 也	宮城教育大学教育学部教授
しお の えつ こ 子 塩 野 悦 子	宮城大学看護学部教授
すず き しげ よし 鈴 木 重 良	仙台市児童養護施設協議会会長
せ と ゆき こ 子 瀬 戸 幸 子	仙台市小学校長会
ち ば き わ こ 千 葉 貴和子	仙台市子ども会連合会副会長
なか じま か つ こ 中 嶋 嘉津子	仙台市ほほえみの会会長
にわ の か つ こ 庭 野 賀津子	東北福祉大学総合福祉学部教授
ひら やま けん えつ 平 山 乾 悦	NPOみやぎ・せんだい子どもの丘理事長
まつ た よし あき 松 田 美 彰	仙台市保育所連合会会長
むら た ゆう じ 村 田 祐 二	仙台市医師会
や き や よ い 八 木 彌 生	仙台市母子寡婦福祉連合会
よし た ひろし 吉 田 浩	東北大学大学院経済学研究科教授

(五十音順, 敬称略)

# 仙台市すこやか 子育てプラン

2015

平成27年度～平成31年度

平成27年3月発行

仙台市子供未来局  
〒980-0811 仙台市青葉区一番町四丁目7番17号  
電話 022-214-8201

---

印刷:佐々木印刷所

# 仙台市すこやか 子育てプラン

2015

平成27年度～平成31年度